

飯能市都市計画マスターplan

改訂版



平成29年3月
飯能市

は　じ　め　に



飯能市は、埼玉県の南西部に位置し、秩父連山を背景に緑豊かな山林と丘陵に懷かれるとともに、入間川や高麗川などの清流が流れ、人々を癒す豊かな自然環境を有する県内で3番目の大きさとなる広大な行政区域です。また、一方で、都心から約50km、便利な交通ネットワークなどの様々な都市機能が調和した都市で、観光や企業誘致などの面からも大きな可能性を秘めている市です。

これまで「自然環境の保全と活用」を基調として、住みよいまちづくりに取り組んでまいりましたが、現在、多くの自治体同様に、人口減少・超高齢化という大きな課題に直面しております。

それらの問題解決のため、将来のまちづくりの方向性を示す「第5次飯能市総合振興計画」が平成28年度からスタートし、「変える10年！変わる10年！飯能市から始まる日本の創生」を合言葉に、新たな第一歩を大きく踏み出しました。

飯能市都市計画マスターplanは、本市がその創意工夫のもと、より地域に密着した見地から策定する「都市計画の基本方針」であることから、「水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう」の実現に向けた具体的な施策や事業を明らかにし、「オール飯能」体制で推進することを定めた第5次飯能市総合振興計画にあわせて改訂いたしました。

本市の魅力や様々な資源を最大限に生かし、飯能に「住みたい」、「住んでよかった」、また飯能に「訪れて良かった」、「また訪れたい」と思っていただけるような「日本一ワクワクするまち飯能」の実現に向け、今後も努力してまいりますので、市民の皆様を始め関係各位の御協力をお願い申し上げます。

平成29年3月

飯能市長 大久保 勝

目 次

序 章 計画のあらまし	1
1 都市計画マスタープランの位置づけと概要	2
(1) 都市計画マスタープランと位置づけ	2
(2) 都市計画マスタープランの概要	4
2 都市計画マスタープランの改訂体制と経緯	7
3 第5次飯能市総合振興計画の概要	8
 第1章 飯能市の概況	13
1 都市の現況	14
(1) 位置・沿革	14
(2) 人口・世帯等	17
(3) 土地利用	22
(4) 市街地整備	25
(5) 都市施設等	27
2 市民等意識	35
(1) 飯能市市民意識調査結果	35
3 まちづくりの課題	41
 第2章 全体構想	43
1 まちづくりの基本理念	44
2 将来都市像	45
3 将来都市構造	46
(1) 拠点づくり	46
(2) ネットワークづくり	47
4 土地利用の方針	50
(1) 課題と基本テーマ	50
(2) 区分別方針	51
5 交通体系の方針	57
(1) 課題と基本テーマ	57
(2) 持続可能な公共交通の実現	57
(3) 道路の計画的な整備と効率的な維持管理	58
6 水と緑のまちづくりの方針	64
(1) 課題と基本テーマ	64
(2) まちづくりの方針	64
7 景観に配慮したまちづくりの方針	69
(1) 課題と基本テーマ	69
(2) まちづくりの方針	69
(3) ゾーン別の景観まちづくり	70
8 安心・安全なまちづくりの方針	74
(1) 課題と基本テーマ	74
(2) まちづくりの方針	74

第3章 地区別構想	79
1 飯能地区まちづくり構想	80
(1) 地区の概況	80
(2) 地区まちづくりの目標	82
(3) 地区まちづくりの方針	82
2 精明地区まちづくり構想	89
(1) 地区の概況	89
(2) 地区まちづくりの目標	91
(3) 地区まちづくりの方針	91
3 加治地区まちづくり構想	97
(1) 地区の概況	97
(2) 地区まちづくりの目標	99
(3) 地区まちづくりの方針	99
4 南高麗地区まちづくり構想	105
(1) 地区の概況	105
(2) 地区まちづくりの目標	107
(3) 地区まちづくりの方針	107
5 吾野地区まちづくり構想	113
(1) 地区の概況	113
(2) 地区まちづくりの目標	115
(3) 地区まちづくりの方針	115
6 東吾野地区まちづくり構想	121
(1) 地区の概況	121
(2) 地区まちづくりの目標	123
(3) 地区まちづくりの方針	123
7 原市場地区まちづくり構想	129
(1) 地区の概況	129
(2) 地区まちづくりの目標	131
(3) 地区まちづくりの方針	131
8 名栗地区まちづくり構想	137
(1) 地区の概況	137
(2) 地区まちづくりの目標	139
(3) 地区まちづくりの方針	139
第4章 実現に向けて	145
1 計画実現に向けての基本方針	146
(1) 個別都市計画の推進	146
(2) まちづくり関連計画との整合	147
2 協働のまちづくりの推進	148
(1) 行政・市民・事業者の役割	148
(2) 計画推進体制の充実	150
(3) 市民参加によるまちづくりの推進	150
3 都市計画マスタープランの適正な見直し	152

序 章 計画のあらまし

序 章 計画のあらまし

1 都市計画マスタープランの位置づけと概要

(1) 都市計画マスタープランと位置づけ

1) 都市計画マスタープランとは

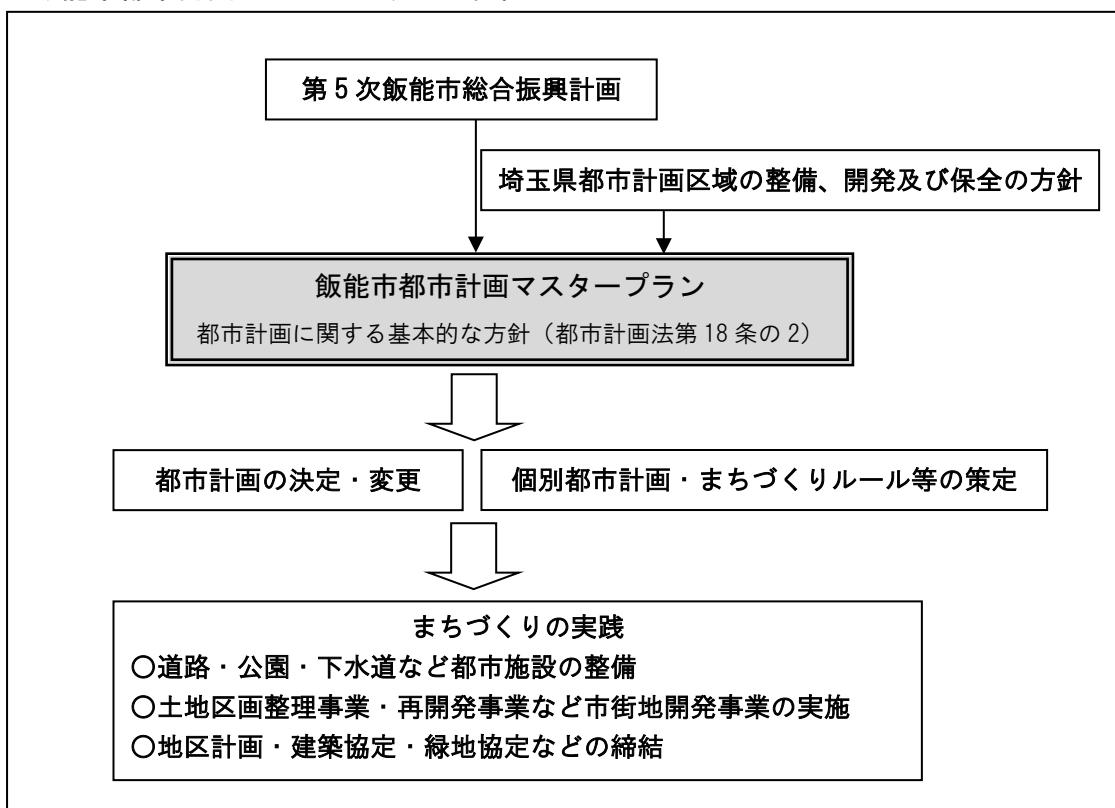
都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもので、「市町村総合計画」や都道府県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などに即し、まちづくりの基本的な方向を示すものです。

2) 飯能市都市計画マスタープランの位置づけ

「飯能市都市計画マスタープラン」は、「第5次飯能市総合振興計画」(平成28年)や、「埼玉県都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、おおむね20年後の飯能市を見据え、都市計画の観点からみた長期的・総合的なまちづくり計画として位置づけられています。

今後、飯能市が行うまちづくりに関連する計画や事業などは、このマスタープランに沿って定められることになり、都市計画の決定・変更、各種まちづくり事業の実施、地域のまちづくりルールなどを定める際の指針として、さらに、市民・事業者・行政が共有する「まちづくり指針」としての役割を果たします。

飯能市都市計画マスタープランは、「水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう」を実感できるまちづくりの実現に向け、本市の将来像やまちづくりの基本的な方向をわかりやすく示しています。

■飯能市都市計画マスターplanの位置づけ

(2) 都市計画マスタープランの概要

1) 対象区域

飯能市都市計画マスタープランは、都市計画区域（50.14 km²・行政区域の約26%）を前提に策定する計画ですが、都市と自然との関わり、また、地域の特性を生かしたまちづくりの必要性などを考慮し、都市計画区域外も含めた行政区域全体（193.05 km²）を対象とします。

2) 目標年次

飯能市都市計画マスタープランは、将来の都市の姿を描き、長期的、継続的な方向として本市の都市計画の内容を先導する役割を持つものです。

このため、平成29年度（2017年）からおおむね20年後の平成47年度（2035年）を目標とした計画とし、中間年度として「第5次飯能市総合振興計画」の最終年度である平成37年度（2025年）を設定しますが、社会情勢の変化などを考慮し、必要に応じて計画の見直しを行います。

- 中間年度：平成37年度（2025年度）
- 目標年度：平成47年度（2035年度）

3) 人口フレーム

本市の人口は、平成27年（2015年）1月1日現在で80,829人（住民基本台帳）ですが、平成12年（2000年）の85,886人（旧名栗村人口を含む）をピークに、減少傾向にあります。「第5次飯能市総合振興計画」による推計では、中間年度に当たる平成37年（2025年）は、約76,000人と見込まれます。

人口の減少は、持続的な市政運営に影響を与えるだけでなく、地域コミュニティの弱体化や地域経済の低下など様々なマイナス要因が懸念されます。また、本市は、平成26年（2014年）5月に日本創成会議から消滅可能性都市の一つに挙げられ、生産年齢人口の減少、特に「若い女性の人口」の減少が喫緊の課題となっています。

本都市計画マスタープランでは、施策の戦略的改善や「選択と集中」を進め、政策・施策効果の最大化を図り、平成37年（2025年）の目標人口を80,000人と設定します。

4) 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、次に示すように大きく「全体構想」、「地区別構想」と計画を推進するための「実現に向けて」の3つの項目から構成されます。

「全体構想」では、飯能市のあるべき姿を将来像として示し、全体のまちづくりの方向を「分野別まちづくり方針」として示しています。「地区別構想」は、8つの地区ごとに身近なまちづくり方針を、「実現に向けて」は、目標としたまちづくりの実現に向けた今後取り組むべき内容をそれぞれ示しています。



■飯能市都市計画マスタープランの構成

序 章 計画のあらまし

都市計画マスタープランの位置づけと概要、策定体制と経緯を示しています。

第1章 飯能市の概況

都市計画マスタープラン策定の前提となる都市の現況を整理するとともに、市民などの意向を示して、都市の現状、課題を明らかにしています。

第2章 全体構想

市全体のまちづくりの基本理念や将来都市像などをもとに、5つの分野別に方針を定めています。

- ①土地利用の方針
- ②交通体系の方針
- ③水と緑のまちづくりの方針
- ④景観に配慮したまちづくりの方針
- ⑤安心・安全なまちづくりの方針

第3章 地区別構想

地区別構想は、市内を8地区に区分し、各地区の特性・課題をふまえた、まちづくりの目標、方針を定めています。

- ①飯能地区
- ②精明地区
- ③加治地区
- ④南高麗地区
- ⑤吾野地区
- ⑥東吾野地区
- ⑦原市場地区
- ⑧名栗地区

第4章 実現に向けて

都市計画マスタープランを具体的なまちづくりに反映させるため、その基本的な考え方を示しています。

2 都市計画マスタープランの改訂体制と経緯

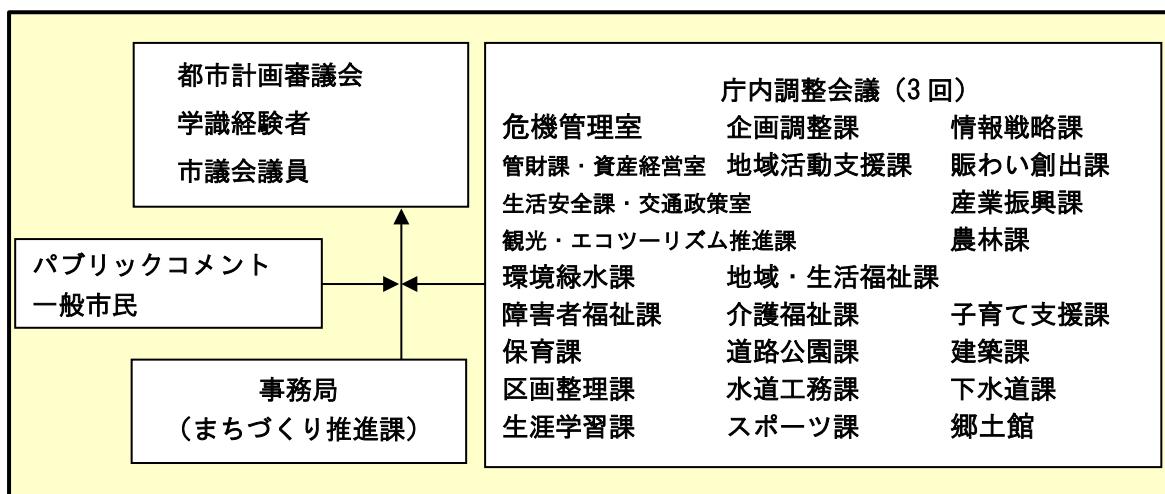
飯能市都市計画マスタープランの改訂にあたっては、住民の意向を取り入れるために「第5次飯能市総合振興計画」策定の際に行なった、住民意向調査を活用します。また、市民と行政の協働によるまちづくりを実践する体制とするため、以下のような組織とメンバーにより検討を進めました。

【都市計画審議会】

飯能市都市計画マスタープラン案の諮問、答申

【庁内調整会議】

飯能市都市計画マスタープラン素案の調整



■改訂の経緯

年月日	内 容	
平成 28 年 11 月 7 日	第 1 回庁内調整会議	全体構想素案の調整
平成 28 年 12 月 22 日	第 2 回庁内調整会議	地区別構想素案・実現方策素案の調整
平成 29 年 2 月 22 日	第 3 回庁内調整会議	飯能市都市計画マスタープラン素案の調整
平成 29 年 2 月 24 日～3 月 7 日	パブリックコメント	飯能市都市計画マスタープラン素案についての意見募集
平成 29 年 3 月 28 日	飯能市都市計画審議会	飯能市都市計画マスタープラン案の諮問、答申

3 第5次飯能市総合振興計画の概要（計画期間：平成28年度～平成37年度）

本計画は、市の将来都市像と市政運営の基本的方向を明らかにしています。

1 まちづくりの基本理念

- (1) 水と緑の交流によるまちづくりの新機軸(自然との新たな共存・共生スタイルの創造)
- (2) 魅力・交流・賑わい創造と経済の好循環(一体的な魅力創造と経済の好循環)
- (3) 子ども、若者の夢・未来を育む(子どもと若者の明るい夢と未来を育む)
- (4) 市民総力による自立的なまちづくり(協働に磨きをかけた自立的な政策経営)

●将来都市像 「水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう」

本市の最大の特徴である、都心に近く、身近で豊かな自然という良好な環境を生かし、多くの人が自然との触れ合いを求めて訪れる集客の仕組みや基盤づくりを進めると同時に、積極的な人口流入策を講じ、コンパクトに都市機能が整い若者が集うまち、魅力ある居住環境のあるまち、趣と風格のあるまちの創生を市民・企業等と連携して戦略的に展開します。これらを通して、首都圏をはじめ内外から多くの人が訪れ、住みたい気持ちを誘われる、ひと・まち・地域がいきいき元気で賑わう、求心力のあるオンリーワン、ナンバーワンの森林文化都市を目指します。

●目標人口 平成37年:80,000人

2 まちづくりの基本目標

- (1) 水と緑の交流を活力に生かすまち(魅力・交流・賑わいと活力を創る)
- (2) 子どもの夢・未来をつなぎ市民の豊かな生涯を支援するまち(子どもの育成と市民の生きがいを支える)
- (3) 支え合いによる健康で安心・安全に暮らすまち(健康都市づくり・安心安全なまちづくり)
- (4) 快適な生活環境が整うまち(快適な生活環境を創る)
- (5) 新しい時代への自立・協働とイノベーションのまち(協働とイノベーションによる持続可能な行政経営)

3 シンボルプロジェクト

- (1) オンリーワンの森林文化都市創造プロジェクト
 - ①新たな森林文化の創造
 - ②自然と共に共生するライフスタイルの創造と発信
 - ③林業・木材業の再生に向けた仕組みの構築

(2) 交流・賑わいによる経済好循環創造プロジェクト

- ①魅了する観光の創出
- ②中心市街地の賑わいづくり
- ③山間地域でのビジネスの好循環づくり

(3) 子ども、若者の夢・未来創造プロジェクト

- ①子ども・子育て未来チャレンジ
- ②若者・女性の未来応援
- ③未来に向けた支え合いの社会づくり
- ④各世代が共に支え合う地域社会づくり

(4) グローバルなシティプロモーション推進プロジェクト

- ①飯能のブランド化の推進
- ②都市間交流の推進・企業力との連携
- ③ICT活用による多様な情報発信

4 土地利用の基本方針

土地利用に当たっては、「人と自然が共生・共生し、地域の特性が将来にわたって有効に生きる土地利用」の基本理念に基づき、自然環境の保全をはじめ、歴史的・文化的な蓄積や環境、景観の継承と新たな活用ステージや空間等の創造、災害への対応や公害の防止に努めます。

特に、新たに「水と緑の交流」を今後におけるまちづくりの新機軸として行政経営のシフト転換を図り、本市の新たな賑わい拠点づくりを核として、市の活性化と地域コミュニティの再生を目指すため、次の基本方針に基づき有機的な土地利用を図ります。

(1) 交流拠点を活性化の核とする土地利用

交流人口の飛躍的な拡大と、現在・未来に向けて新たな飯能市の魅力や活力、賑わいを創出するため、宮沢湖周辺と「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」を交流拠点の中心的資源として、あけぼの子どもの森公園、飯能河原・天覧山周辺とを連結する回遊空間(都市回廊空間)を形成し、市街地へ、さらには市内全域へと人の流れを創出する、夢と期待の高まる誘導型の土地利用を図ります。

(2) 公共の福祉を優先する土地利用

土地は限りある貴重な資源です。それゆえ、公共の福祉を優先する計画的な利用を図り、その土地や地域を取り巻く自然的、社会的、経済的及び歴史・文化的諸条件に配慮

し、各種土地利用に係る制度を活用して持続可能なコミュニティの形成に向けた土地利用を図ります。

(3) 地域ごとの特性を生かした土地利用

市街地では商店街での買い物や来訪者等で街なかが賑わい、また、住民が楽しく散歩し、いきいきと充実した生活ができるよう、居住環境整備と魅力空間の創出を図ります。

農業地域、山間地域では、自然環境・自然景観と共存・共生し自立的な活力拠点となるような土地利用を目指します。

また、本市ならではの堅固な地盤という震災に対する強さをアピールした有効な活用も考えるなど、地域ごとの特性を生かした土地利用を図ります。

(4) 戦略的な土地利用

それぞれの地域の地形や環境の特性に合わせて、その土地の機能と可能性を効果的に発揮し、自然と都市機能が調和する中に本市の活性化と発展を呼び起こすことを目指して、社会経済状況の動向と社会的ニーズを的確に捉え、既成の枠組みや考え方刷新を加え、戦略的な土地利用を図ります。

5 土地利用の方向

(1) 市街地ゾーン

①住宅地

○既成市街地において、基盤整備が不十分な地域については、土地区画整理事業や道路・下水道事業などを進め、良好な住宅地の形成を図ります。

○基盤整備が整った地域については、良好な住環境を保全するとともに、震災に強い安全・安心な住まいづくりを促進します。

○一部の既成市街地については、住工混在の弊害解消を目指します。

②商業地

○商工会議所等と連携し、商店街に商業の集積と情報インフラの整備を図り、市民や来訪者、観光客などが楽しめる便利で快適な魅力ある賑わい空間づくりを進めます。

○中心商業地については、新たな交流拠点の集客力を見据え、人を呼び込める特徴と本市ならではの魅力があふれる交流空間の形成に努めます。また、市街地内に点在する歴史的建造物の保存と活用、西川材を生かした街並み空間の整備や歩いて楽しい商店街づくりの促進、空き店舗の活用を図ります。

○交通ネットワークの要である飯能駅、東飯能駅を市街地の2つの核として位置付けます。その上で2駅を中心としたエリアでは、都市の賑わいを形成するため、経済圏及び

生活圏、周辺の土地利用の動向及び基盤整備の状況などから将来計画等を勘案して、まちの核にふさわしい街並みの形成を図ります。

○その他の既存の商業地については、市民生活に密着した近隣商業機能の維持を図ります。

③工業地

○飯能大河原工業団地を含め、企業が立地している工業地については、引き続き工業地としての機能維持に努めます。

(2) 農業ゾーン

○農用地区域については、農業基盤の保全を基本に、安定的な食料供給の場として、また、生活環境上の緑地的機能、大気や水環境の保全及び災害時の避難場所などの多面的機能や公益性を踏まえ、周辺の土地利用との総合的な調整を図ります。

○農業振興地域における農用地を中心に収益性の高い農業の展開を進めるため、農地の集積など優良農地の確保を図ります。

○消費拡大、流通拡大を目指し、本市の地形・地質・風土を生かした地域特産農作物の栽培や付加価値の高い農作物などの生産による地域農作物のブランド向上を奨励・支援します。

○農業ゾーンにおいても、周辺地域の適正な人口維持、生活の維持・利便性向上、地域の活性化などに向けた必要な土地活用を図ります。

(3) 丘陵ゾーン

○緑豊かな丘陵が取り巻く環境と里地里山の自然風景を観光資源として生かし、宮沢湖畔の新たな交流拠点となる「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」と天覧山・飯能河原、あけぼの子どもの森公園を結ぶ回遊空間を形成し、市民や来訪者・観光客の安らぎと触れ合いの場としての活用を図ります。

○緑地の有する公益的機能や自然環境の特性を踏まえつつ、東京圏から訪れやすい、身近で楽しい自然体験や環境学習の場として積極的な活用を図ります。

○天覧山・多峯主山周辺などの良好な景観を持つ緑地の保全を図るとともに、都心に近いながらも豊かな自然環境が生み出す多様な生態系の保全と回復に努めます。

(4) 森林ゾーン

○水源林については、良質な水を供給し、豊かな生態系を形成する貴重な「恵みの資源」であるとともに、魅力ある景観であることを踏まえ、適正な保全・管理により水環境を守り、広葉樹林及び針広混交林の造成を促進します。

- 森林の持つ二酸化炭素吸収機能、土砂災害防止機能、水源かん養機能、生態系形成機能等の発揮を維持・確保するため、森林の適切な保全・管理や循環型林業経営の構築、広葉樹林の形成を推進します。
- 山間地域の主要道路等の沿道エリアは、自然環境に恵まれた生活文化やゆとり・癒しを感じる環境を生かし、東京圏からの移住も視野に魅力ある居住地としての土地利用を図ります。

(5) 水辺とのふれあいゾーン

- 宮沢湖エリアについては、周囲の森林や新たな自然交流型リゾート「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」と連携性のある魅力的な環境空間の形成を図るとともに、交流拠点としての集客力を市街地回遊に生かし、活性化につなげます。
- 名栗湖エリアについては、水と緑の良好な景観を生かして地場産物販売所、観光農園などの設置を促進し、市民の憩いと市外からの身近な観光の場としての活用を図ります。
- 飯能河原エリアについては、中心市街地に隣接する訪れやすい好立地条件を生かして、自然親水公園としての水辺環境の保全及び活用を図ります。
- 吾妻峡など、多くの人々を魅了する水と緑の風景と自然環境を市内外に広くPRし、交流人口拡大と活性化につなげるとともに、魅力ある河岸緑地の保全と活用を図ります。

(6) スポーツ・文教ゾーン

- 高等学校や大学などの教育機関や運動公園が集積している阿須地区内の入間川流域周辺は、自然景観の良いスポーツ・文教ゾーンとして、引き続き良好な環境の維持・保全を図ります。

第1章 飯能市の概況

第1章 飯能市の概況

1 都市の現況

(1) 位置・沿革

1) 位置

本市は、都心から約50kmの埼玉県南西部に位置し、行政区域面積は19,305ha、市域の約76%が山林で県立奥武蔵自然公園の中核をなしており、首都圏の身近な観光レクリエーションの場となっています。

広域的にはJR八高線、一般国道16号の西側に沿って秩父山地から多摩丘陵、丹沢山地にかけて南北に伸びる丘陵地にあたり、秩父山地、加治丘陵、入間台地という多様な地形条件から豊かな自然環境に恵まれ、山地部の河川沿いは緑と清流の景観を生み出しています。

西部の山地部では高麗川、入間川、成木川などの河川が谷幅の広い形状を形成し、河川沿いは河岸段丘が発達しています。

山地部東側に続く丘陵は、北に高麗丘陵、南に加治丘陵があり、この丘陵地を縫って高麗川や入間川などが南東方向に流下しています。

平野部は、市東部の入間台地を中心に広がり、市街地や農地を形成しています。

2) 沿革

飯能地方は、江戸時代には幕府の直轄領となり、新田の開発、耕地の開拓が盛んに行われる一方、江戸に交通至便なため、河川を利用して運ばれた木材は「西川材」と呼ばれて高く評価され、現在の林業、製材業の基礎となりました。

大正4年(1915年)の武蔵野鉄道(現西武鉄道)開通、昭和6年(1931年)の国鉄(現JR)八高線開通に伴い、周辺地域の商工業の中心都市として発展をとげました。

昭和18年(1943年)に飯能町、加治村、精明村、南高麗村、元加治村の1町4村が合併、昭和29年(1954年)に市制を施行し、昭和31年(1956年)に吾野村、東吾野村、原市場村の3村、平成17年(2005年)には名栗村と合併し、現在に至っています。

市域のほとんどが奥武蔵自然公園に指定されている本市は、平成17年(2005年)4月に「森林文化都市」を宣言し、人と森林との日常的・多面的な関わりを通して、自然と都市機能の調和したうるおい豊かなまちの創造を目指して取り組んでいます。

近年では、地域住民が主体となったイベント・交流事業やエコツーリズムが進展するとともに、新図書館などの地域基盤の整備が進んでいます。また、宮沢湖畔に建設される「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メッツア」の開業により、観光・経済・産業において好影響が期待されます。

森林文化都市宣言

飯能市は、首都圏にあって奥武蔵の豊かな自然に恵まれたまちであり、その歴史・文化、人々の情感は、森林とともに育まれてきました。

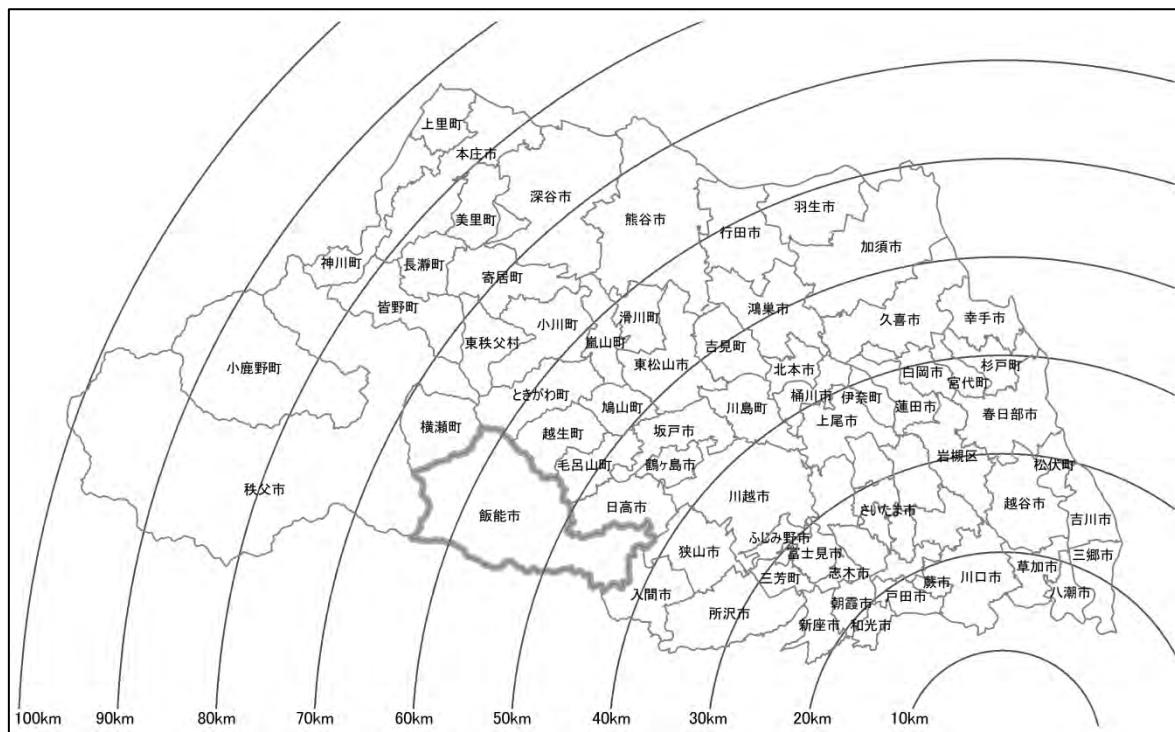
人々が森林とのふれあいを通じて心身ともに森林の恵みを享受し、環境との調和や資源の循環利用を生活の中で生かしていくことが求められる時代にあって、本市では、森林資源を活用し、新たな森林文化の創造により、心豊かな人づくりと、活力のあるまちづくりを推進します。

ここに森林と人ととのより豊かな関係を築きつつ、自然と都市機能とが調和するまちの創造をめざし、「森林文化都市」を宣言します。

平成 17 年 4 月 1 日



■位置図



■地区区分図



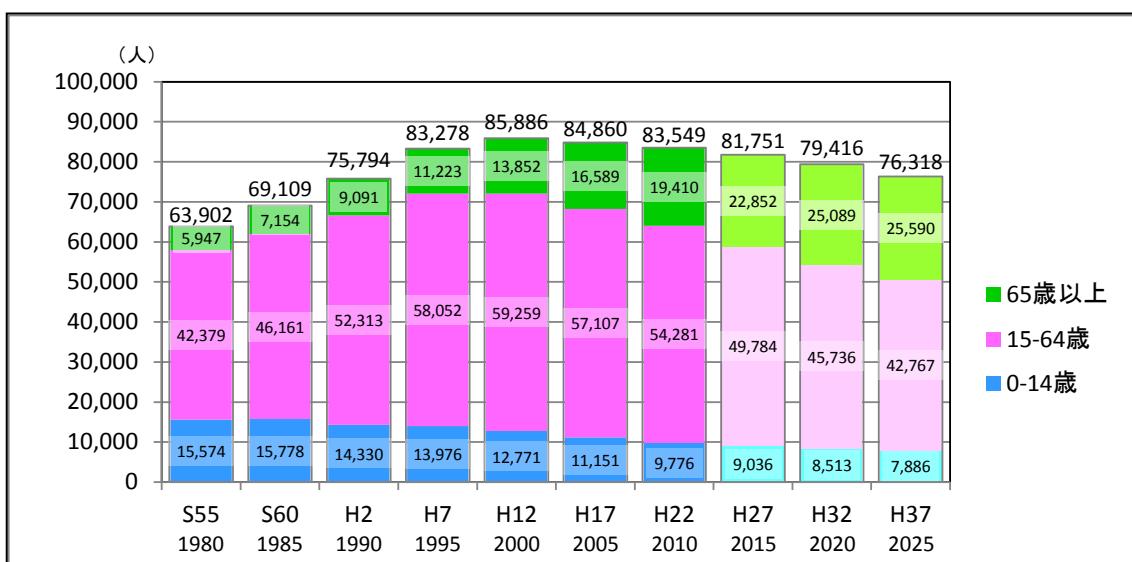
(2) 人口・世帯等

1) 人口

本市の人口は、平成 12 年(2000 年)の 85,886 人（旧名栗村人口含む）をピークとして全国的な少子高齢・人口減少の進行を背景に減少傾向にあり、本計画の中間年度である平成 37 年(2025 年)には約 76,000 人まで減少すると推計されます。

高齢者数は、昭和 55 年(1980 年)と平成 37 年(2025 年)推計値の比較では、5,947 人から 25,590 人と大幅な増加が予測されます。

■ 人口と年齢構成の推移と推計



(平成 22 年国勢調査)

※平成 27 年以降の薄色部分は推計値

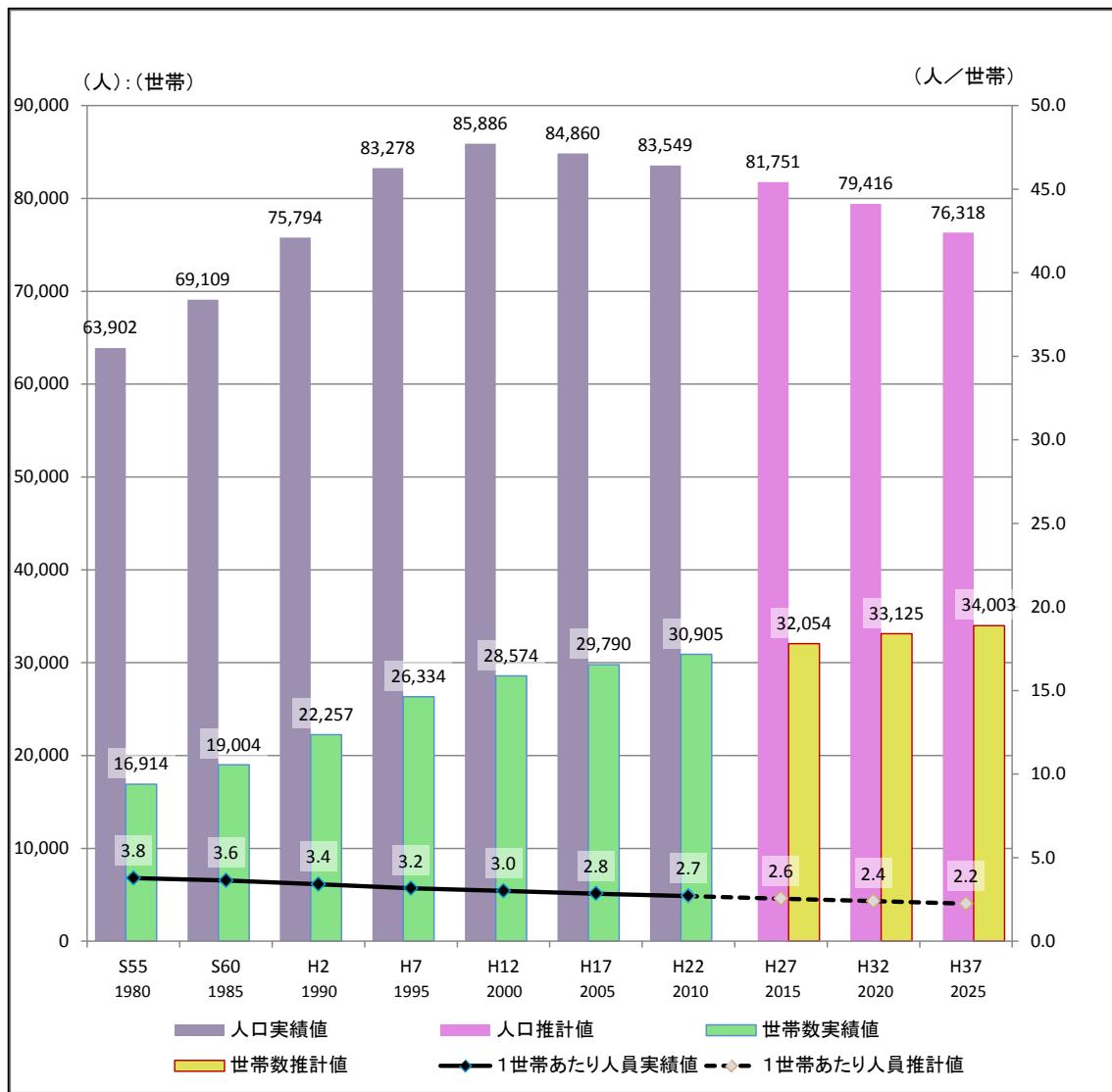
※各年代の人口の合計には年齢不詳分を含まないため、総人口とは一致しない。

2) 世帯

本市の世帯数は、平成 22 年(2010 年)の世帯数は 30,905 世帯で、1 世帯当たり人員は 2.7 人です。昭和 55 年(1980 年)以降、世帯数は増加していますが、1 世帯当たり人員は減少しています。

この傾向が続くと本計画の中間年度の平成 37 年(2025 年)では、世帯数は 34,003 世帯、1 世帯当たり人員は 2.2 人になると予測されます。

■世帯数と世帯当たり人口の推移と推計

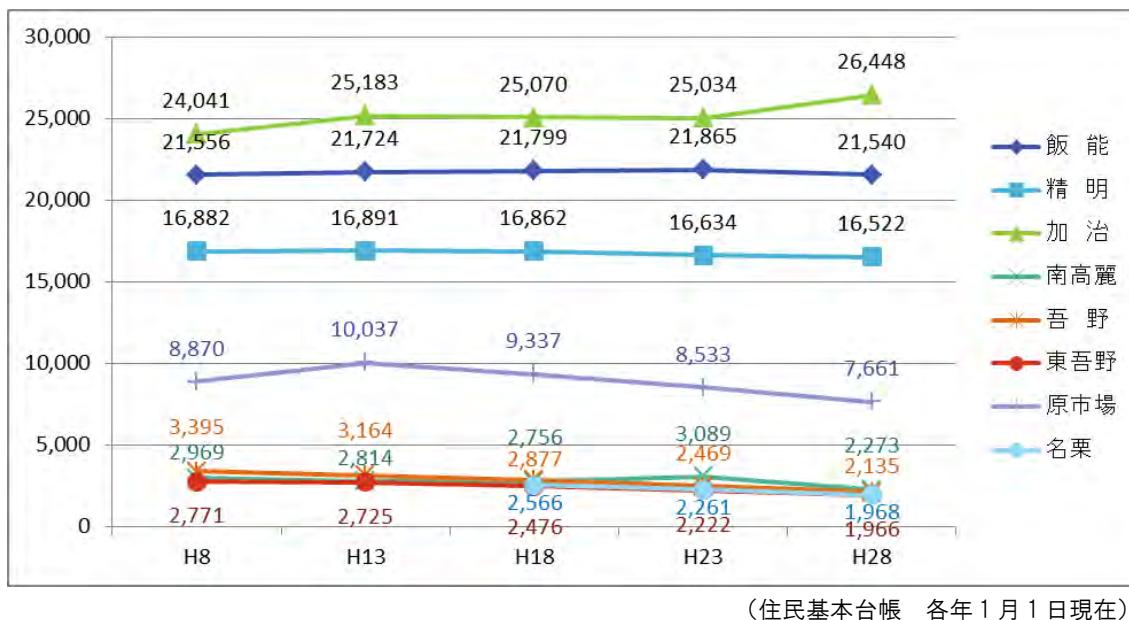


3) 地区別人口・世帯

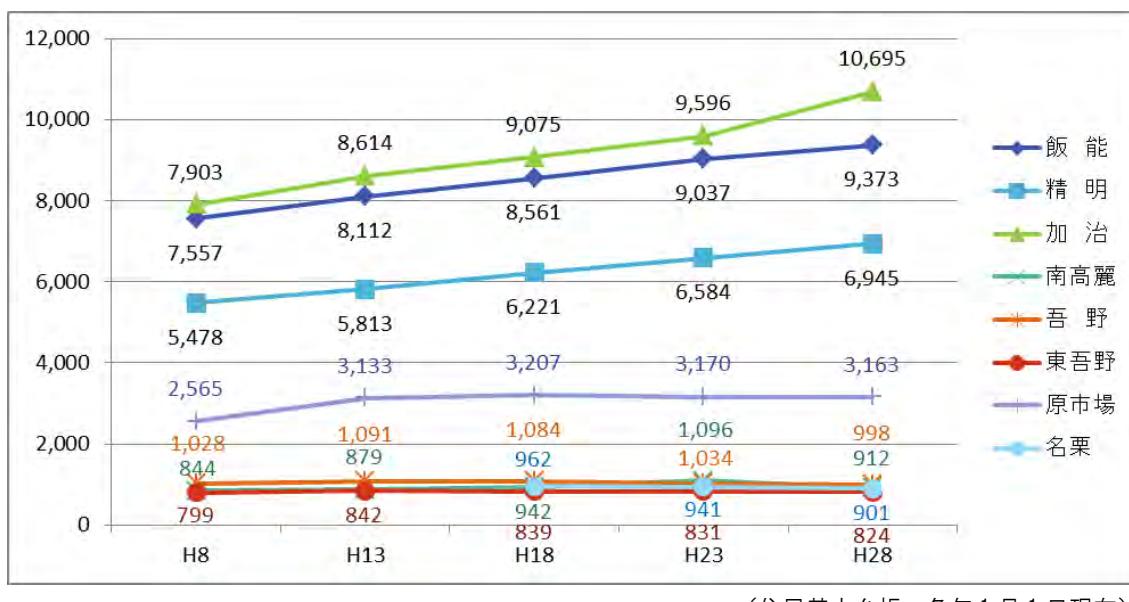
平成 28 年(2016 年)の地区別人口は、飯能地区が 21,540 人（総人口の 26.8%）、精明地区が 16,522 人（同 20.5%）、加治地区が 26,448 人（同 32.8%）と、市街化区域を含む 3 地区で全体の人口の約 8 割を占めています。

地区別人口の推移を見ると、加治地区ではゆるやかな増加、飯能地区、精明地区は横ばいとなっているのに対し、山間地域の南高麗、吾野、東吾野、原市場及び名栗地区は減少傾向が続いています。

■地区別人口推移



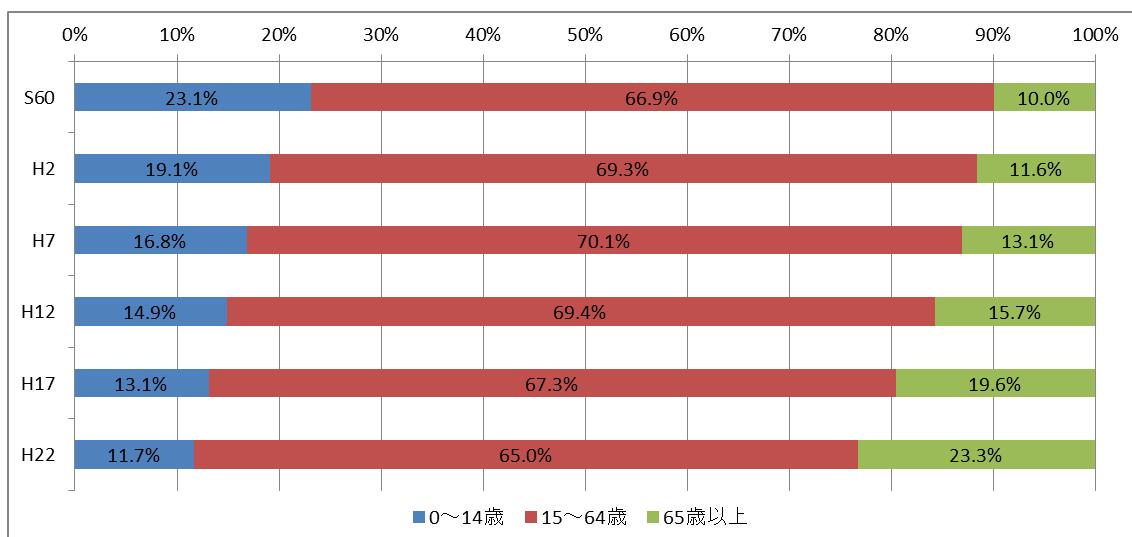
■地区別世帯数推移



4) 年齢別人口

本市の年齢別人口構成をみると、年少人口（0～14歳）割合は昭和60年（1985年）以降減少しており、平成22年（2010年）で11.7%となっています。

生産年齢人口（15～64歳）割合は、平成7年（1995年）をピークに減少に転じ、平成22年（2010年）で65.0%、老人人口（65歳以上）割合は昭和60年（1985年）以降増加傾向を示し、平成22年（2010年）で23.3%となり、平成12年（2000年）以降、老人人口が年少人口を上回っています。



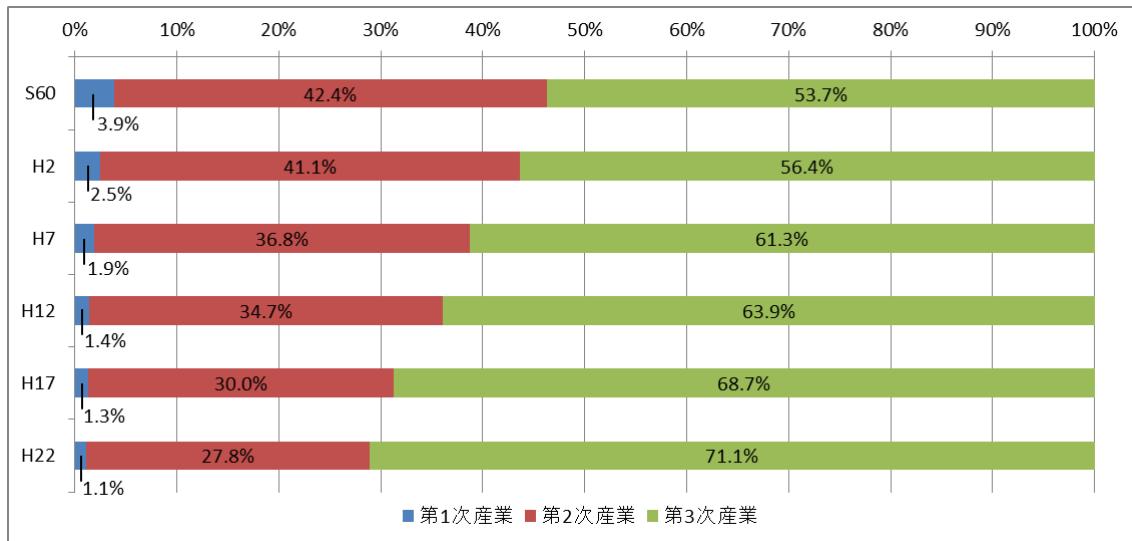
（国勢調査、昭和60年～平成12年は旧市村合計値）



5) 産業別就業人口

本市の産業別就業人口構成をみると、第1次産業人口割合は昭和60年(1985年)以降減少しており、平成22年(2010年)で1.1%となっています。第2次産業人口割合も、昭和60年(1985年)以降減少しており、平成22年(2010年)で27.8%となっています。

第3次産業就業人口割合は、昭和60年(1985年)以降増加傾向を示し、平成22年(2010年)で71.1%となっています。



(国勢調査、昭和60年～平成12年は旧市村合計値)



(3) 土地利用

1) 土地利用現況

本市の市街地は、市東部の台地及び丘陵地に形成されており、集落地が入間川、高麗川などに沿って整備された幹線道路沿いに広がっています。

土地利用現況から分類すると、市街化区域には市街地ゾーン、駅周辺の中心市街地ゾーンが広がり、市街化調整区域には農業ゾーン、丘陵ゾーンが広がります。都市計画区域外には、国道・県道などの沿道に集落地が広がる山間沿道エリア、山村集落や森林地域からなる森林ゾーンに大別されます。

2) 都市計画区域等指定状況

①都市計画区域

飯能地区、精明地区、加治地区、南高麗地区の全域 5,014.0ha が指定されています。

■都市計画区域現況

(ha)

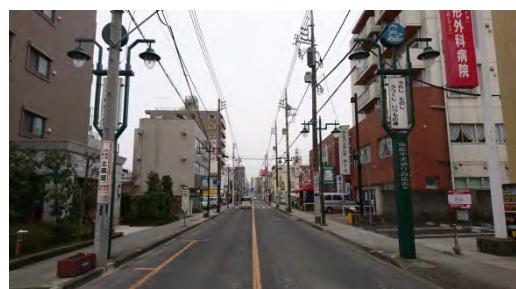
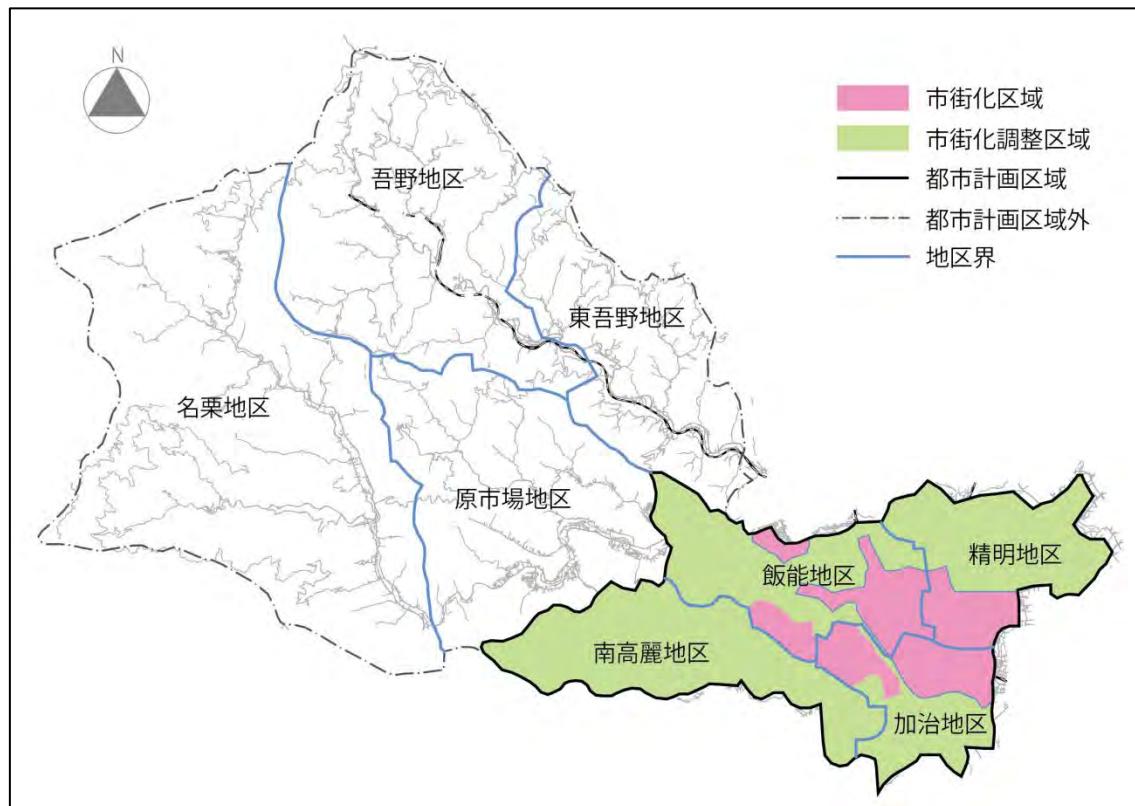
	都市計画区域		都市計画区域外区域	行政区域
	市街化区域	市街化調整区域		
面積	5,014.0	1,144.0	3,870.0	14,304.0
比率	26.0%	5.9%	20.0%	74.0%
			19,318.0	100.0%

平成 28 年 4 月 1 日現在

* 計測方法の変更により市の面積が 19,305ha に変わりましたが、都市計画変更がされていないため、区域区分は従来の面積とします。

②市街化区域

飯能地区、精明地区、加治地区の内、1,144.0ha が市街化区域に指定され、市街化区域内は用途地域が指定されています。

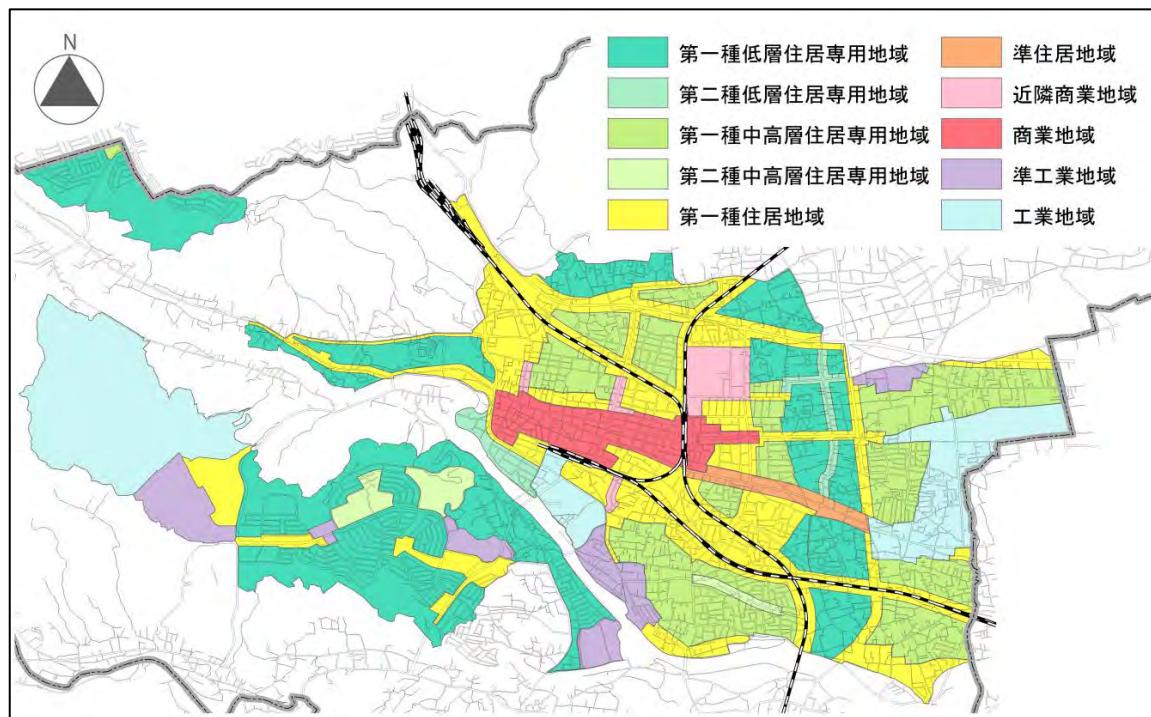
■都市計画区域区分図

■用途地域現況

用途地域	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	合計
面積(ha)	316.7	8.4	210.6	11.9	279.7	14.9	12.9	4.6	51.1	57.5	175.7	1,144.0
比率(%)	27.7	0.7	18.4	1.0	24.5	1.3	1.1	0.4	4.5	5.0	15.4	100.0

平成28年4月1日現在

■用途地域指定状況図



③地区計画

地区の特性にふさわしい良好な市街地の整備及び保全を図るため、飯能美杉台地区約153.8ha、飯能永田台地区約46.0ha、飯能双柳北部地区約13.5ha、岩沢北部地区約44.2ha、岩沢南部地区約55.4ha、飯能征矢町地区約11.4ha、飯能茜台地区約137.7haが指定されています。

(4) 市街地整備

1) 市街地開発事業

本市の市街地整備は、昭和 31 年(1956 年)、市街地開発事業として土地区画整理事業に着手し、11 地区 549.8ha の内、7 地区 370.4ha が完了し、4 地区 179.4ha が施行中です。

中心市街地東側で施行中の事業（市施行）は、主として住環境整備を目的に実施してきましたが、長期化が見込まれる地区において、一部事業の見直しを実施しました。

■市街地開発事業

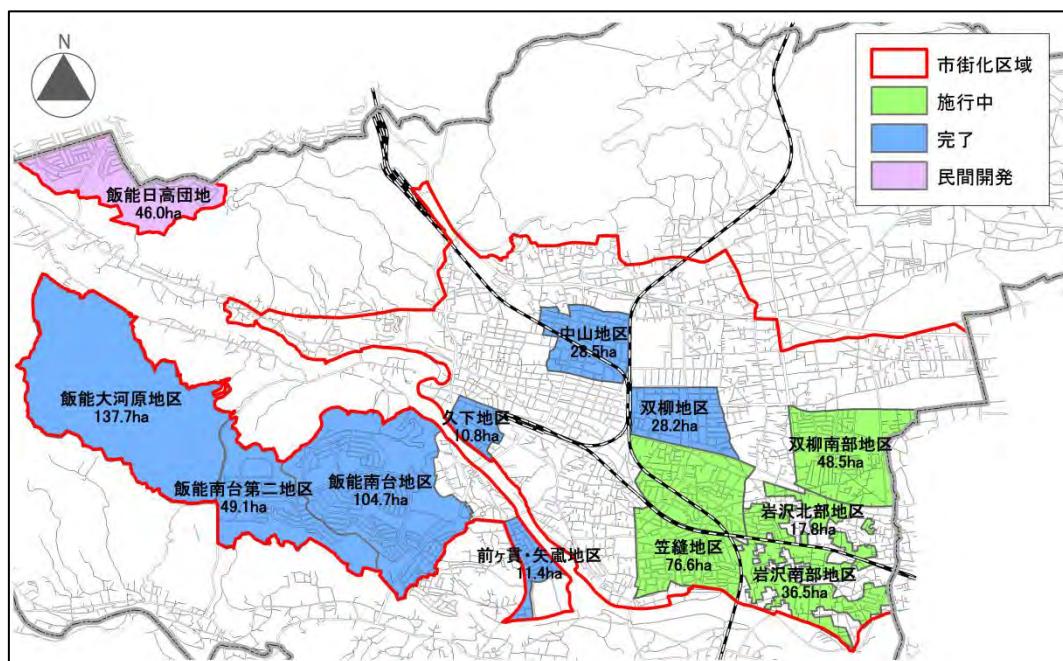
名 称	事業主体	面積 (ha)	整備状況	事業期間 (年度)
久下土地区画整理事業	組合	10.8	完了	S31～S57
中山土地区画整理事業	市	28.5	完了	S38～S47
双柳土地区画整理事業	市	28.2	完了	S41～S53
飯能南台特定土地区画整理事業	都市再生機構	104.7	完了	S56～H5
前ヶ貫・矢廻土地区画整理事業	市	11.4	完了	H5～H17
飯能南台第二土地区画整理事業	都市再生機構	49.1	完了	H8～H22
飯能大河原土地区画整理事業	都市再生機構	137.7	完了	H4～H25
笠縫土地区画整理事業	市	76.6	施行中	S62～H36
双柳南部土地区画整理事業	市	48.5	施行中	H4～H33
岩沢北部土地区画整理事業	市	17.8	施行中	H6～H40
岩沢南部土地区画整理事業	市	36.5	施行中	H7～H40

平成 28 年 4 月 1 日現在

2) 民間開発

民間による大規模住宅地開発として、隣接する日高市にまたがる飯能日高団地 46.0ha が整備中です。

■ 市街地開発事業等位置図



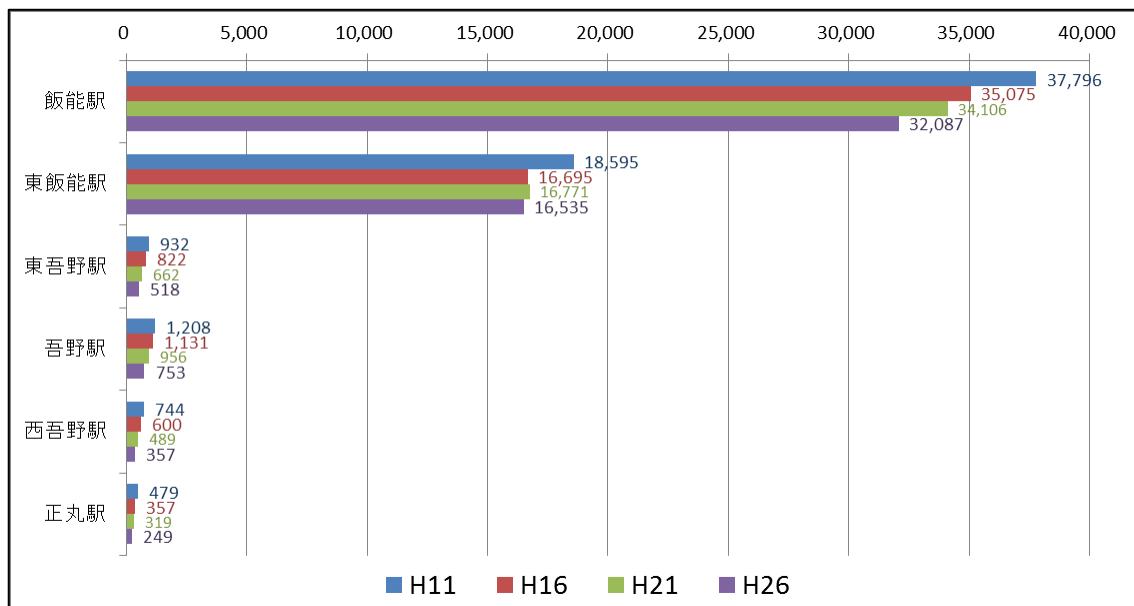
(5) 都市施設等

1) 公共交通

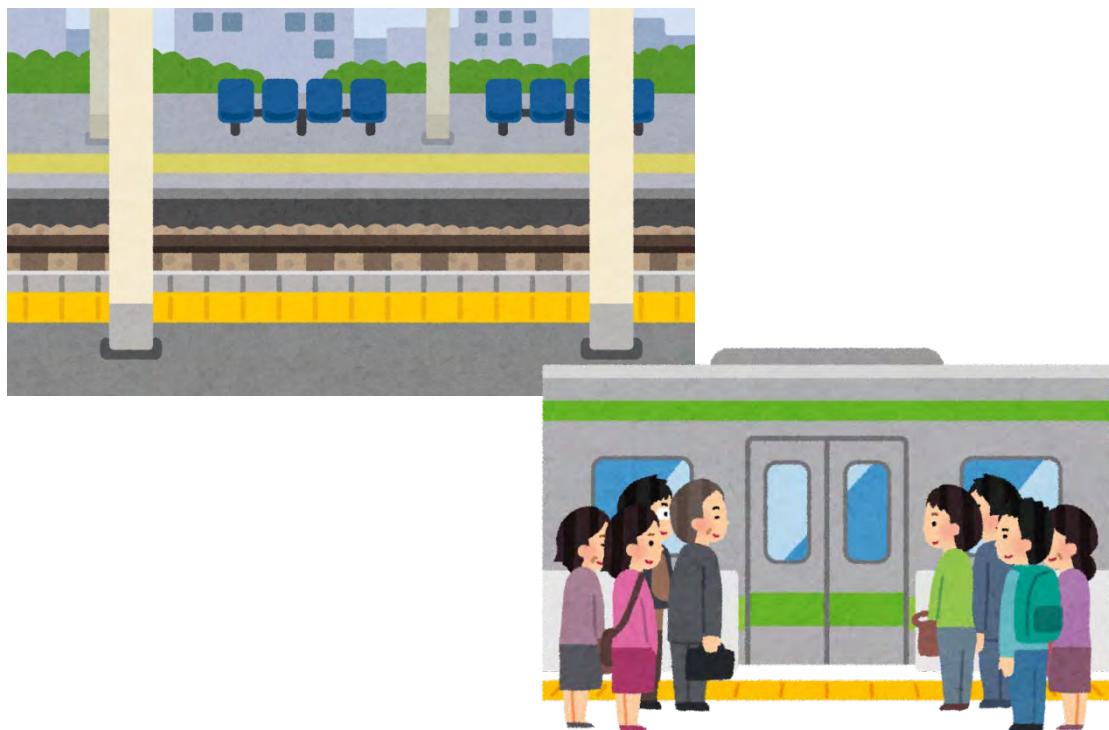
①鉄道

鉄道は、JR八高線（東飯能駅）、西武線（飯能駅・東飯能駅・東吾野駅・吾野駅・西吾野駅・正丸駅）がありますが、乗降客数は全ての駅で減少傾向となっています。

■駅乗降客数推移



(統計はんのう)



②バス

バスは、飯能駅を中心として各方面に路線バスが運行していますが、利用者の減少により運行本数が削減され、地域住民の交通手段の確保が求められています。

■交通体系図



2) 道路

①主要道路

市内には、主要幹線道路として、市域を東西に走る一般国道 299 号、主要地方道飯能下名栗線、南北に走る主要地方道飯能寄居線、主要地方道青梅飯能線、主要地方道青梅秩父線などがあります。また、狭山市との隣接地には、一般県道馬引沢飯能線に接続する圏央道狭山日高インターチェンジがあります。

②都市計画道路

都市計画道路は、25 路線 34.30km が計画決定されていますが、整備状況は約 23.21km、整備率約 67.67% となり、既成市街地内の計画道路の整備が遅れています。
(平成 28 年 4 月 1 日時点)

③駅前交通広場

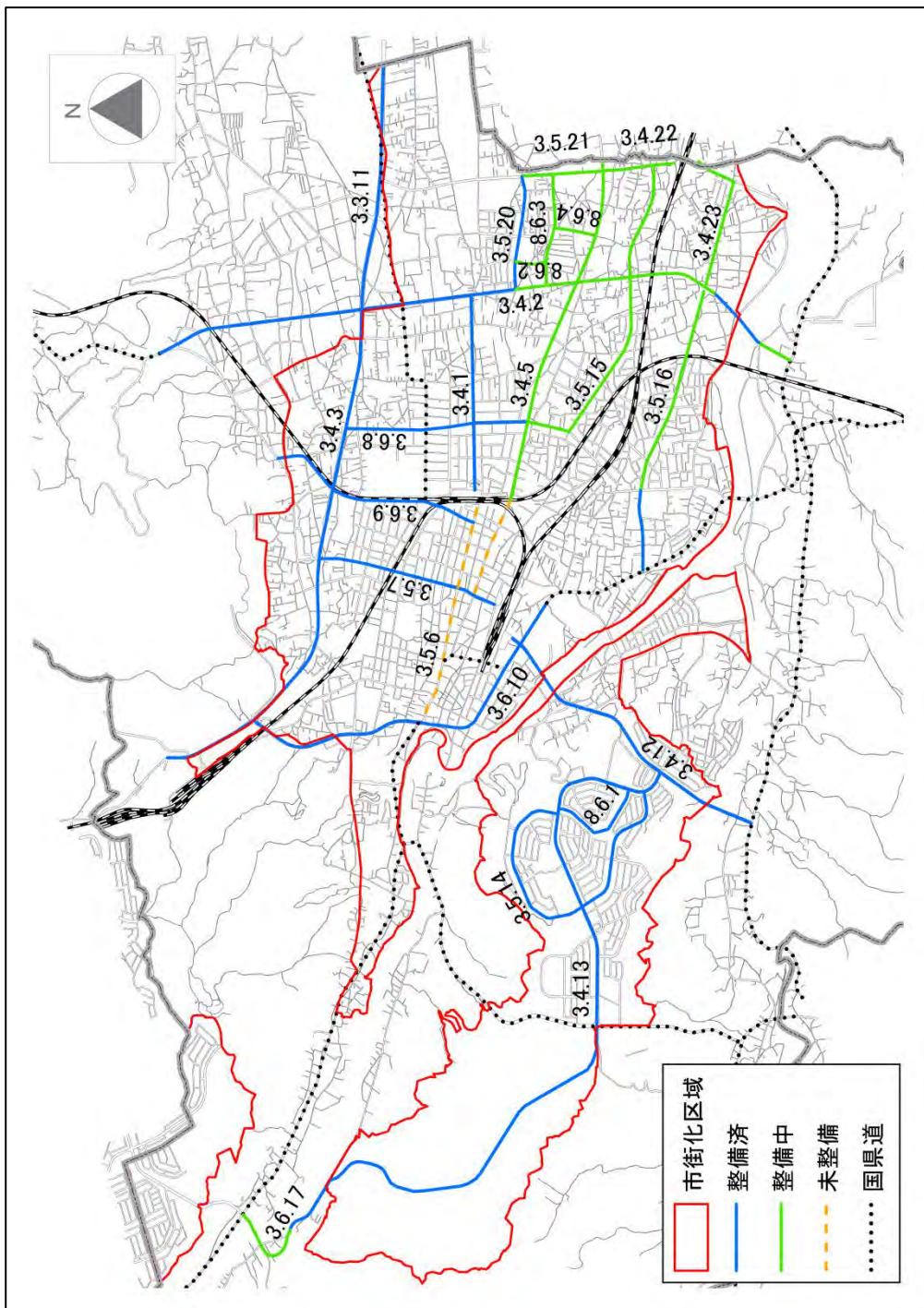
駅前交通広場として、東飯能駅東口・東飯能駅西口・飯能駅北口・飯能駅南口が整備済、元加治駅北口・元加治駅南口は未整備となっています。(平成 28 年 4 月 1 日時点)

■都市計画道路整備状況

路線番号	名称	計画		整備済(m)	未整備(m)	備考
		幅員(m)	延長(m)			
3・4・1	東飯能駅東口駅前通り線	18	930	930		整備済
3・4・2	阿須小久保線	16～18	4,080	2,640	1,440	整備中
3・4・3	青木大久田線	16	2,800	2,800		整備済
3・4・5	久下六道線	16	2,330		2,330	整備中
3・5・6	中央通り岩根橋線	15	1,130		1,130	未整備
3・5・7	飯能駅前通り線	11～15	1,140	1,140		整備済
3・6・8	双柳中居線	11～16	1,130	1,130		"
3・6・9	前田通り中居線	11	1,300	1,300		"
3・6・10	川寺上野線	11～16	2,220	2,220		"
3・3・11	飯能所沢線	23.5	1,230	1,230		"
3・4・12	飯能駅南口駅前通り線	16	1,810	1,810		"
3・4・13	飯能南台大河原線	16～18	3,370	3,370		"
3・5・14	飯能南台環状線	12	1,820	1,820		整備済
3・5・15	双柳岩沢線	12	1,760		1,760	整備中
3・5・16	川寺岩沢線	12	1,510	400	1,110	"
3・6・17	大河原永田線	10	1,540	1,000	540	"
3・4・19	狭山飯能線	16	370	300	70	一部整備済
3・5・20	東原巽原線	12	550	550		整備済
3・5・21	巽原滝ノ上線	12	490		490	整備中
3・4・22	元加治駅北口駅前通り線	16	420		420	"
3・4・23	元加治駅南口駅前通り線	16	820		820	"
8・6・1	飯能南台歩行者専用1号線	10	570	570		整備済
8・6・2	東原六道線	9	180		180	整備中
8・6・3	六道巽原線	9	560		560	"
8・6・4	巽原清水ノ上線	9	240		240	"
計25路線			34,300	23,210	11,090	

(平成 28 年 4 月 1 日時点)

■ 主な都市計画道路図



■ 駅前交通広場

名称	面積(m ²)	整備済(m ²)	未整備(m ²)	備考
東飯能駅東口	4,000	4,000	—	都市計画決定
東飯能駅西口	2,600	2,600	—	市施行
飯能駅北口	4,156	4,156	—	鉄道事業者施行
飯能駅南口	4,500	4,500	—	都市計画決定
元加治駅北口	2,500	—	2,500	都市計画決定
元加治駅南口	1,500	—	1,500	都市計画決定

平成28年4月1日現在

3) 公園緑地

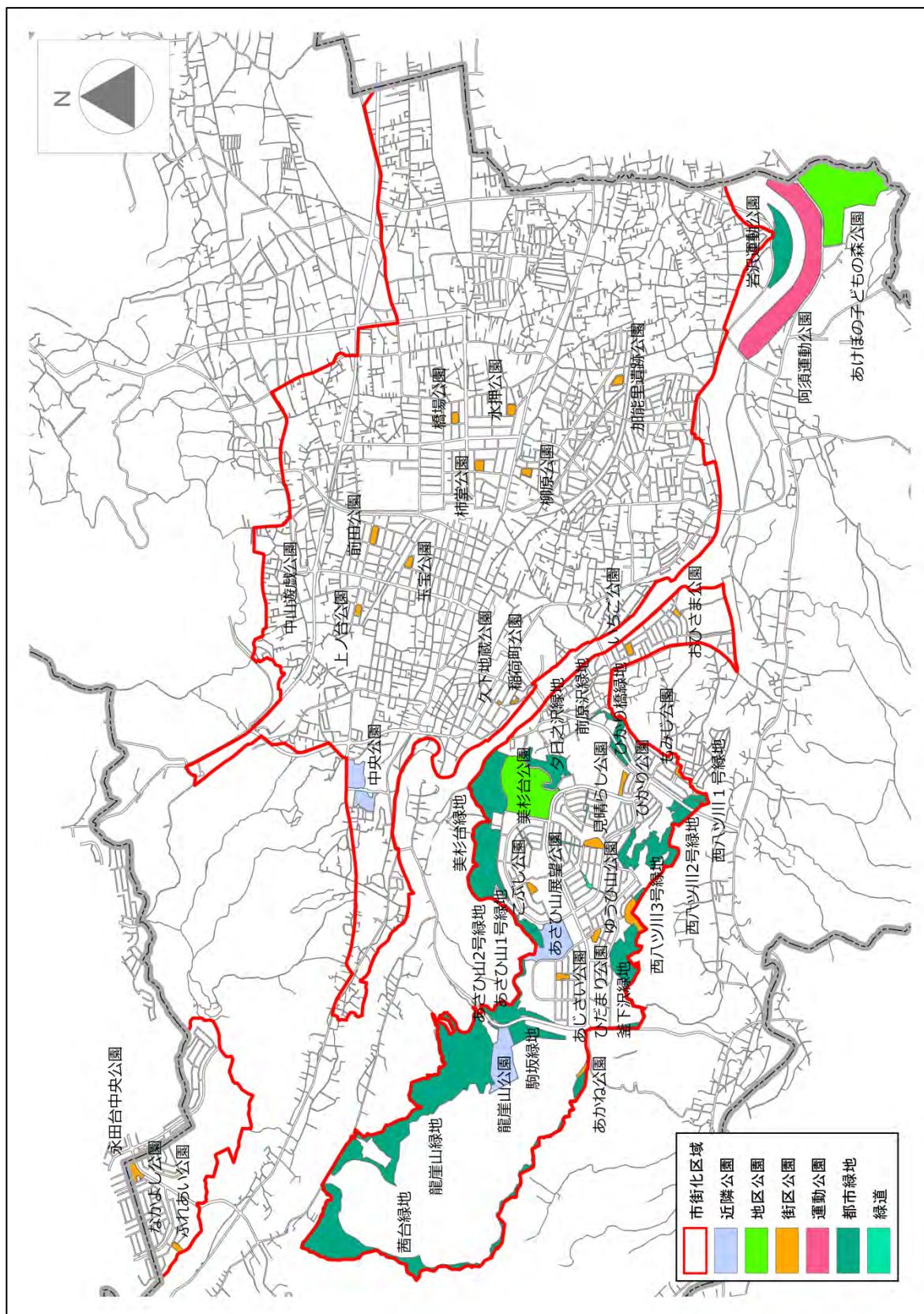
本市の都市公園及び緑地は、街区公園 24ヶ所、近隣公園 3ヶ所、地区公園 2ヶ所、運動公園 1ヶ所、都市緑地 17ヶ所、緑道 4ヶ所、合計 51ヶ所 119.02ha が整備されています。（平成 28 年 4 月 1 日時点）

■都市公園整備状況

公園名	種別	計画決定	面積(ha)	開設年月日
前田公園	街区公園	S41.6.17	0.35	S45.3.31
玉宝公園		S45.3.16	0.22	"
柿堂公園		"	0.31	S46.7.14
上ノ台公園		"	0.23	S47.4.1
橋場公園		"	0.24	S49.4.3
水押公園		"	0.30	"
中央公園	近隣公園	S61.6.3	2.71	H12.4.1
美杉台公園	地区公園	H2.7.31	7.71	H1.4.1
阿須運動公園	運動公園	H8.2.23	18.62	S58.4.1
あけぼの子どもの森公園	地区公園	H6.6.17	7.57	H9.7.1
岩沢運動公園	都市緑地	H8.2.27	3.73	H10.4.1
あさひ山展望公園	近隣公園	H20.7.17	3.60	H23.4.8
龍崖山公園	近隣公園	—	3.83	H25.3.24
久下地蔵公園	街区公園	—	0.04	S62.4.1
中山遊戯公園		—	0.03	"
見晴らし公園		—	0.49	H1.4.1
ひかり公園		—	0.24	"
稻荷町公園		—	0.08	H2.3.31
もみじ公園		—	0.28	H4.4.1
こぶし公園		—	0.26	H7.4.1
永田台中央公園		—	0.73	H9.4.1
なかよし公園		—	0.05	"
ふれあい公園		—	0.20	H11.4.1
いちご公園		—	0.23	H18.3.1
おひさま公園		—	0.12	H18.3.1
ひだまり公園		—	0.25	H20.1.10
ゆうひ山公園		—	1.15	H20.1.10
加能里遺跡公園		—	0.26	H22.2.14
あじさい公園		—	0.25	H23.3.26
あかね公園		—	0.31	H25.3.24
柳原公園		—	0.21	H27.3.14
ひかり橋緑地	都市緑地	—	0.94	H14.4.1
美杉台緑地		—	11.28	"
夕日之沢緑地		—	2.51	"
前原沢緑地		—	0.48	"
西ハツ川1号緑地		—	0.90	"
西ハツ川2号緑地		—	2.15	H21.7.15
西ハツ川3号緑地		—	3.43	H23.4.1
あさひ山1号緑地		—	1.07	"
あさひ山2号緑地		—	2.59	"
釜下沢緑地		—	4.37	"
龍崖山緑地		—	20.22	H25.3.24
茜台緑地		—	12.01	"
駒坂緑地	緑道	—	1.96	"
カモシカ1号緑地		—	0.05	"
カモシカ2号緑地		—	0.03	"
カモシカ3号緑地		—	0.01	"
つくしのひろば		—	0.11	H14.4.1
しみずのひろば	—	0.11	"	
いしのひろば	—	0.09	"	
こびきのひろば	—	0.11	"	
計			119.02	

(平成 28 年 4 月 1 日時点)

■都市公園位置図



4) 上下水道

①上水道

上水道の普及率は、98.8%（平成27年度）となっていますが、山間部で未給水地域があり、対策が必要です。

■上水道概要

行政人口	給水戸数	給水人口	給水量	普及率
80,364人	35,426戸	79,414人	10,183千m ³	98.8%

※行政人口は総人口による

平成27年度末

②下水道

下水道は、公共下水道で処理する区域と個別に処理する区域に分けて整備を進めています。公共下水道の普及率は67.1%となっていますが、公共下水道処理区域外では合併処理浄化槽の設置を推進しています。

■公共下水道概要

行政人口	処理区域面積	処理人口	水洗化人口	普及率
80,364人	1026.9ha	53,912人	51,625人	67.1%

※原市場特定環境保全公共下水道分を含む。行政人口は総人口による

平成27年度末

5) 公共公益施設

市役所や国・県関連施設の主要な行政施設は、市街地東部の双柳地区に立地し、市民会館、郷土館、市立図書館などの主要な文化施設は、市街地西部に立地しています。

教育施設は、公立小学校14校、公立中学校8校、私立中学校2校、公立高校2校、私立高校3校、大学1校、専修学校3校があります。

医療・福祉施設は、総合福祉センター、保健センターをはじめ、市内各所に保育所などがあり、スポーツ施設は、阿須運動公園や市民球場、市民体育館などがあります。

■地区別公共公益施設・地域資源等一覧

	行政施設等	教育施設	医療・福祉施設等	自然・地域資源/歴史・文化遺産等
飯能	飯能中央地区行政センター 第二区地区行政センター 市立図書館 こども図書館 市民会館 飯能日高消防署稻荷分署 郷土館 子育て総合センター 店蔵絹甚	飯能幼稚園 さゆり幼稚園 大東幼稚園 飯能第一小学校 飯能第二小学校 飯能西中学校 聖望学園中学校 自由の森学園中学校 飯能高等学校 聖望学園高等学校 自由の森学園高等学校 大川学園高等学校	山手保育所 第二区保育所 飯能元氣保育園 シルバー人材センター	入間川 飯能河原 天覧山 多峯主山 吾妻峠 市民プール 飯能市観光案内所
精明	市役所 富士見地区行政センター 精明地区行政センター 双柳地区行政センター 飯能日高消防署 飯能警察署 勤労青少年ホーム	わかば幼稚園 双柳小学校 精明小学校 富士見小学校 飯能第一中学校 大川学園医療福祉専門学校 大川学園高等専修学校 飯能看護専門学校	総合福祉センター 保健センター 富士見保育所 浅間保育所 すきのこ保育園 つぼみ園 老人ホーム敬愛園 ぽかぽか保育園 おぶすま福祉会 おぶすま福祉会 飯能ケアホーム あおら地域活動センター希望 シーザースクリーチャイルド・ケア (本園)	宮沢湖 南小畔川 鯉ヶ久保池 宮沢湖温泉 「小さな発見に 満ちた北欧時間 の流れる森と湖 メッツア」
加治	加治地区行政センター 加治東地区行政センター 美杉台地区行政センター 美杉台児童館	加治幼稚園 白鳥幼稚園 加治小学校 加治東小学校 美杉台小学校 加治中学校 美杉台中学校 飯能南高等学校 駿河台大学	加治保育所 加治東保育所 美杉台保育所 白鳥保育園 阿須フレンドワーク シーザースクリーチャイルド・ケア (分室)	入間川 成木川 阿須運動公園 市民体育館 市民球場 あけぼの子どもの森公園 美杉台公園 林業センター
南高麗	南高麗地区行政センター	南高麗小学校 南高麗中学校	南高麗診療所 南高麗福祉センター	成木川 直竹川 赤根ヶ崎 カタクリ群生地 モリアオガエル 生息地
吾野	吾野地区行政センター 飯能日高消防署吾野分署	吾野小学校		高麗川 伊豆ヶ岳 正丸峠 刈場坂峠 東郷公園 休暇村奥武藏
東吾野	東吾野地区行政センター	東吾野小学校 西川小学校 吾野中学校	東吾野医療介護センター 吾野保育所	高麗川 顔振峠 ふれあい農園 木工工房 ユガテ
原市場	原市場地区行政センター	原市場小学校 原市場中学校	原市場福祉センター 原市場保育所	入間川 中藤川 原市場の森
名栗	名栗地区行政センター 飯能日高消防署名栗分署 名栗スポーツ広場 農林産物加工直売所 あすなろ会館 ふるさと会館	名栗幼稚園 名栗小学校 名栗中学校	保健センターナム栗分室 名栗診療所	入間川 名栗湖 棒ノ嶺 蕨山 正丸峠 有間渓谷 有間渓谷観光釣場 名栗温泉 カヌー工房 名栗げんきプラザ さわらびの湯 農林産物加工直売所 名栗湖直売所

2 市民等意識

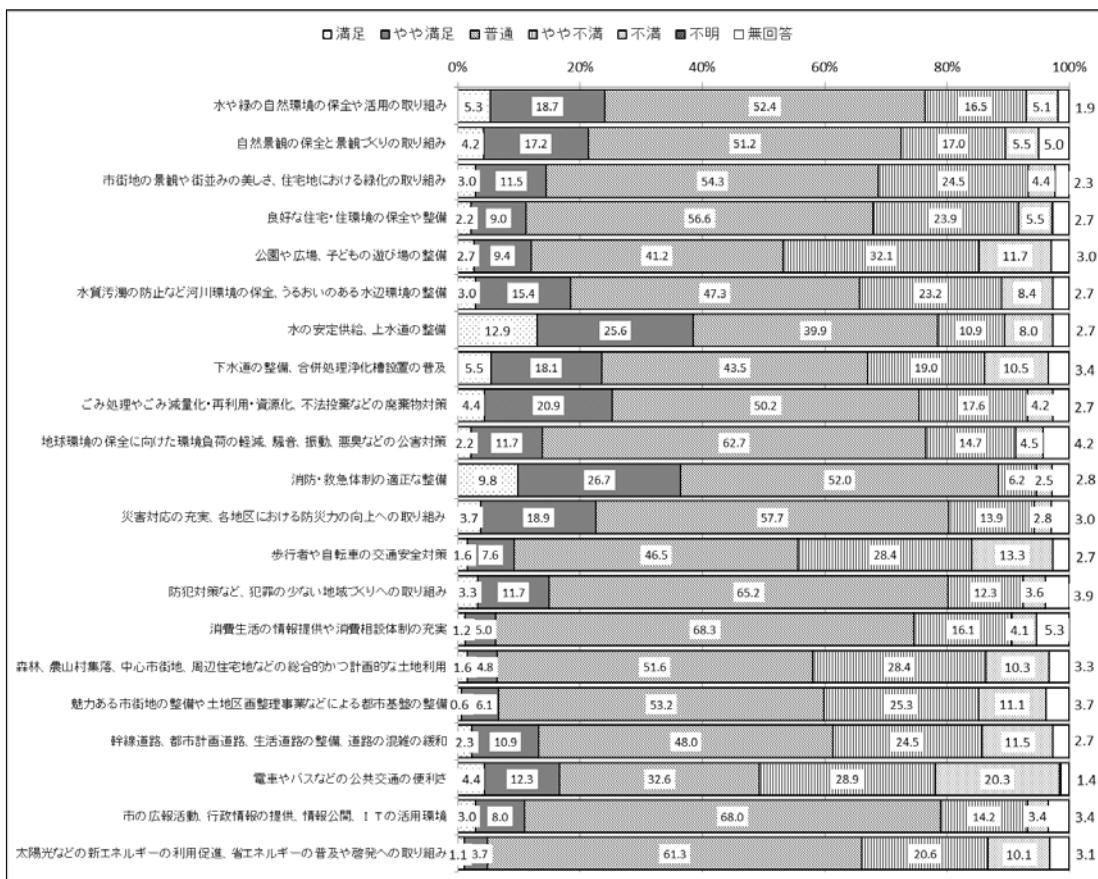
飯能市都市計画マスターplanは、第5次飯能市総合振興計画策定時に実施した市民意識調査を参考に、まちづくり、地域づくりにおける課題、方向性などについて幅広い意見を反映しています。

(1) 飯能市市民意識調査結果

1) 「豊かな自然と共生する環境にやさしいまち」

①満足度

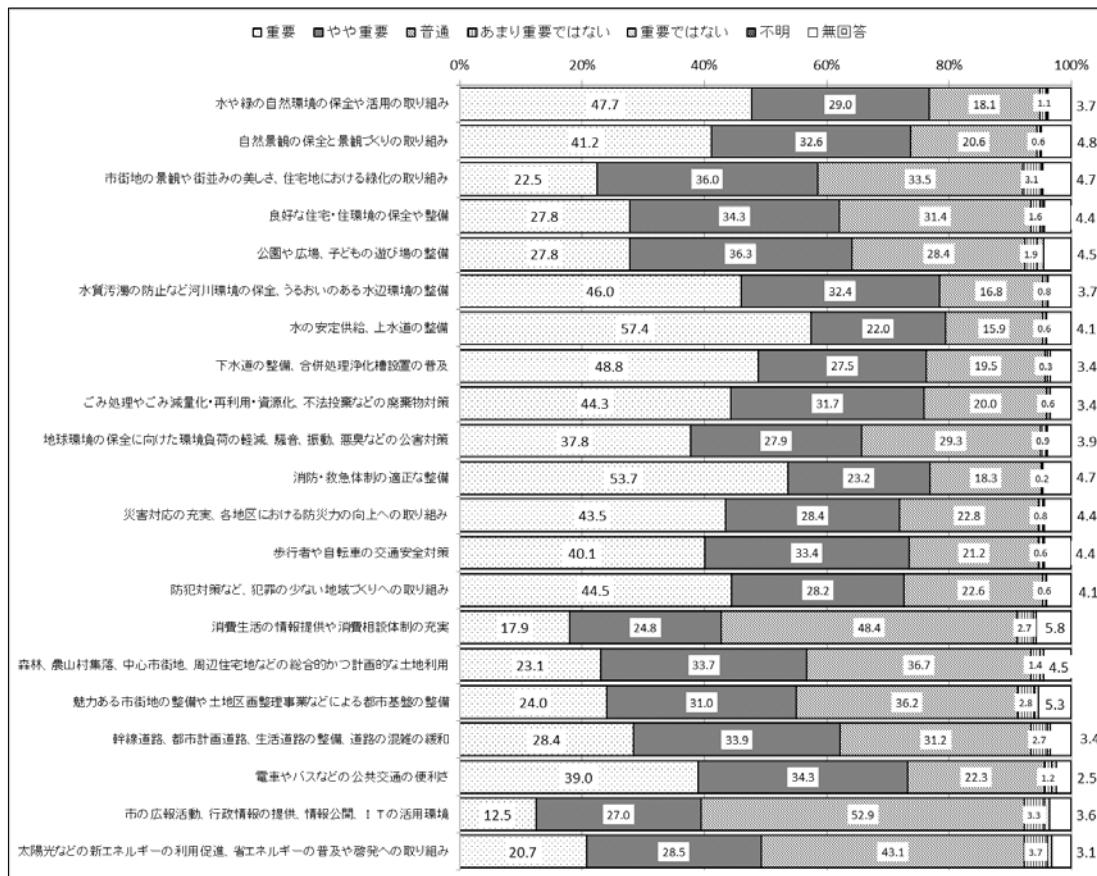
- 満足度が高い：上水道の整備、消防・救急体制の整備
- 不満度が高い：公共交通の便利さ、交通安全対策、公園・遊び場



(飯能市市民意識調査・平成27年1月)

②重要度

- 重要度が高い：消費生活・体制、広報・情報提供以外はいずれも過半数。特に自然環境、上下水道、ごみ処理、消防救急体制の生活の基盤にかかる項目が高い。



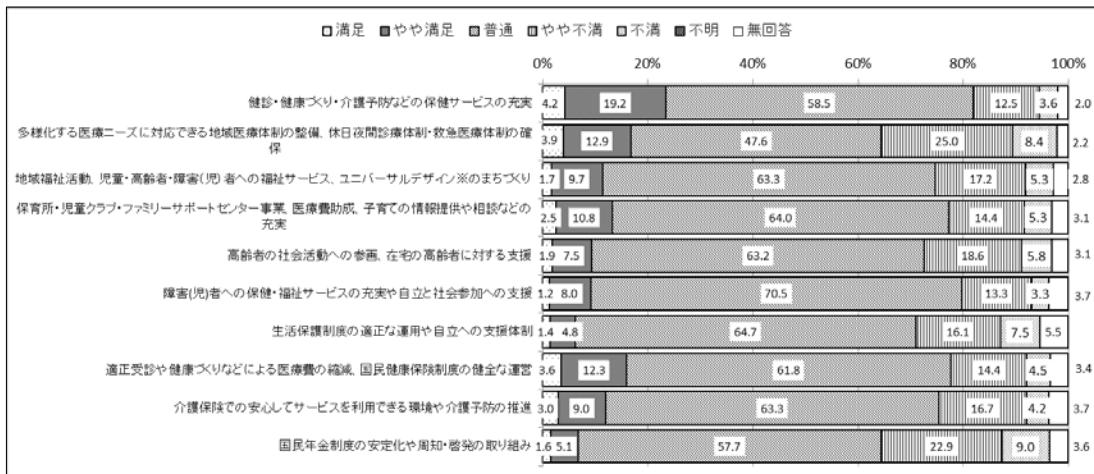
(飯能市市民意識調査・平成27年1月)



2) 「安心して暮らせる福祉と健康のまち」

①満足度

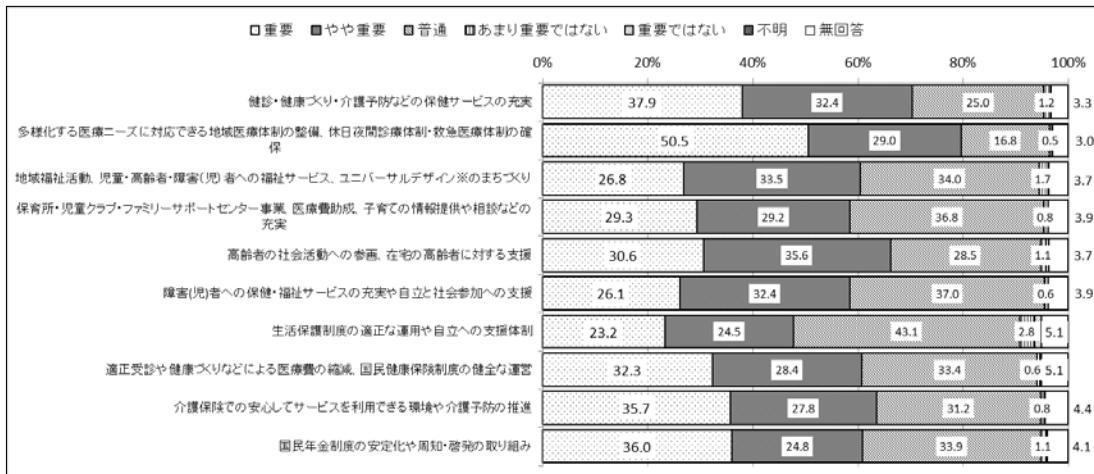
- 不満度が満足度を上回る項目が多く、救急医療体制、国民年金制度の啓発は不満度が高い。
- 満足度が不満度を上回るのは、保健サービスの充実のみ。



(飯能市市民意識調査・平成27年1月)

②重要度

- 重要度が高い項目が多く、生活保護・自立支援以外はいずれも重要度が過半。特に、救急医療体制（約80%）と保健サービスの充実（約70%）が高い。

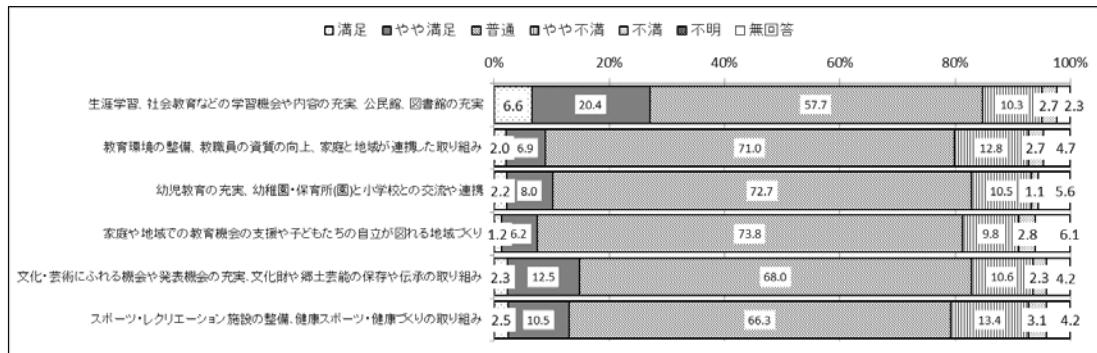


(飯能市市民意識調査・平成27年1月)

3) 「心豊かで創造性あふれる人と文化が育つまち」

①満足度

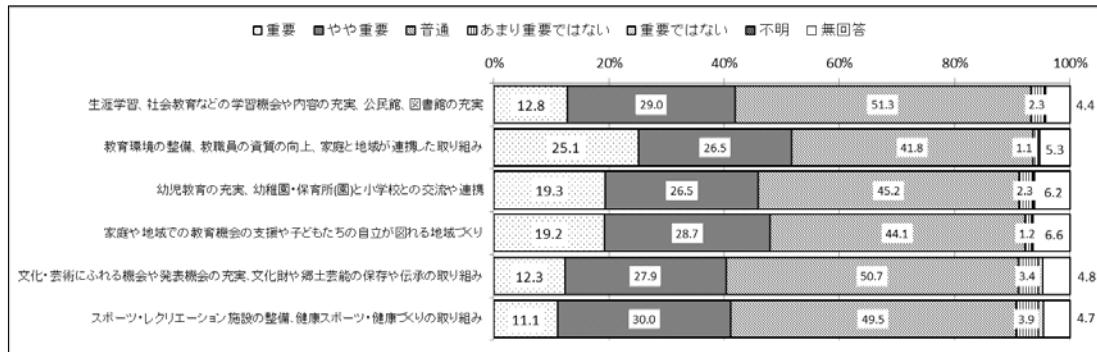
- 満足度が特に高く不満度を上回るのは、生涯学習・公民館・図書館の充実。
- 他の項目では、郷土芸能の保存・伝承以外は、不満度が満足度を上回る。



(飯能市市民意識調査・平成27年1月)

②重要度

- 重要度が高いのは教育環境・地域と連携した取組、教育機会の支援・子どもの自立が図れる地域づくり。

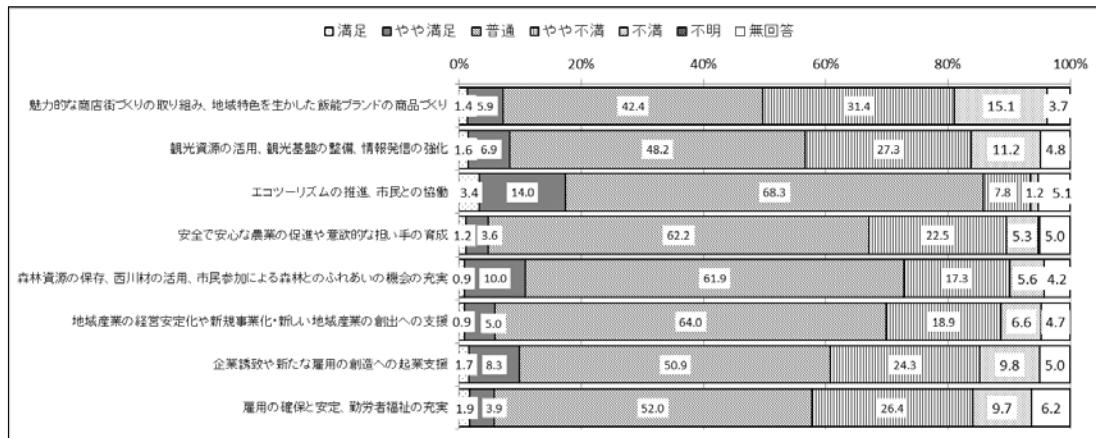


(飯能市市民意識調査・平成27年1月)

4) 「賑わいと活力を創造するまち」に関する満足度

①満足度

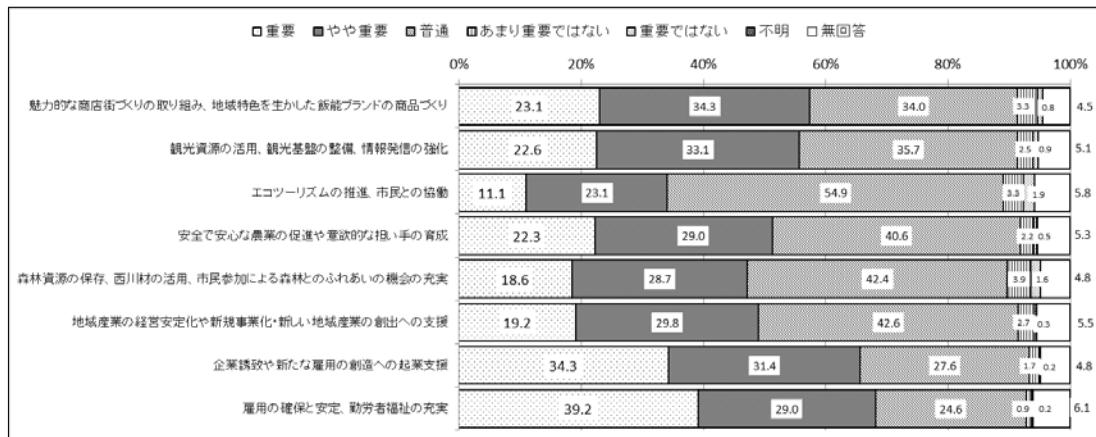
- エコツーリズム・市民との協働は満足度が不満度を上回るが、他の項目は不満度が高い。
- 商店街づくり・ブランド商品づくり、観光、雇用確保・労働者福祉、企業誘致・起業支援は不満度が高い。



(飯能市市民意識調査・平成27年1月)

②重要度

- 雇用確保・労働者福祉、企業誘致・起業支援は重要度が高い。
- エコツーリズム・市民との協働の重要度は低い。

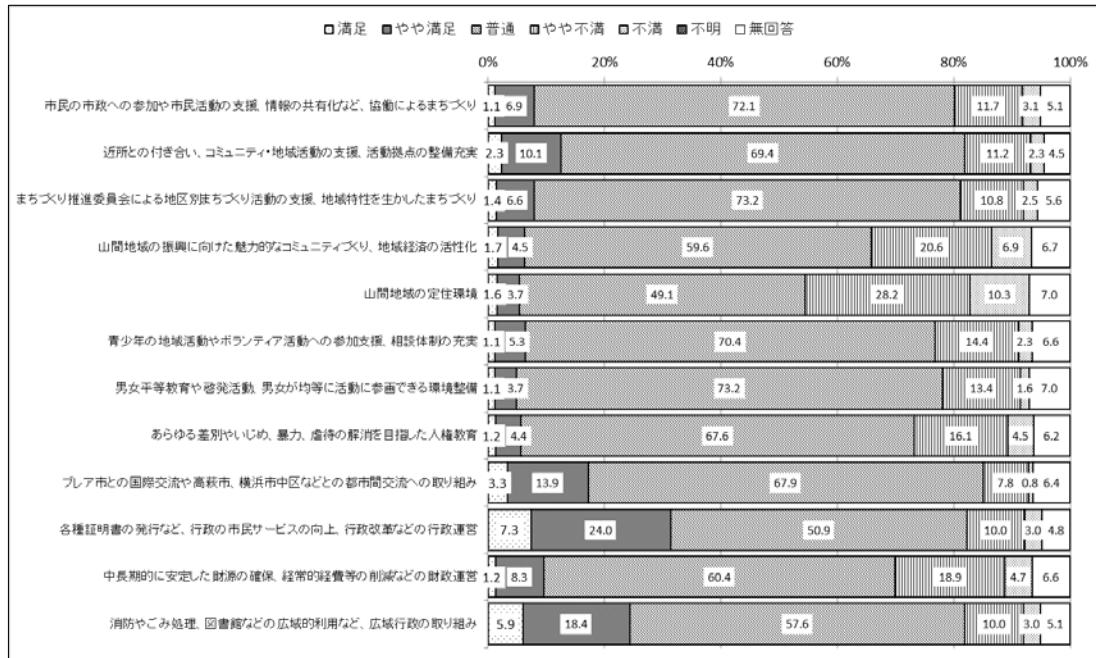


(飯能市市民意識調査・平成27年1月)

5) 「協働による自主・自立のまち」

①満足度

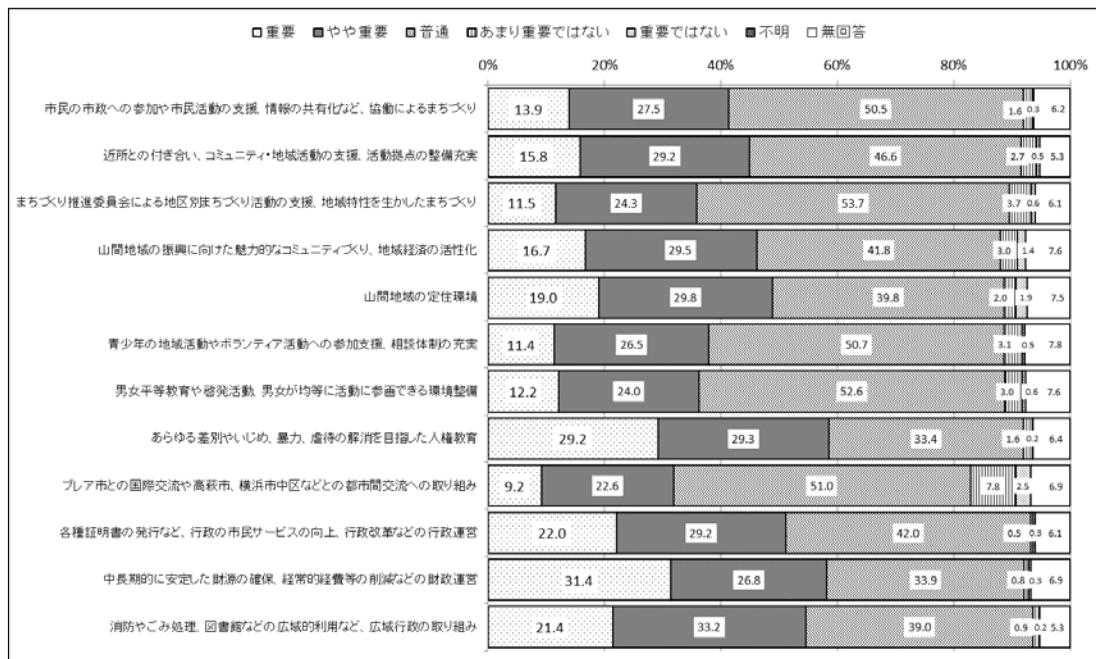
- 不満度が特に高いのは、山間地域の定住環境、山間地域のコミュニティづくり・経済活性化。
- 満足度が高いのは、行政運営、広域行政。



(飯能市市民意識調査・平成27年1月)

②重要度

- 重要度が高いのは、人権教育、財政運営、広域行政。



(飯能市市民意識調査・平成27年1月)

3 まちづくりの課題

飯能市都市計画マスタープランは、上位計画や都市の現況、市民意識などから抽出されるまちづくりや地域づくりにおける課題を整理し、計画に反映します。

【土地利用に係る課題】

- 都市活動の中心となる拠点の形成
- 地区の生活を支える拠点の形成
- 交流促進の場となる拠点の形成
- 都市的・自然的土地利用のバランスある土地利用の実現
- 中心市街地の活性化を促す基盤整備と商業環境の整備
- 沿道型商業・サービス施設の適正立地の誘導
- ゆとりとうるおいのある居住環境の整備
- 住工混在の解消
- 企業立地の環境整備と企業誘致
- 定住促進や地域の活性化に向けた優良な企業誘致に伴う産業用地の確保
- 良好な自然環境の維持保全と活用

【交通体系に係る課題】

- 圏央道などの高速交通網へのアクセス整備による広域的連携
- 都市の骨格である主要幹線道路の機能強化による周辺都市との連携強化
- 各地区の拠点間を連絡する幹線道路の機能強化
- 鉄道・バスなど持続可能な公共交通ネットワークの形成
- 駅周辺における駐車場の確保
- 市街地内への通過交通の抑制
- 中心市街地と観光拠点を結ぶネットワークの形成
- 中心市街地にふさわしい魅力ある道路空間の創出
- 都市防災に配慮した道路網の整備
- 行楽シーズンの交通渋滞の解消
- 道路の計画的な整備と効率的な維持管理

【水と緑のまちづくりに係る課題】

- 地域固有の自然との調和を目指すまちづくり
- 河川の保全と親水性に配慮した整備
- 平地林、屋敷林の保全と活用
- 都市公園の適切な整備と維持管理
- スポーツ・レクリエーション活動の中心となる空間の整備
- 水と緑の交流拠点とネットワークの形成
- 各地域に分布する観光資源の整備充実

【景観に配慮したまちづくりに係る課題】

- 豊かな自然景観の保全と創出
- 幹線道路沿道の景観の創出
- 市街地、集落地の街並みの創出
- 歴史的・文化的景観の保全と活用
- 河川、水路などの水辺景観の保全と整備

【安心・安全のまちづくりに係る課題】

- 災害に強いまちづくりの推進
- 避難路、避難地のネットワークの形成
- 密集市街地などにおける防災機能の強化
- 公共施設等の維持管理
- 身近な道路の整備や安全な歩行者空間の確保
- 良好な生活環境を形成する下水道の整備
- 洪水などを防ぐ河川の改修、整備
- 防犯に配慮した環境整備
- 高齢者などにやさしいバリアフリーの推進
- 子育てにやさしいまちづくりの推進
- 未給水地域での生活用水の確保

第2章 全体構想

第2章 全体構想

1 まちづくりの基本理念

「森林文化都市」を掲げる本市においては、環境への市民の関心の高まりとともに、日々の暮らしの中に生きる「自然との共存・共生」の実現が大きなテーマとなっています。

その実現のために「第5次飯能市総合振興計画」では、次の4つの「まちづくりの基本理念」を設定し、「飯能市から始まる日本の創生」を合言葉に市民と共にまちづくりに取り組みます。

■まちづくりの基本理念

①水と緑の交流によるまちづくりの新機軸

- 自然との新たな共存・共生スタイルの創造

②魅力・交流・賑わい創造と経済の好循環

- 一体的な魅力創造と経済の好循環

③子ども、若者の夢・未来を育む

- 子どもと若者の明るい夢と未来を育む

④市民総力による自立的なまちづくり

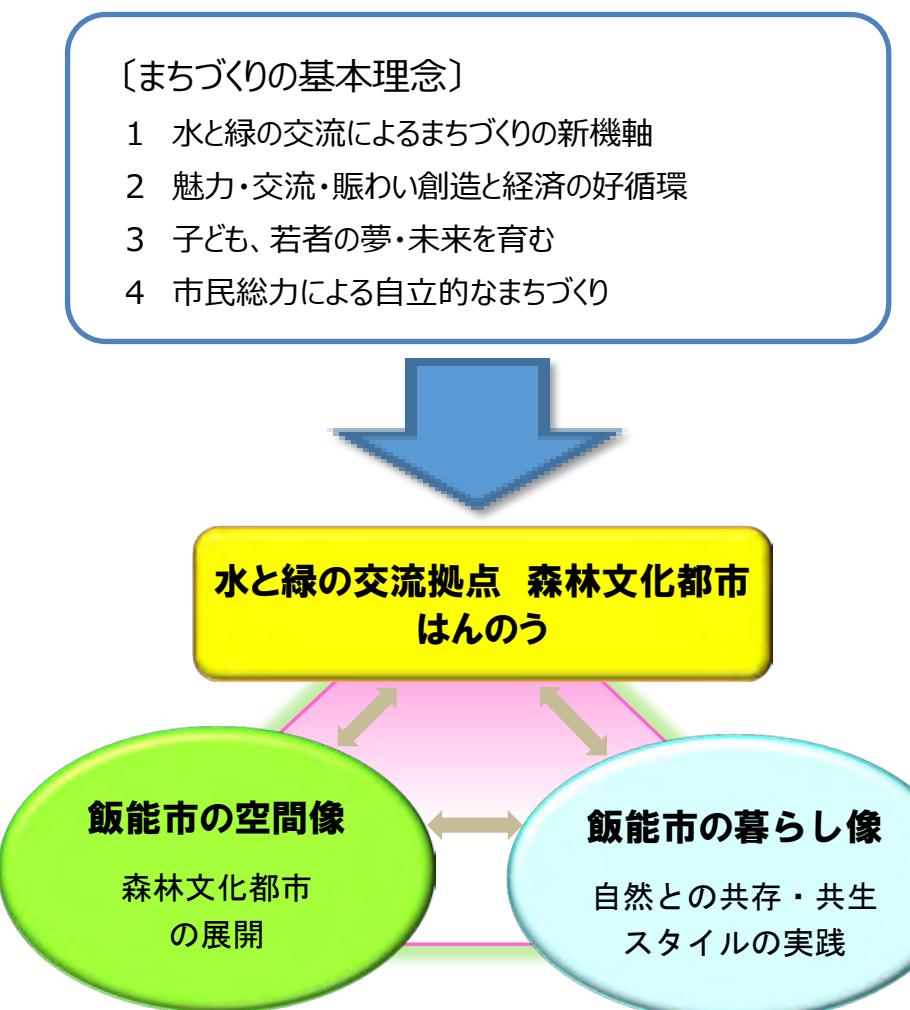
- 協働に磨きをかけた自立的な政策経営

2 将来都市像

「第5次飯能市総合振興計画」では、だれもが魅了されるオンリーワンの「森林文化都市」を目指して、将来都市像を「水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう」としています。



【まちづくりの基本理念と将来都市像の関係】



3 将来都市構造

市街地と丘陵地帯や山間地域の生活拠点、飯能河原周辺地区や宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」等の「水と緑の交流拠点」を連携軸とし、将来の都市構造の形成を図ります。

(1) 拠点づくり

1) 都市拠点

○飯能駅・東飯能駅・飯能河原・天覧山で囲まれた中心市街地を「飯能の顔」として位置づけ、回遊性を踏まえた魅力あるまちづくりを進めます。

2) 生活拠点

○道路交通のネットワークにより相互連携し、地域での生活の中心となる場を「生活拠点」として位置づけ、生活の利便性を向上し、良好な生活環境の形成を図ります。

3) 産業拠点

○農業環境や居住環境と調和がとれ、産業全体の活性化につながるような施設・企業の立地を目指す拠点を「産業拠点」として位置づけ、産業集積を図ります。

4) 水と緑の交流拠点

○水と緑に親しむ飯能河原・天覧山周辺、あけぼの子どもの森公園周辺や、市街地や山間地域に点在する自然を「水と緑の交流拠点」として位置づけます。

○森林に囲まれた宮沢湖畔に建設される「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」と強く連携し、観光振興をはじめとする地域活性化に市民・事業者・行政が総力を挙げて取り組みます。

(2) ネットワークづくり

1) 都市軸

○周辺都市間やインターチェンジなどを結ぶ主要幹線道路を「都市軸」として位置づけ、物流のみならず、観光・レクリエーションなどの交流を促す新たな軸となるよう機能強化を図ります。

2) 地域連携軸

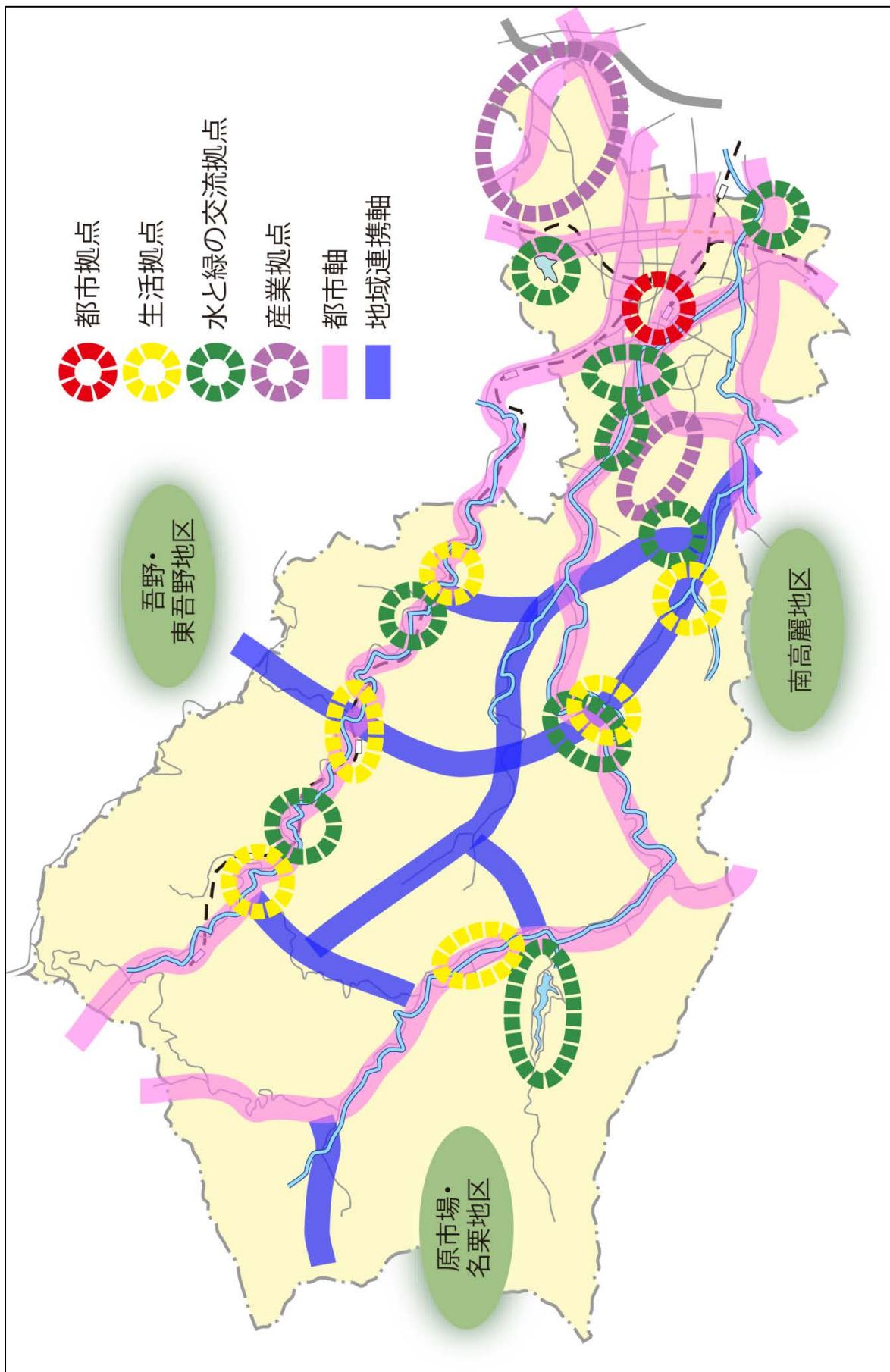
○市内の各拠点及び市域周辺を結び、日常の生活を支え、観光・レクリエーションルートとしても重要となる幹線道路を「地域連携軸」として位置づけ、地域間の交流を促すネットワークとなるよう機能強化を図ります。

3) 水と緑の交流によるまちづくりの新機軸

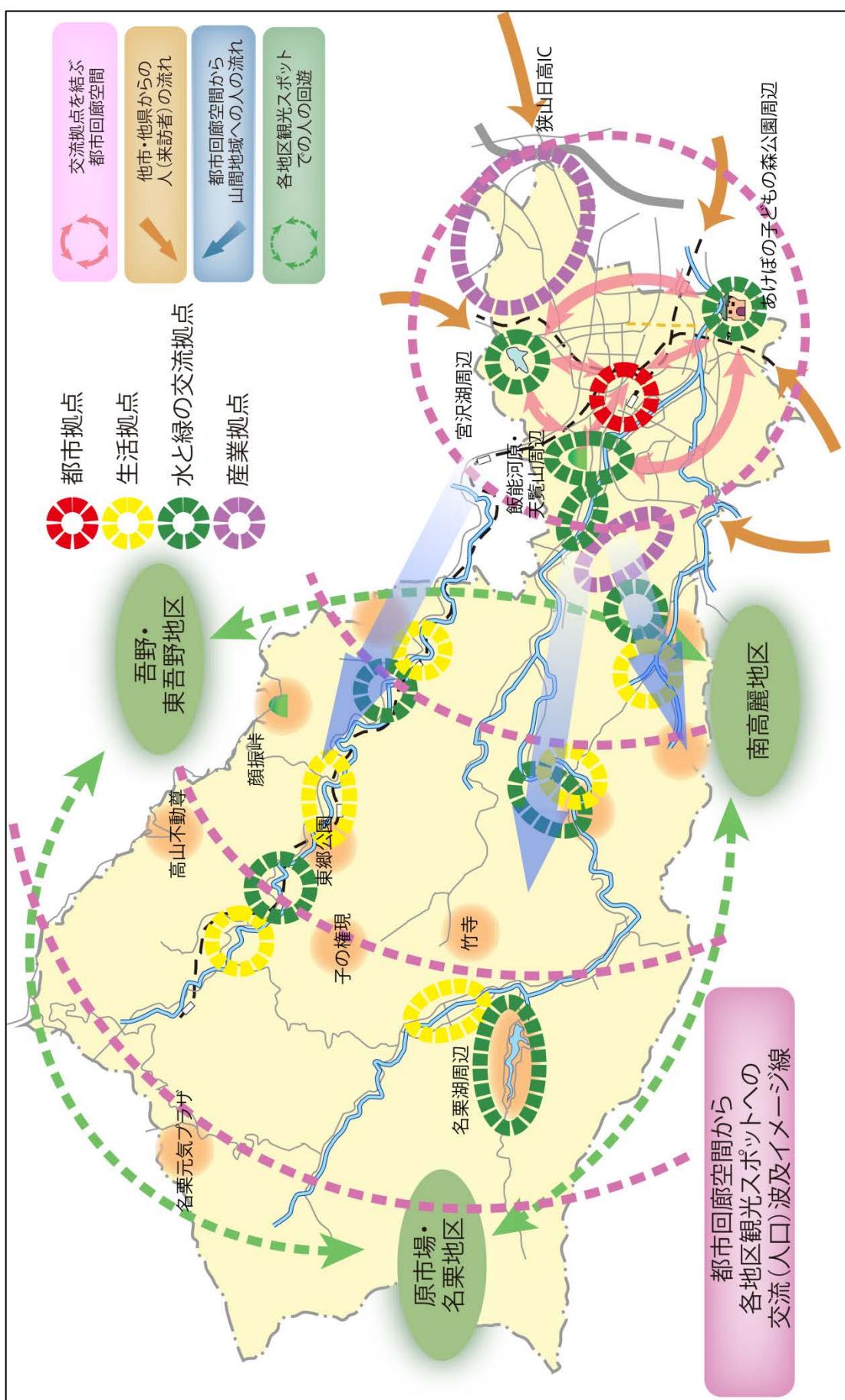
○宮沢湖周辺と「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」、あけぼの子どもの森公園周辺、飯能河原・天覧山周辺を結ぶ水と緑を生かした都市回廊を形成し、山間地域の生活拠点とネットワークする交流基盤を構築します。



■将来都市構造図



■水と緑の交流による新機軸のイメージ



4 土地利用の方針

(1) 課題と基本テーマ

■課題

本市は市街地と隣接する緑の丘陵が共存・共生する「森林文化都市」を目指すことから、自然環境の保全を図りつつ土地の利活用を進めることができます。

少子高齢化、人口減少が進む中、持続可能なまちづくりを進めるには、効果的な土地利用が課題となっています。

■基本テーマ

- ①市街地の特性を生かした計画的な土地利用の誘導
- ②農と里山を守る、地域特性を生かした良好な土地利用の誘導
- ③良好な自然や景観の維持保全と自然との触れ合いを高める土地利用

■ゾーン区分

- (1) 中心市街地ゾーン
- (2) 市街地ゾーン（商業地・住宅地・工業地）
- (3) 農業ゾーン
- (4) 丘陵ゾーン
- (5) 山間沿道エリア
- (6) 森林ゾーン
- (7) 産業誘導エリア
- (8) 水辺とのふれあいゾーン
- (9) スポーツ・文教ゾーン

(2) 区分別方針

1) 中心市街地ゾーン

- 賑わいのある、安心・安全で心地よい市街地づくりと、歴史的建造物や西川材を生かした景観まちづくりを推進します。
- 飯能駅・東飯能駅・飯能河原・天覧山で囲まれた中心市街地を「飯能の顔」として位置づけ、回遊性を踏まえた魅力あるまちづくりを進めます。
- 宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」やあけぼの子どもの森公園への来訪者等の人の流れを中心市街地に導けるよう、自然の魅力と調和、一体感のある中心市街地形成を図ります。
- 快適にまち歩きができる歩行空間を創出し、中心市街地としての魅力向上を図ります。
- まちの耐震・不燃化をはじめ、安全な避難行動や災害応急活動が円滑に行える都市空間整備など、防災まちづくりを推進し、防火地域・準防火地域の指定の検討をします。

2) 市街地ゾーン

①市街地全域

- 人口減少、高齢社会などの社会情勢の変化を踏まえ、目指すべき将来の実現に向けた秩序ある土地利用を図るため、必要に応じて都市計画用途地域の見直しを行います。
- 良好な住環境を保全するために地区計画を定めている地区について、条例化を検討します。
- 市街地における耕作放棄地や生産緑地の指定解除を見据え、効果的な利活用法を検討します。
- 持続可能なまちづくりを進めるために「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを推進し、「立地適正化計画」の策定を検討します。
- 災害に強い地質特性を生かした土地利用を誘導します。

②商業地

- 商店街に商業の集積と情報インフラの整備を図り、商工会議所等と連携し、市民や来訪者、観光客などが楽しめる便利で快適で魅力ある賑わい空間づくりを進めます。
- 市民生活に身近な商店街の充実や店舗併用住宅などの立地の促進により、暮らしやすい商業環境の維持・形成を図ります。
- 一般国道299号バイパス沿道は、適正な規模の商業・サービス施設を適正な立地に誘導し、円滑な交通処理が可能な市街地の形成を図ります。

③住宅地

- 土地区画整理事業区域は、都市計画道路や公共下水道の整備を優先的に進めます。
なお、長期間にわたり整備されていない地区については、防災に配慮した安心・安全なまちづくりに係る検証を行い、必要に応じて見直しを検討します。
- 基盤整備が整った地域については、良好な住環境を保全するとともに、震災に強い安心・安全な住まいづくりを促進します。
- 住宅地内に残る農地の保全・活用を図り、菜園などが身近に楽しめる住環境の形成を図るとともに、開発が進む丘陵地の住宅地整備においては、自然環境に配慮した土地利用を進めます。
- 住宅と工場が混在している地域においては、弊害解消を目指し、用途地域の見直しを検討します。

④工業地

- 企業立地の環境整備を図るとともに、交通ネットワークにおけるアクセスや利便性の良さ等を積極的にアピールし、市内工業団地や特定施設誘導地域への企業誘致・立地を積極的に進めます。
- 飯能大河原工業団地を含め、企業が立地している工業地については、引き続き工業地としての機能維持に努めます。

3) 農業ゾーン

- 優良農地を保全し、農業生産機能の向上を図るとともに、農地を市民が親しめる緑地空間と位置づけ、農業体験、環境教育の場としての利用を促進します。
- 農業ゾーンにおいても、周辺地域の適正な人口維持、生活の維持・利便性向上、地域の活性化などに向けた必要な土地活用を図ります。
- 農用地区域については、農業基盤の保全を基本に、安定的な食料供給の場として、また、生活環境上の緑地的機能、大気や水環境の保全及び災害時の避難場所などの多面的機能を有する公益性を踏まえ、周辺の土地利用との総合的な調整を図ります。

4) 丘陵ゾーン

- 緑豊かな丘陵と里地里山の自然風景を観光資源として生かし、宮沢湖畔の新たな交流拠点となる「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」と飯能河原・天覧山周辺、あけぼの子どもの森公園周辺を結ぶ回遊空間を形成し、市民や来訪者・観光客の安らぎ・触れ合いの場としての活用を図ります。
- 緑地の有する公益的機能や自然環境の特性を踏まえつつ、その保全・整備を図るとともに、自然体験や環境学習など自然とのふれあいの場としての利用を促進します。
- 天覧山・多峯主山周辺などの良好な景観を持つ緑地の保全を図るとともに、豊かな自然環境が生み出す、生物多様性の保全に取り組みます。

○南高麗地区においては、豊かな自然環境に恵まれた地域特性を生かし、“農のある暮らし”「飯能住まい」の促進による地域コミュニティの活性化と賑わいの創出を進めます。

5) 山間沿道エリア

○国道や県道などの幹線道路沿道は、交流拠点や観光振興を見据え、自然共存・共生スタイルと一体感のある施設等の誘導を促進し、活性化に結び付く土地の有効活用を検討します。

○沿道エリアの後背地では、優良な農地の保全と活用を図るとともに、生活道路や幹線道路のバイパスとなる道路整備を行うなど、安全で便利な生活環境づくりを進めます。

6) 森林ゾーン

○山村集落地は、居住に必要な生活道路などの環境整備を進めるとともに、自然環境に恵まれた生活文化を生かし、魅力ある居住地となるよう土地利用を図ります。

○西川材の生産の場として生産環境の整備を図るとともに、国土保全や水源かん養などの森林機能を有し、森林文化を育む自然環境として保全を図ります。

7) 産業誘導エリア

○圏央道狭山日高インターチェンジ周辺の産業誘導エリアには、立地条件を生かし、周辺環境との調和維持を図りつつ、新たな産業立地手法を検討し、企業誘致を進めます。

8) 水辺とのふれあいゾーン

○宮沢湖エリアは、周囲の森林や宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」と連携性のある魅力的な環境空間の形成を図るとともに、交流拠点としての集客力を市街地回遊に呼び込み、活性化につなげます。

○飯能河原エリアは、市街地に隣接し訪れやすい好立地条件を生かして、自然親水公園としての水辺環境の保全及び活用を図ります。

○吾妻峡などの水と緑の風景と自然環境を市内外に広くPRし、交流人口拡大と活性化につなげるとともに、魅力ある河岸緑地の保全と活用を図ります。

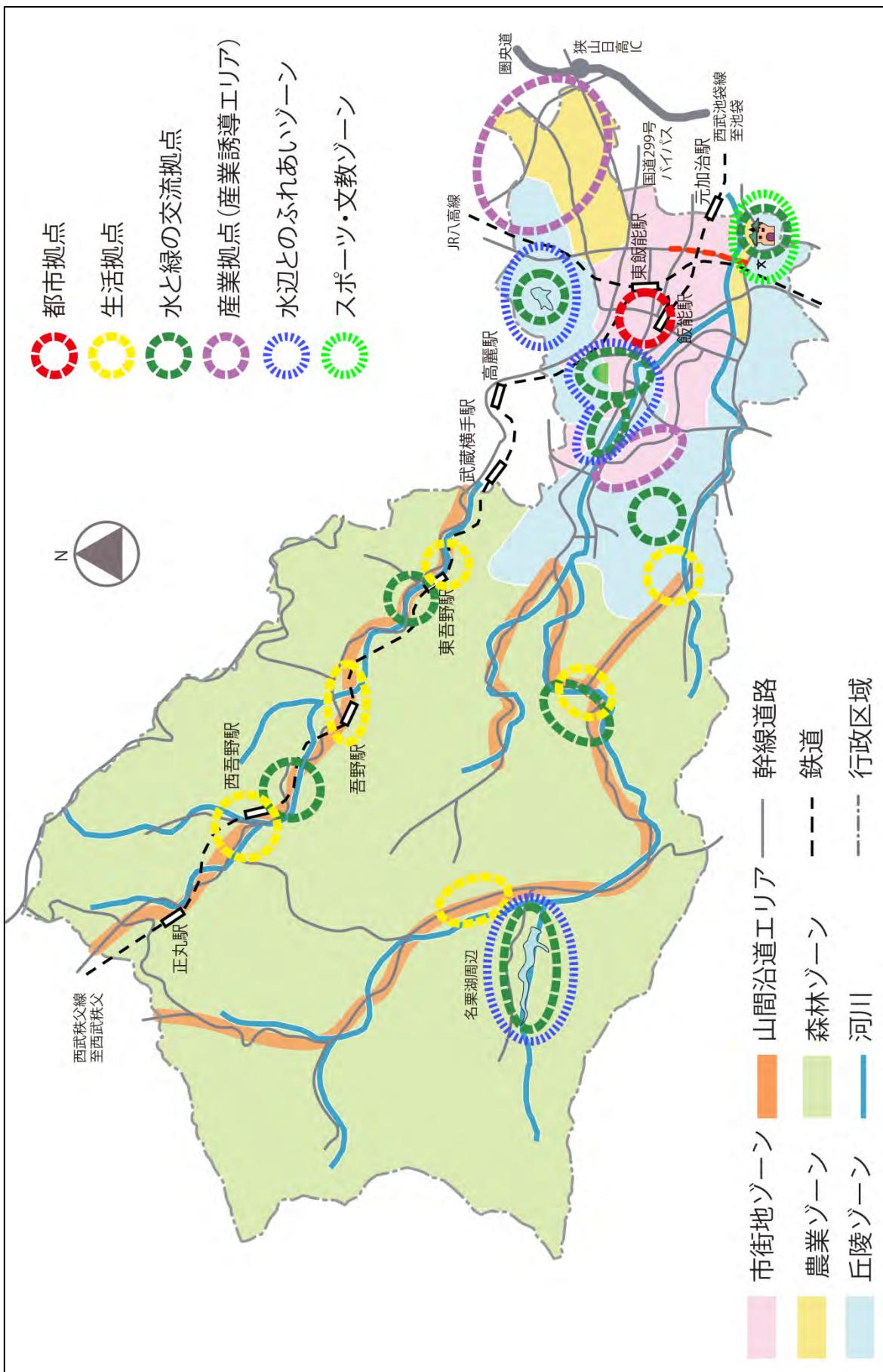
○名栗湖エリアは、水と緑の良好な景観を生かして地場産物販売所、観光農園などの設置を促進し、市民の憩いと市外からの身近な観光の場としての活用を図ります。

9) スポーツ・文教ゾーン

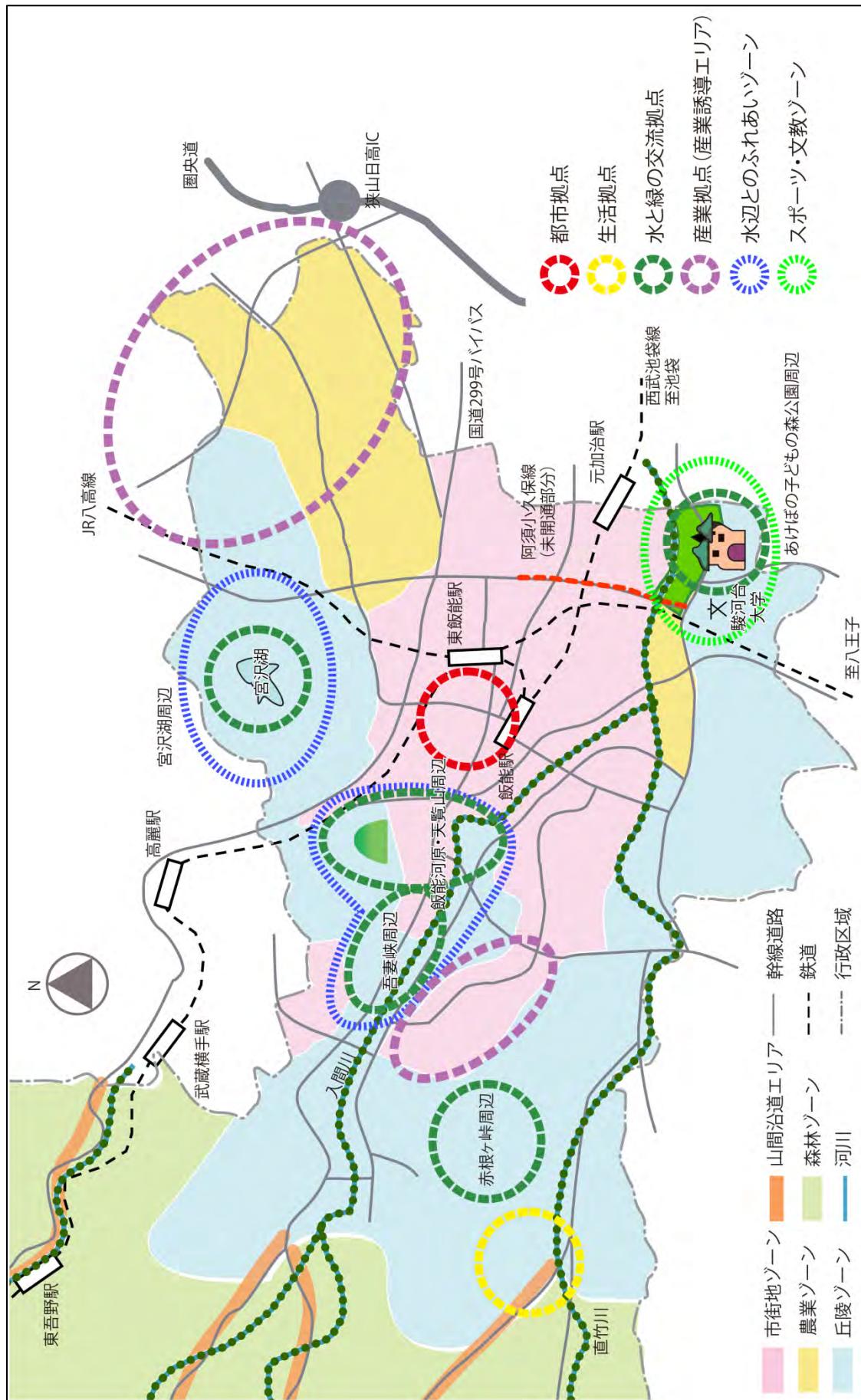
○高等学校や大学などの教育機関や運動公園が集積している阿須地区内の入間川流域周辺は、自然景観の良いスポーツ・文教ゾーンとして、引き続き良好な環境の維持・保全を図ります。



■土地利用方針図



■土地利用方針図（市街地周辺）



5 交通体系の方針

(1) 課題と基本テーマ

■課題

路線バス、鉄道共に利用者の減少傾向は続いており、公共交通の維持確保と高齢者の移動や買物に対する不安を軽減するための取り組みは大きな課題となっています。

道路では「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」へのアクセス道路の検討や、老朽化が進んでいる橋梁の計画的な維持管理や耐震化が課題となっています。

■基本テーマ

- ①持続可能な公共交通の実現
- ②道路の計画的な整備と効率的な維持管理

(2) 持続可能な公共交通の実現

1) 鉄道

- 鉄道輸送力の増強と交通利便性の向上について、周辺自治体と連携し、鉄道事業者に要望します。
- 西武線の元加治駅南口の整備について、関係機関と連携して検討します。
- 市の玄関口であるJR及び西武鉄道各駅について、来訪者への情報提供空間としての利便性向上を促進します。
- 山間地域の各駅のバリアフリー化などにより、だれにもやさしい交通施設となるよう整備を促進します。

2) 路線バス

- 交通事業者と連携して、重要な移動手段である路線バスの維持確保及び利用促進に努めます。
- エコツーリズムや観光イベント等と連携し、来訪者や観光客によるバス利用を促進します。
- 宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」を含む「都市回廊空間」と市内鉄道駅を結ぶ公共交通機関の整備について、関係機関と連携して検討します。

3) 移動手段の多様化と便利な公共交通ネットワークの推進

- 「飯能市地域公共交通基本計画」に基づき、地域が主体となった移動手段確保のための取り組みを支援します。
- 環境負荷の低減を図るため、過度な自動車利用から公共交通への利用転換及び公共交通の利用促進を図るための施策を検討します。
- 持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るために「地域公共交通網形成計画」の策定を検討します。
- 高齢者などの交通弱者をはじめ、住民の日常生活の利便性を確保するため、既存の公共交通と連携して地域での生活を支える新たな移動手段を検討します。
- 地区の実情にあった市民相互の助け合いにより、暮らしやすい移動交通の仕組みづくりを進めます。

(3) 道路の計画的な整備と効率的な維持管理

1) 都市間幹線道路

都市間幹線道路は、周辺都市間交通や通過交通などの比較的長い距離の交通を大量に処理し、広域観光のルートとなる道路で、以下の道路を位置づけて整備を促進します。

分類	名 称	
都 市 間 幹 線 道 路	一般国道 299 号	一般県道馬引沢飯能線
	主要地方道飯能下名栗線	一般県道富岡入間線
	主要地方道青梅秩父線	一般県道下畠軍畠線
	主要地方道青梅飯能線	一般県道二本木飯能線
	(仮) 市街地南北幹線 (主要地方道飯能寄居線 都市計画道路阿須小久保線)	一般県道日高狭山線

2) 地域間幹線道路

地域間幹線道路は、都市間幹線道路を有機的に結ぶとともに、市内及び市域周辺の各地域をネットワークし、災害時の迂回ルートや観光ルートとなる道路で、以下の道路を位置づけて整備を促進します。

分類	名 称	
地域間幹線道路	主要地方道秩父上名栗線	林道長尾坂野口入線
	主要地方道越生長沢線	市道第5地区第4号線
	一般県道南川上名栗線	市道第1地区第5号線
	一般県道原市場下成木線	奥武蔵グリーンライン (林道奥武蔵1号線 林道奥武蔵2号線)
	(仮) 原市場中央線 (一般県道南飯能線 市道第5地区第1-2号線 林道双沢線 林道子の山線)	(仮) 正丸峠グリーンライン (市道第7地区第460号線 市道第8地区第129号線 林道苅場坂線)
	(仮) 原市場吾野線 (市道第5地区第7-2号線 林道平坂飛村線 林道吾野飛村線 市道第7地区第18号線)	(仮) 名栗グリーンライン (市道第8地区第3号線 林道広河原逆川線)
	(仮) 南高麗飯能線 (市道第4地区第3-2号線 市道第4地区第23号線 市道第1地区第668号線)	市道第1地区第2235号線
	林道原市場名栗線	入間川右岸道路 (市道第1地区第3号線 市道第1地区第2602号線 市道第5地区第2号線)

3) 地区幹線道路

地区幹線道路は、地区内の主要な集落地間を結ぶ道路で、主な路線は以下の通りです。

分類	名 称	
地区幹線	市道第4地区第4号線	市道第7地区第3号線
	市道第5地区第5号線	市道第8地区第2号線
	市道第6地区第4号線	市道第8地区第5号線

4) 市街地幹線道路

- 主要な都市計画道路を中心に、市街地及び周辺において幹線的な役割を果たす道路を市街地幹線道路として位置づけ、安全性とともにうるおいと快適性を備えた道路として整備を進めます。
- 市街地の円滑な交通環境が形成された道路交通体系の確立を図ります。
- 長期にわたって整備が行われていない都市計画道路については、社会状況の変化等による必要性などを再検証し、適切な見直しを進めます。

分類	名 称	
(都市計画道路) 市街地幹線道路	3・4・1 東飯能駅東口駅前通り線	3・4・13 飯能南台大河原線
	3・4・2 阿須小久保線	3・5・14 飯能南台環状線
	3・4・3 青木大久田線（一般国道 299 号）	3・5・15 双柳岩沢線
	3・4・5 久下六道線（一般国道 299 号）	3・5・16 川寺岩沢線
	3・5・6 中央通り岩根橋線	3・6・17 大河原永田線
	3・5・7 飯能駅前通り線	3・4・19 狹山飯能線
	3・6・8 双柳中居線	3・5・20 東原巽原線
	3・6・9 前田通り中居線	3・5・21 巽原滝ノ上線
	3・6・10 川寺上野線	3・4・22 元加治駅北口駅前通り線
	3・3・11 飯能所沢線（一般国道 299 号）	3・4・23 元加治駅南口駅前通り線
	3・4・12 飯能駅南口駅前通り線	
(その他) 市街地幹線道路	主要地方道青梅飯能線	主要地方道飯能下名栗線
	主要地方道飯能下名栗線	市道第 1 地区第 2964-1 号線
	一般県道二本木飯能線	市道第 1 地区第 2963 号線
	一般県道馬引沢飯能線	市道第 1 地区第 1797-2 号線
	市道第 1 地区第 3062 号線	市道第 1 地区第 2687 号線
	入間川右岸道路	市道第 1 地区第 5 号線
	市道第 1 地区第 8 号線	(仮) 市道双柳小学校通り線
	市道第 1 地区第 4 号線	(仮) 飯能大河原線
	主要地方道青梅飯能線	

5) 駅前交通広場等

- 飯能駅及び東飯能駅の駅前交通広場は、市民や観光客などの利用や路線バスなどの運行が円滑になるよう、適切な維持管理を行います。
- 地域の玄関口となる元加治駅前は、通勤通学や日常の買い物、観光客などの利用が円滑にできるよう元加治駅南口の整備を含め駅周辺の良好な環境を確保するため、関係機関と連携して検討します。
- 山間地域の各駅前は、駅前交通広場、駐車場、駐輪場などを確保し、駅利用の利便性向上を図ります。
- 駅へアクセスする主要道路は、無電柱化や街路樹、街路灯などの設置、広告・看板類及び路上占用物など道路内諸施設の統一により、景観に配慮した道路空間を創出します。
- 踏切が多いことなどによる街なか交通の閉塞性緩和に努めるほか、「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」へのアクセス道路や市内鉄道駅を結ぶ公共交通機関の整備を検討します。

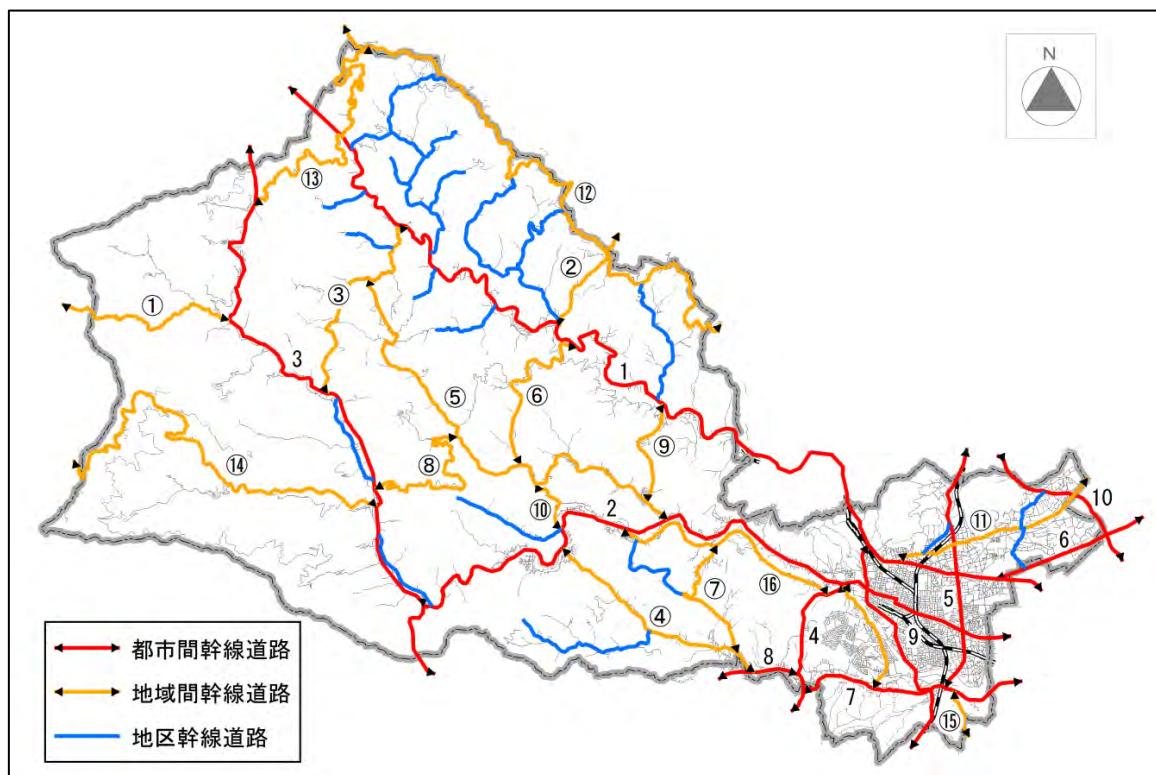
6) 歩行者・自転車道路

- 市街地における交通手段の柱として徒步と自転車利用を位置づけ、安全で快適に利用できる歩行者系空間の整備を図ります。
- 都市計画道路の歩道や入間川の河川沿いなどを活用し、主な公園や公共公益施設をネットワークする歩行者・自転車のための空間の確保を図ります。
- 商店街や市街地周辺の観光資源を結び、回遊性のある市街地観光ルートとなる歩行者・自転車ネットワークの形成を図ります。

7) 道路の維持管理

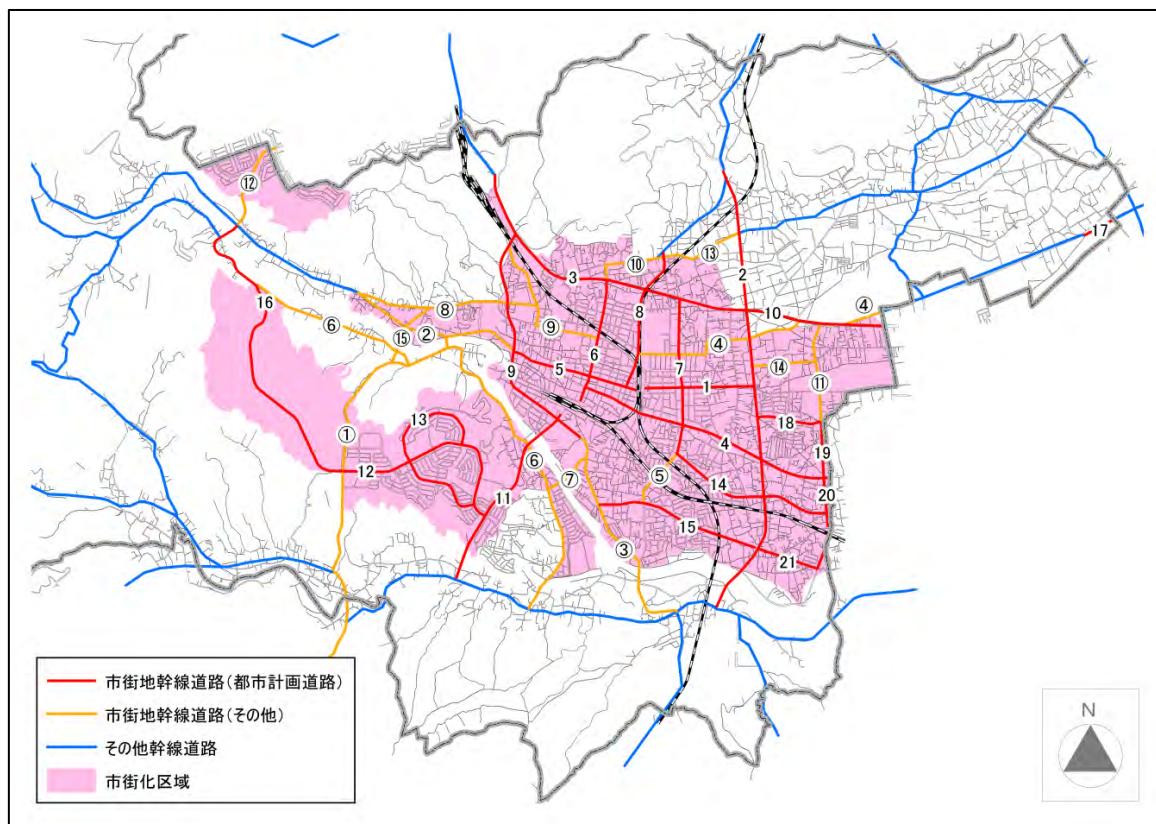
- 歩行者や自転車利用者、子どもや高齢者等に配慮し、歩車分離や交通安全施設の整備、歩道のバリアフリー化等、安全で快適な生活道路の整備・改修を行います。
- 「飯能市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な橋梁の修繕を推進するほか、安全な生活道路網の形成を進めます。
- 道路美化活動団体等の協力による道路及び沿道の美化と活動の活性化を図ります。

■幹線道路整備方針図



都市間幹線道路		地域間幹線道路	
1	一般国道 299 号	①	主要地方道秩父上名栗線
2	主要地方道飯能下名栗線	②	主要地方道越生長沢線
3	主要地方道青梅秩父線	③	一般県道南川上名栗線
4	主要地方道青梅飯能線	④	一般県道原市場下成木線
5	(仮) 市街地南北幹線	⑤	(仮) 原市場中央線
6	一般県道馬引沢飯能線	⑥	(仮) 原市場吾野線
7	一般県道富岡入間線	⑦	(仮) 南高麗飯能線
8	一般県道下畑軍畑線	⑧	林道原市場名栗線
9	一般県道二本木飯能線	⑨	林道長尾坂野口入線
10	一般県道日高狭山線	⑩	市道第 5 地区第 4 号線
		⑪	市道第 1 地区第 5 号線
		⑫	奥武藏グリーンライン
		⑬	(仮) 正丸峠グリーンライン
		⑭	(仮) 名栗グリーンライン
		⑮	市道第 1 地区第 2235 号線
		⑯	入間川右岸道路

■市街地及び周辺地域の幹線道路整備方針図



番号	市街地幹線道路（都市計画道路）	番号	市街地幹線道路（その他）
1	3・4・1 東飯能駅東口駅前通り線	①	主要地方道青梅飯能線
2	3・4・2 阿須小久保線	②	主要地方道飯能下名栗線
3	3・4・3 青木大久田線（一般国道299号）	③	一般県道二本木飯能線
4	3・4・5 久下六道線（一般国道299号）	④	一般県道馬引沢飯能線
5	3・5・6 中央通り岩根橋線	⑤	市道第1地区第3062号線
6	3・5・7 飯能駅前通り線	⑥	入間川右岸道路
7	3・6・8 双柳中居線	⑦	市道第1地区第8号線
8	3・6・9 前田通り中居線	⑧	市道第1地区第4号線
9	3・6・10 川寺上野線	⑨	市道第1地区第2964-1号線
10	3・3・11 飯能所沢線（一般国道299号）	⑩	市道第1地区第2963号線
11	3・4・12 飯能駅南口駅前通り線	⑪	市道第1地区第1797-2号線
12	3・4・13 飯能南台大河原線	⑫	市道第1地区第2687号線
13	3・4・14 飯能南台環状線	⑬	市道第1地区第5号線
14	3・5・15 双柳岩沢線	⑭	(仮) 市道双柳小学校通り線
15	3・5・16 川寺岩沢線	⑮	(仮) 飯能大河原線
16	3・6・17 大河原永田線		
17	3・5・19 狹山飯能線		
18	3・5・20 東原巽原線		
19	3・5・21 巽原滝ノ上線		
20	3・4・22 元加治駅北口駅前通り線		
21	3・4・23 元加治駅南口駅前通り線		

6 水と緑のまちづくりの方針

(1) 課題と基本テーマ

■課題

豊かな自然環境の保全に努めつつ、新たな交流拠点を「水と緑の交流によるまちづくりの新機軸」として活用し、「森林文化都市」の実現と展開を図っていくことが課題となっています。

■基本テーマ

- ①河川の保全と水辺とのふれあいゾーンの充実
- ②水と緑の交流拠点の形成
- ③豊かな緑の保全
- ④水と緑のネットワークの形成
- ⑤都市公園等の整備と維持管理

(2) まちづくりの方針

1) 河川の保全と水辺とのふれあいゾーンの充実

- 森林の水源かん養機能の向上などにより水源を確保し、河川の生物の生息環境を保全し、生態系に配慮した水辺環境の創出を図ります。
- 入間川、高麗川をはじめとする水辺は、魚とりや川遊びなどの子どもたちの遊び場となり、市民が自然とふれあうことのできる親水空間や遊歩道の整備を進めます。
- 飯能河原エリアについては、中心市街地に隣接し、訪れやすい好立地条件を生かして、自然親水公園としての水辺環境の保全及び活用を図ります。

2) 水と緑の交流拠点の形成

- 飯能河原の環境整備や積極的利用、既存の観光交流スポットの新たな魅力創造に取り組み、「水と緑の交流拠点」にふさわしい展開を図ります。
- 水と緑の交流拠点は、それぞれの地域特性を生かした空間の創出を図ります。
 - 飯能河原・天覧山周辺
 - ・市街地に隣接し観光名所が多く立地する特性を生かし、整備や積極的利用など、「水と緑の交流拠点」にふさわしい展開を図ります。

●宮沢湖周辺

- ・宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」を新たな観光交流拠点とし、観光振興をはじめとする地域活性化を図ります。

●あけぼの子どもの森公園周辺

- ・後背の阿須丘陵（加治丘陵）の散策ルートを充実して周遊性の向上を図り、市民及び来訪者が交流し楽しめる環境を形成します。
- ・あけぼの子どもの森公園の魅力のさらなる向上を図るための整備を図ります。

●吾妻峡周辺

- ・市街地からアクセスが良い吾妻峡周辺の自然環境の保全と活用を図ります。
- ・市内外に広くPRし、交流人口拡大と活性化につなげるとともに、魅力ある河岸緑地の保全と活用を図ります。

●名栗湖周辺

- ・水と緑の良好な景観を生かして地場産物販売所、観光農園などの設置を促進し、市民の憩いと市外からの身近な観光の場としての活用を図ります。

3) 豊かな緑の保全

○都市環境を囲む緑豊かな丘陵地に、多くの人が訪れ、まち全体にゆとりと癒し感のある自然との共存・共生スタイルのまちづくりを推進します。

○農山村風景の中で、心の充実・精神的な豊かさ・癒しを感じる生活空間の創出を誘導します。

○西川材生産の場として、間伐などにより森林整備を行うとともに、国土の保全や水源かん養、大気の浄化など環境保全機能を有する森林の維持、保全を図ります。

○幹線道路沿道は広葉樹化を進め、四季を感じる自然環境を創出するとともに、自然を生かしたレクリエーション空間の整備を図ります。

○丘陵地及び平地の緑の保全を図るとともに、市民及び来訪者のレクリエーションの場として活用し、身近な緑とふれあえる空間を創出します。

○市民・事業者・大学・行政の協働・連携による、緑の保全と活用を推進します。

4) 水と緑のネットワークの形成

○宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」を新しい交流の核として、市街地を囲むように点在する交流スポットをつなぐ「都市回廊空間」を新たに形成します。

○「都市回廊空間」と山間地をネットワークする「水と緑の交流」をまちづくりの新基軸に据え、自然環境と都市環境が融合・調和するまちへの転換を図ります。

○ハイキングやエコツアーなどを楽しむ散策ルートのネットワーク化を図り、多様なコースを周遊できる環境の形成を図ります。

5) 都市公園等の整備と維持管理

①都市公園

- 街区公園・近隣公園・地区公園は、公園の種類、機能に応じた体系的な整備を図るとともに、各地区市街地の利用圏域に配慮してバランスのある配置・整備を進めます。
- 公園内の遊具や建物、施設については、施設の健全度を調査するとともに、「公園施設長寿命化計画」を策定し、計画的に維持管理、更新を行い、長寿命化を図ります。
- 地域防災機能、観光交流機能等様々な機能を併せ持つ公園・緑地・広場の整備を推進します。
- 公園美化活動団体等の協力による公園及び沿道の美化と活動の活性化を図ります。
- あけぼの子どもの森公園の魅力のさらなる向上を図るための整備を図ります。
- スポーツ・レクリエーションの場として市民に利用されている公園及び運動施設は、指定管理者制度を活用し、民間の手法を用いて利便性、弾力性、柔軟性のある施設の管理運営を推進します。

②都市緑地

- 市民の憩いや森林散策、レクリエーションの場として、緑地の適正な整備、維持管理を図ります。
- 魅力スポットを回遊できる「都市回廊空間」周辺について、既存の緑地等を生かした整備等に市民・関係者等と連携して取り組みます。
- 美杉台緑地や岩沢運動公園の適切な管理を行うとともに、丘陵斜面地や河川空間を活用して、都市緑地や緑道の計画的な整備を進めます。
- 地域の特性を生かして、市民との協働による広場づくりを進めます。

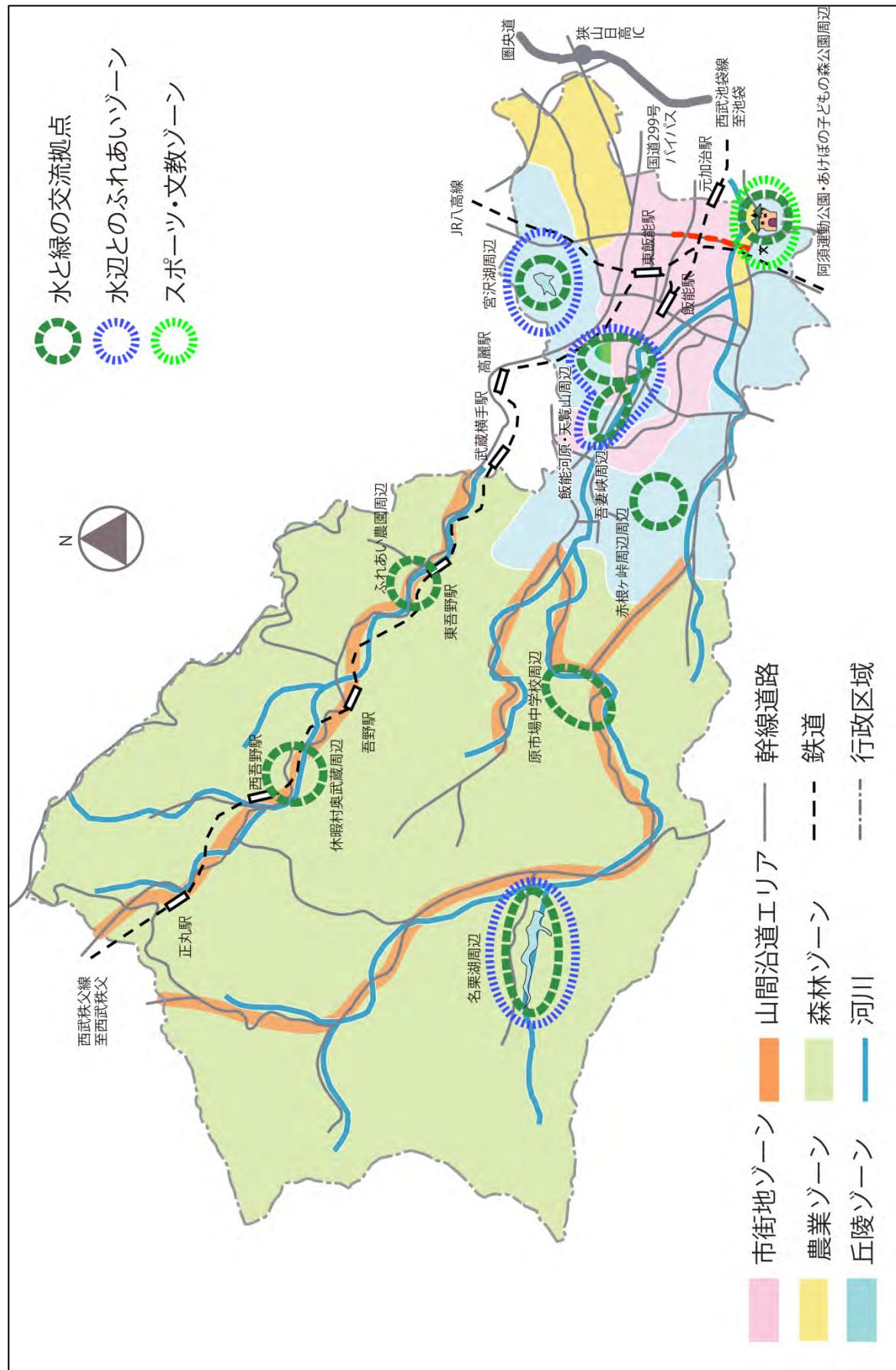
③自転車道・歩道等

- 飯能河原から下流の入間川沿いに、サイクリング環境の整備を促進し、水と緑の交流ネットワークの形成を図ります。
- 河川沿いには魚やホタルが生息できる水辺環境を創出し、遊歩道の整備を進めます。

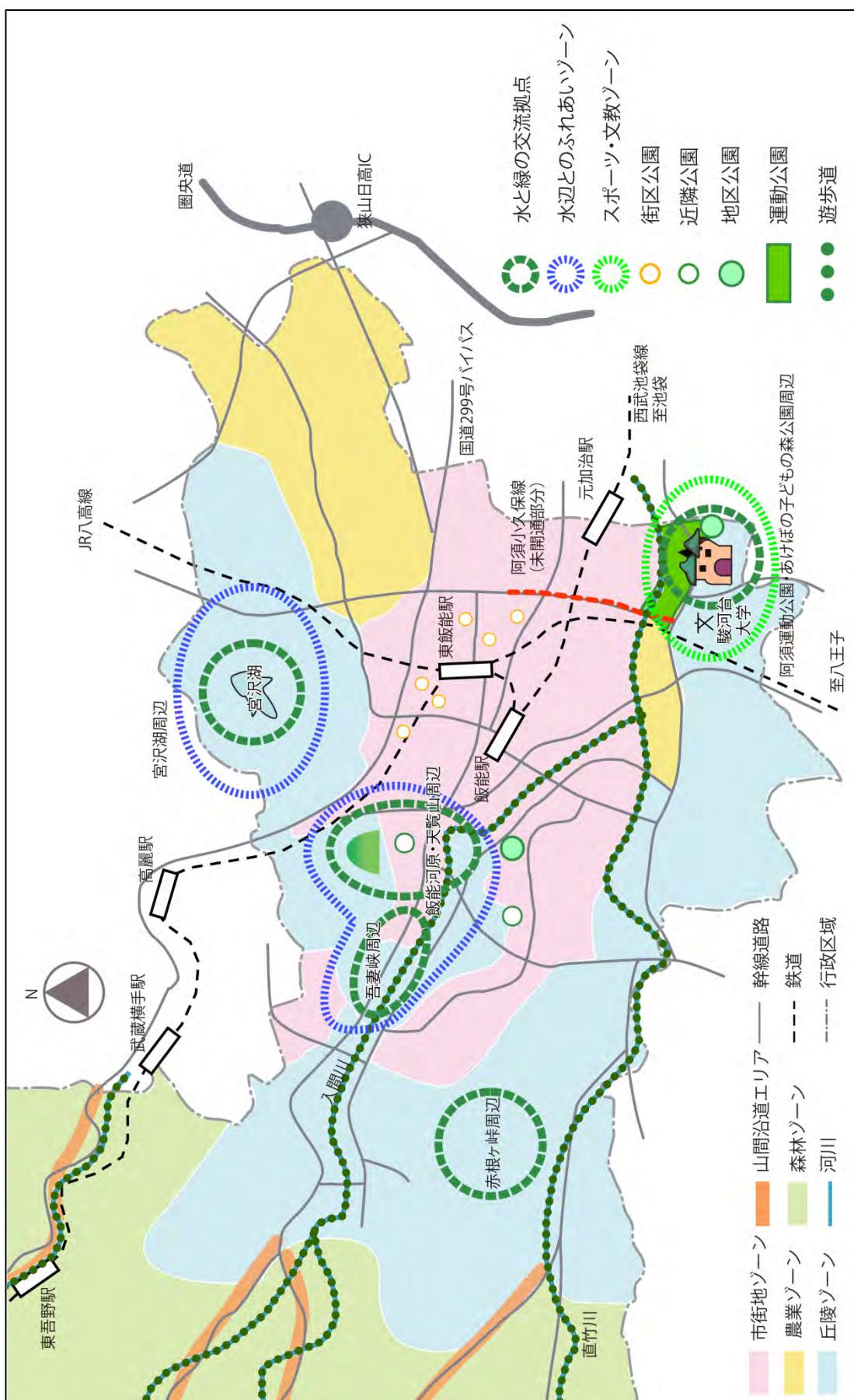
6) 緑豊かな市街地環境の形成

- 観光客が安全・快適に楽しむことができるよう、指導標の設置やサイクリング環境の整備、ハイキングコース、観光トイレ等の整備を推進します。
- 幹線道路や駅前交通広場等、公共施設などの緑化を推進し、うるおいのある市街地環境の形成を図ります。
- 公共空地やポケットパーク、住宅地内の緑化を推進するとともに、生垣の設置・普及を促進し、緑あふれる市街地の形成を図ります。
- 工業団地や住宅地などの開発に際しては、充分な緑地の確保が図られるよう、積極的な誘導、促進を図ります。

■水と緑のまちづくり方針図



■水と緑のまちづくり方針図（市街地周辺）



7 景観に配慮したまちづくりの方針

(1) 課題と基本テーマ

■課題

本市の豊かな自然景観や歴史・文化的景観は、市民をはじめ、観光客、来訪者等にとって大切な資源であり、共有の財産となっています。多くの人々が景観への理解、保全と創造の意識を高め、景観まちづくりを推進することが必要です。

■基本テーマ

- ①自然景観の保全と創出
- ②歴史・文化的景観の保全と創出
- ③ゾーン別の景観まちづくり

(2) まちづくりの方針

1) 自然景観の保全と創出

①豊かな自然景観の保全

- 自然環境の魅力の活用を進めるとともに、やまなみや河川など飯能らしい風景で多くの人を和ませる景観形成を進め、「水と緑の交流拠点」としての価値を高めます。
- 四季折々の風情や「森の癒し」を身近に感じる森林景観の整備・保全を図り、自然風土を大切にした景観の形成を図ります。

②河川の自然景観の保全

- 入間川・高麗川をはじめとする河川、湖沼、水路などのほか、湧水や身近な沢の清流の保全を図り、うるおいや安らぎを感じる飯能ならではの水辺景観の形成を図ります。

③里山景観の保全

- 集落や屋敷林、水路、平地林などが広がり、昔ながらの里山風景が残る地域を保全するとともに、農村風景と調和する休耕地などの修景により、田園景観の創出を図ります。
- 里山の風景を大切にし、沿道の背景となる谷津田の保全、復元や里山の稀少植物などを保存、活用し、里山景観の形成を図ります。
- 水源原生林の保全と景観間伐を促進し、整備された明るく、美しい山林風景を創出するとともに、広葉樹の植樹などにより、四季を感じる森林景観の形成を図ります。

2) 歴史・文化的景観の保全と創出

①歴史・文化的景観の保全

- 中心市街地に多く見られる、歴史・文化的景観の保全とまちづくりへの活用を図ります。
- 快適歩行空間の創出や趣のある、街並み景観の形成、交流スポットとの回遊性や回廊空間の確保などを進めます。
- 豊かな自然景観や街並み景観の保全と創出を図るために、景観計画の策定を検討します。

②幹線道路沿道の景観の保全

- 秩父街道、名栗街道など旧街道のたたずまいを創出するとともに、旧吾野宿の歴史的な街並みや吾野地区の木造公共建築物を保全し、歴史を感じる景観形成を図ります。
- 先人たちが思いを込めて置いた道端の石仏や石塔・道標などの歴史的遺産を保全しながら、街道の景観形成を図ります。

③木のぬくもりを感じる景観の創出

- 西川材を使用した住宅等の建築や板塀の設置に対し補助金を交付し、木のぬくもりや地域の個性を感じる景観形成を図ります。

(3) ゾーン別の景観まちづくり

1) 中心市街地ゾーン

- 飯能市の玄関口にふさわしい顔づくりを進めるとともに、風格と賑わいのある中心商業地としての景観形成を図ります。
- 快適に買物ができる商業環境の形成を図るとともに、路地空間を活用し、歩いて楽しい街並み形成を推進します。
- 駅前通りなど主要な道路沿道は、意匠、形態、色彩、素材など建物相互の調和のとれた街並みの形成を図ります。
- 飯能大通りを中心として点在する歴史的な建物の保全を図りつつ、これらと調和する建物の立地を誘導し、歴史や文化を感じる街並みの形成を図ります。

2) 一般市街地ゾーン

- 市街地の形態に応じて、建築物の高さや用途、敷地規模、広告物などの規制・誘導を促進し、秩序ある街並みの形成を図ります。
- 親しみのある店舗づくりや植樹、ベンチの設置などによる憩いの空間の確保により、なじみを感じる身近な商店街の街並み形成を図ります。
- オープンスペースの確保や生垣、板塀などの設置を促進し、ゆとりと落ち着きのある住宅地景観の形成を図ります。
- 美杉台・永田台通りなど樹木が美しい、計画的に整備された住宅地景観を保存し、緑豊かでうるおいのある街並み形成を図ります。
- 緑豊かな工業地となるよう、敷地内の植栽などを促進するとともに、景観に配慮した工場などの立地を誘導し、周辺と調和する工業地景観の形成を図ります。

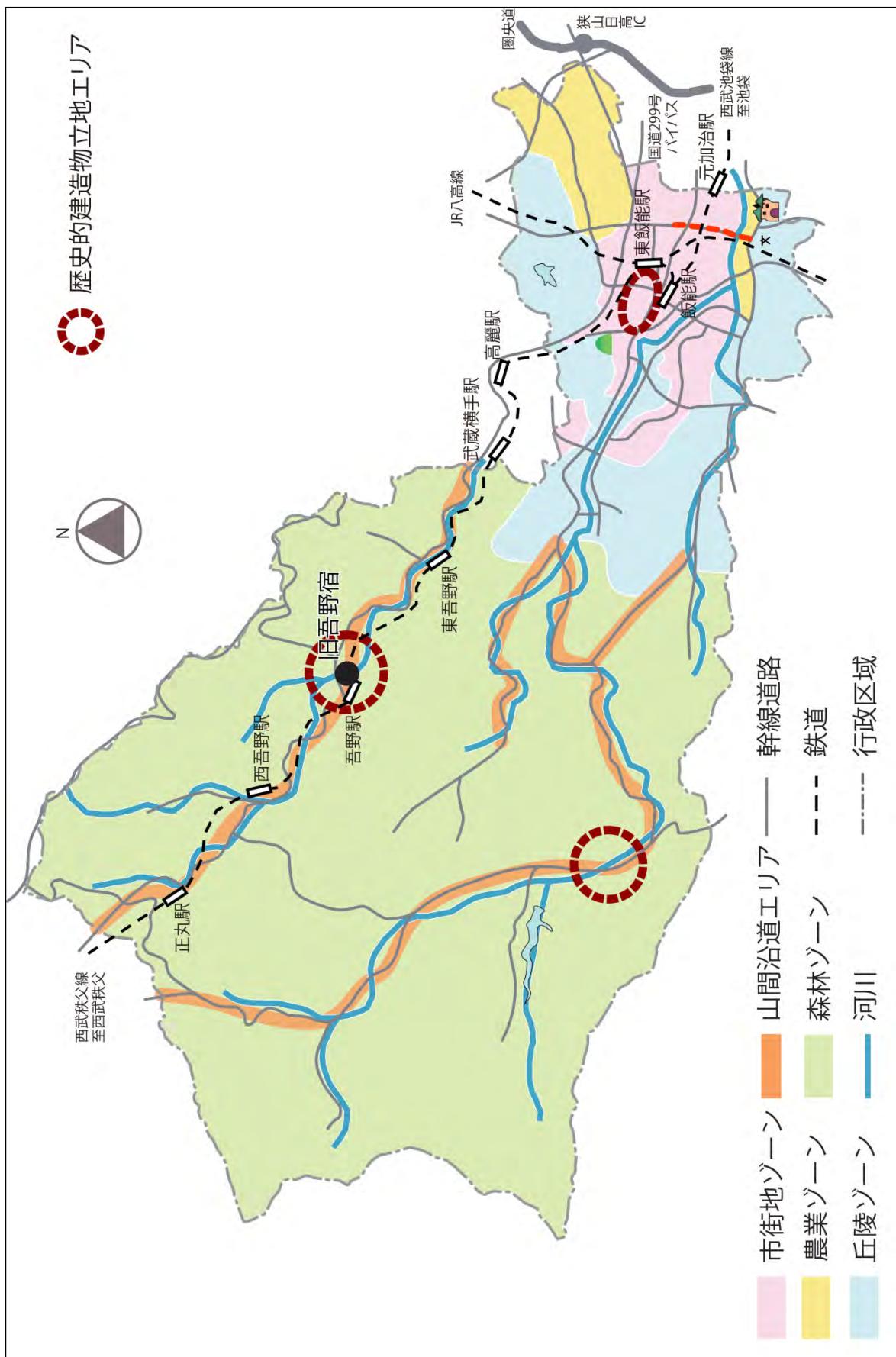
3) 幹線道路沿道

- 周辺や沿道景観に配慮した道路整備を進めます。
- 路線毎の統一性のある植栽などにより、特色のある沿道景観の形成を図ります。
- 沿道に立地する大規模建物や広告、看板類の意匠、形態、大きさ、色彩などに統一性のある、周辺環境と調和した沿道景観の形成を図ります。

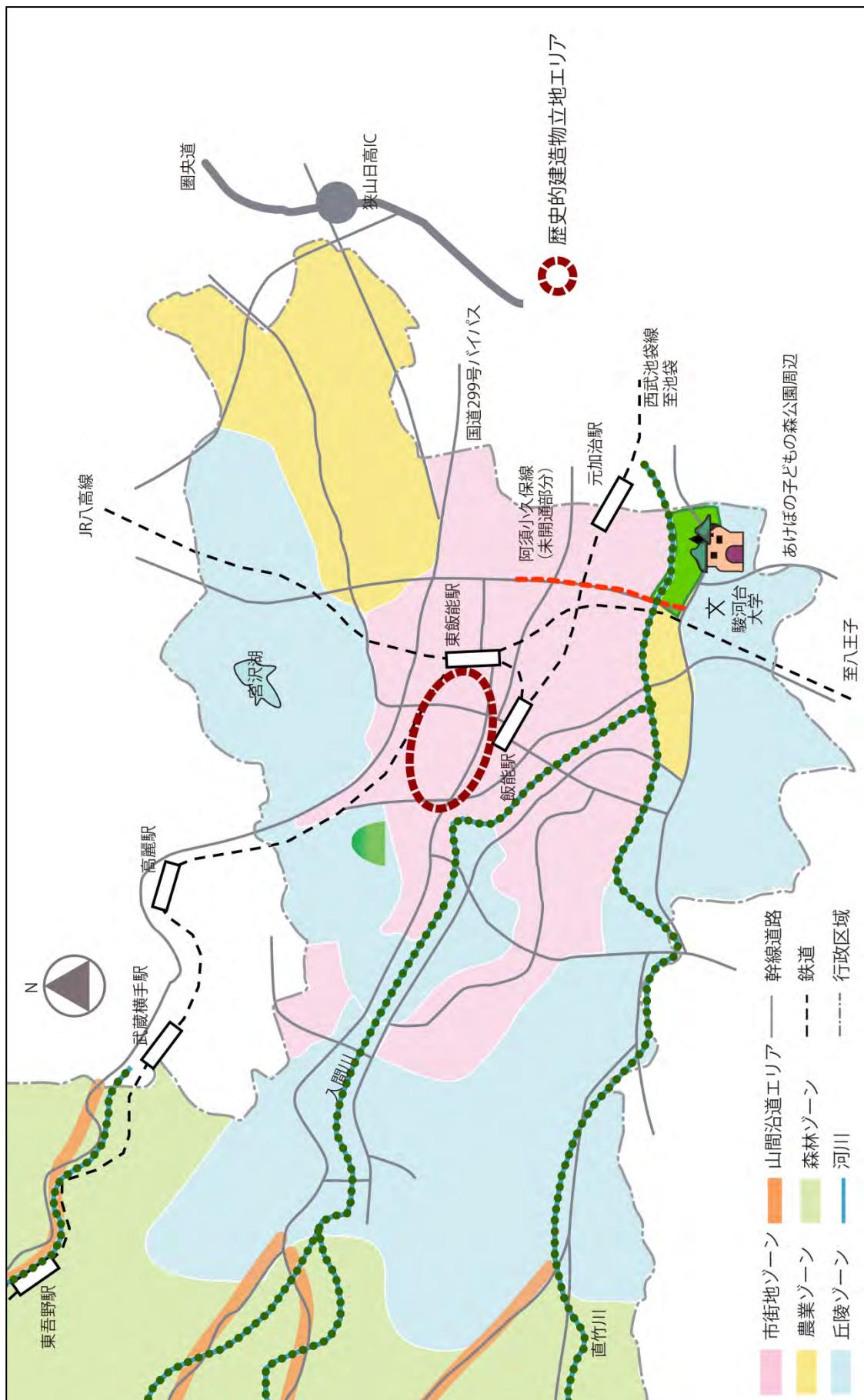
4) 市街地周辺

- 市街地、山間地など、それぞれの地域特性を生かした景観の形成に取り組みます。
- 飯能河原・吾妻峡をはじめとする入間川や成木川の桜や樹林の景観を保全し、水辺の自然に親しみ、うるおいのある水辺景観の創出を図ります。
- 天覧山周辺は、中心市街地から身近に見える眺望景観として保全を図るとともに、能仁寺や智觀寺をはじめとする歴史を感じる景観として保全、創出を図ります。
- あけぼの子どもの森公園及び後背の阿須丘陵（加治丘陵）は、市街地から眺望される景観として保全するとともに、入間川と一体となった、市民・来訪者が楽しめる水と緑の景観ゾーンとして形成を図ります。

■景観に配慮したまちづくりの方針図



■景観に配慮したまちづくりの方針図（市街地周辺）



8 安心・安全なまちづくりの方針

(1) 課題と基本テーマ

■課題

災害に備えて、施設・建築物の耐震・不燃化の促進とともに、災害時の避難・救援活動に支障が生じないよう、施設整備と土地利用の誘導を推進し、被害を最小限にとどめる事が重要です。

■基本テーマ

- ①災害に強いまちづくり
- ②だれもが暮らしやすいまちづくり

(2) まちづくりの方針

1) 災害に強いまちづくり

①建築物の耐震・不燃化

- 大規模な地震に備えて耐震化を促すとともに、老朽化建築物の耐震診断の支援及び必要に応じた改修や建て替えを促進します。
- 耐震診断、耐震改修の補助制度の啓発に努め、木造住宅の耐震化を促進します。
- 飯能市開発行為に関する指導要綱及び開発防災マップに基づき、良好な住宅地の計画的な誘導を図ります。
- まちの耐震・不燃化をはじめ、安全な避難行動や災害応急活動が円滑に行える都市空間整備など、防災まちづくりを推進し、防火地域・準防火地域の指定の検討をします。
- オープンスペースの確保、街路樹や建物周りの緑化、市街地内農地の活用などにより、市街地における緩衝空間を形成し、延焼の拡大防止を図ります。

②公共施設等の維持管理

- 災害時に避難・救援の主な経路となる路線の道路・橋梁の耐震化、長寿命化と適正維持管理を推進します。
- 上下水道・電気・ガスなどの老朽管の改築や更新を促し、ライフラインの震災時における耐震性を確保します。
- 下水道計画区域における公共下水道の整備や下水道計画区域外での合併処理浄化槽の設置促進により水質汚濁を防止し、河川・水路などの水辺環境の保全を図ります。
- 未給水地区への対応として、山間地域給水施設整備等補助金制度の啓発に努めます。

- 公共施設の計画的な維持管理とともに機能の見直しを行い、安心できる環境を実現します。
- 地区行政センターほか各地区にある公共施設等の将来の活用形態や適正規模を見据え、地域住民の生活・活動拠点の整備・配置を検討します。
- ＩＣＴを活用した防災情報・国民保護に関する情報をスムーズに市民へ伝達を図れる仕組みの構築に取り組みます。
- グローバル社会を見据え、公衆無線ＬＡＮなどのＩＣＴを積極的に活用し、来訪者の情報通信環境の向上を図り、観光、産業の基盤形成に取り組みます。

③防災拠点の強化と避難路の確保

- 「地域防災計画」で避難場所に指定されている施設の防災機能の強化を図るとともに、避難、救援活動時に利用する機材や備蓄物資の充実を図ります。
- 地域の防災性の向上を図るため、防災行政無線の更新など計画的な施設整備を促進します。
- 大地震などの発生に備え、避難時のルートとなる幹線道路の整備や狭あい道路・袋地道路の改良による緊急車両のアクセスルートの確保を図ります。
- 緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進し、緊急用の輸送道路や避難路を確保します。

④水害の防止

- 河川改修を進めて治水機能の向上を図るとともに、浸水被害を防ぐため、公共下水道（雨水）や既存施設の改良など、効率的な雨水処理施設の整備を図ります。

⑤土砂災害の防止

- 地すべり、斜面崩壊などの土砂災害に対する治山・治水事業を促進するとともに、農林行政と連携し、土砂災害などを未然に防ぐ総合的な施策の展開を図ります。
- 危険区域の周知、警戒避難体制の充実を図りつつ、開発防災マップを活用し、山間地、丘陵地における急傾斜地の開発を抑制し、土砂災害の軽減を目指し安全な住環境整備を進めます。

2) エネルギー

- 「第2次飯能市環境基本計画」に基づき、太陽光や太陽熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの住宅や公共施設への導入を促進します。
- エネルギー問題は、市民一人ひとりの日常生活や事業活動に起因するため、市民の意識啓発を図ります。

3) だれもが暮らしやすいまちづくり

①バリアフリー化の推進

- 障害の有無、年齢、性別などにかかわらず、だれもが利用しやすいう環境づくりを行うユニバーサルデザインの考え方に基づき、駅、駅前交通広場、道路、公園、公共建築物などの整備を推進します。
- 車いす等を利用する方やベビーカーとともに通行できる歩道の拡幅、段差の解消などを促進し、だれもが安心して通行できる道路・交通環境の整備を図ります。
- バス事業者との協議を進め、停留所における屋根及び視覚障害者のための音声案内装置の設置や時刻表の点字化、低床バス及びノンステップバスへの代替などを促進します。
- 旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設、学校などの生活関連施設は、建築物内の移動や附属する駐車施設などへの移動の円滑化を促進します。
- 生活関連施設をつなぐ市街地幹線道路と日常生活で利用する生活道路とのネットワークにより、だれもが安全で快適に活動できるバリアフリー空間の形成を図ります。

②子育てにやさしいまちづくりの推進

- 自然や遊びを通して学ぶことのできる場を提供し、自然体験、社会体験の機会の充実を図ります。
- 子育て世帯の多様なニーズに対応するため、利用者支援事業や放課後児童健全育成事業など地域の子ども・子育て支援事業の充実を図ります。
- 空き店舗や空き家、既存施設等を利用した子育て支援施設の設置を検討します。
- 女性や若い世代が安心して子育てができるよう、地域コミュニティ機能を強化し、地域全体での子育て支援を図ります。

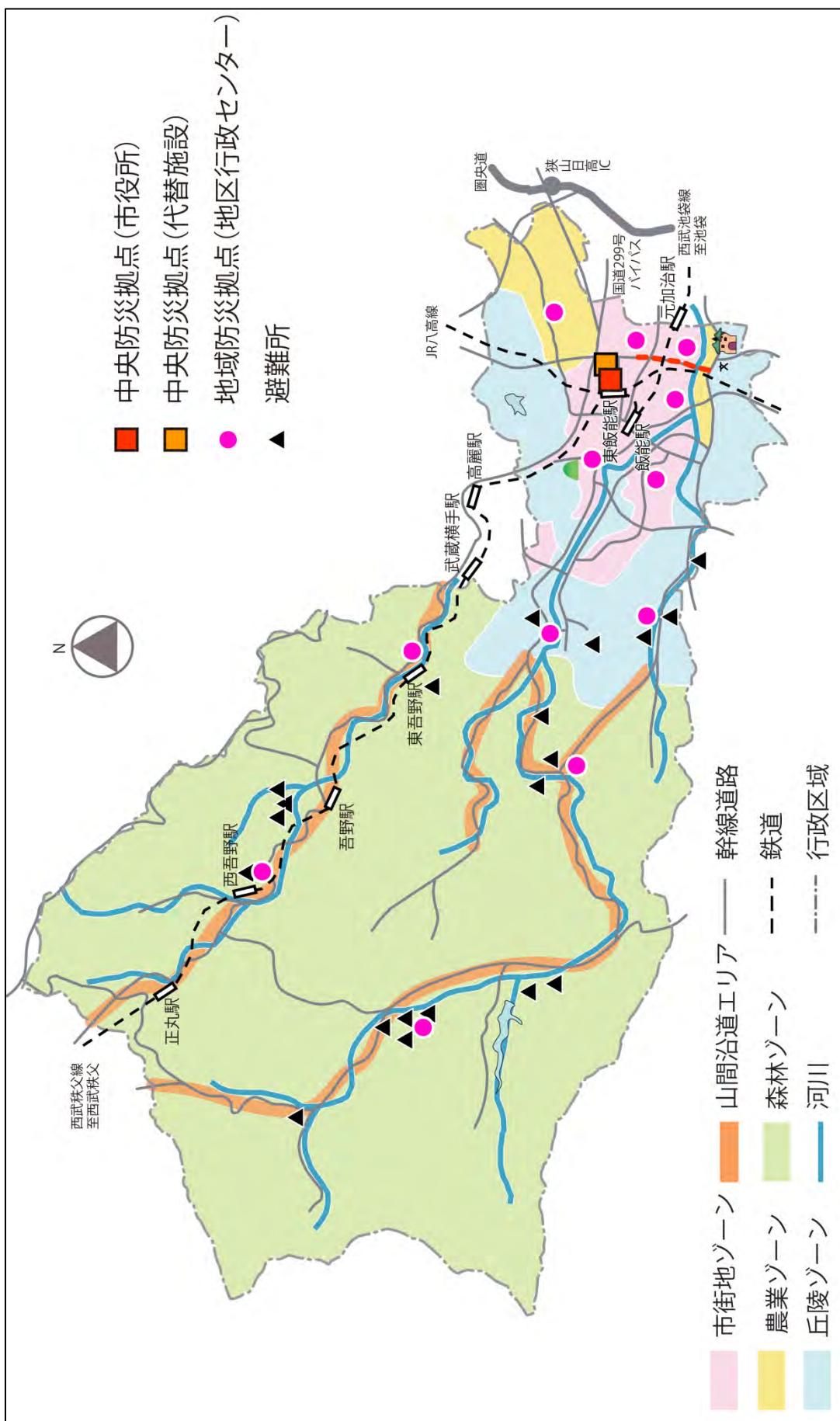
③交通安全の推進

- 点字や音声などの案内表示や感應信号、視覚障害者誘導システムなどの設置により、交通弱者の安全確保を図ります。
- 歩道のない道路における歩行空間の確保や、交通安全施設の設置などにより、子どもの安全を守る、交通事故のない通学路の整備を進めます。

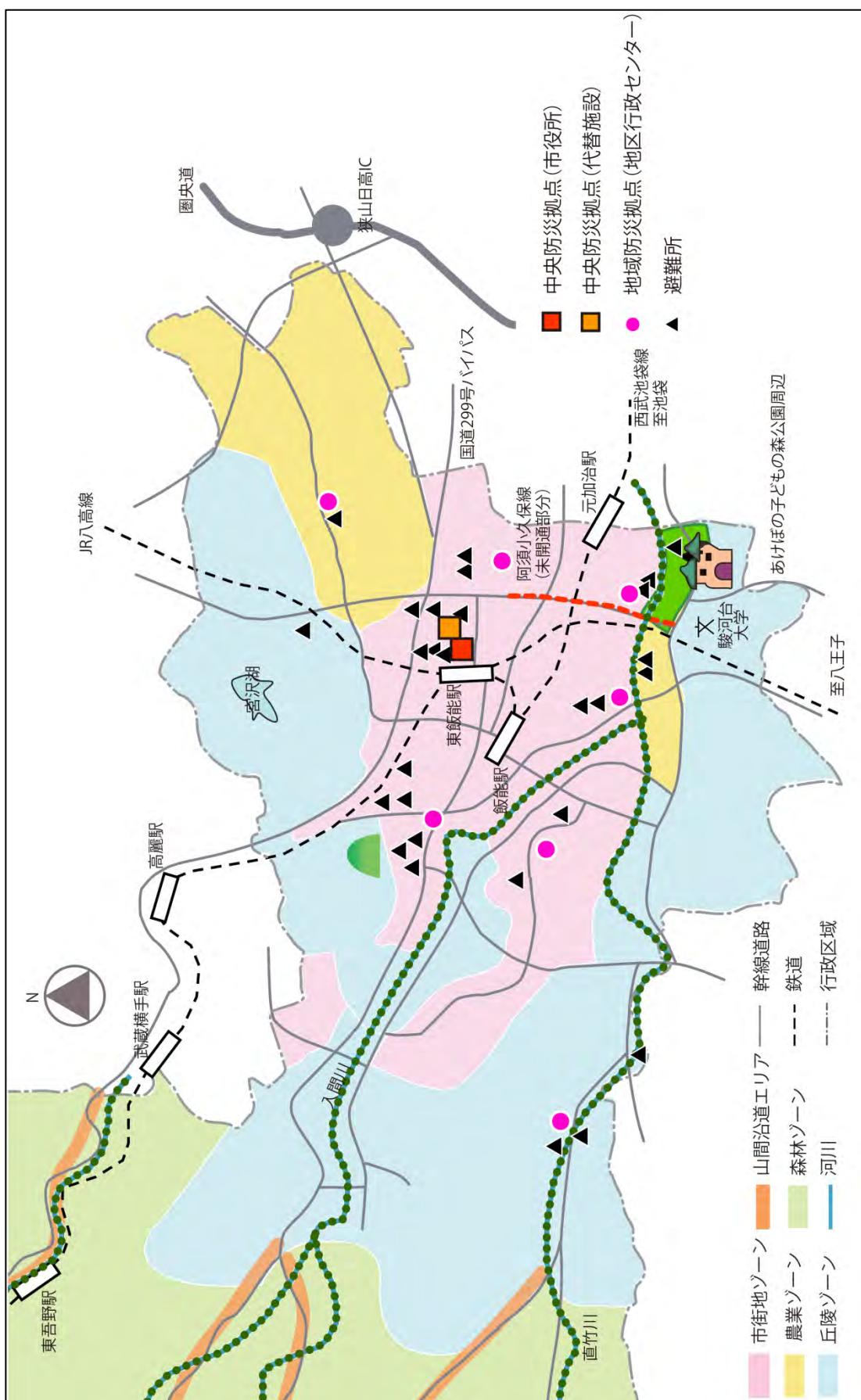
④防犯性の向上

- 道路、公園、駐車場、駐輪場などの公共空間は、明るさや見通しの確保など可能な限り防犯に配慮して、だれもが安心して暮らせる生活環境づくりを進めます。
- 空き家に対して、市と民間、地域が連携し、地域に適した空き家の利活用を図ります。また空き家の実態把握に努め、維持管理を所有者に促すなど、適切な対応を図ります。
- 空き家の環境悪化を防止するために、空き家対策計画の策定を検討します。
- 住宅や事業所、店舗などの新設時において、防犯に配慮した設計とするよう要請し、安心・安全な環境づくりを進めます。

■安心・安全なまちづくりの方針図



■安心・安全なまちづくりの方針図（市街地周辺）



第3章 地区別構想

第3章 地区別構想

1 飯能地区まちづくり構想



(1) 地区の概況

区域区分	面積	市街化区域 面積	市街化区域 面積割合	DID 面積	DID 面積 割合
市街化区域	1445.0ha	448.9ha	31.1%	254.3ha	17.6%
市街化調整区域					
人口	世帯数	人口密度	H26 高齢化率	H37 高齢化率	
21,540人	9,373世帯	1490.7人/km ²	26.3%	31.3%	

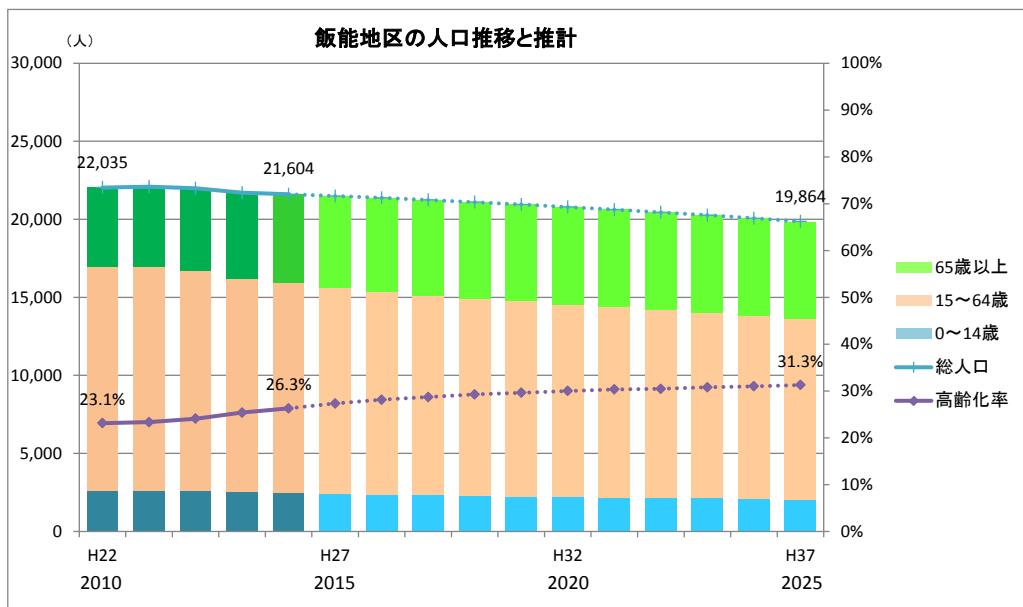
*人口・世帯：平成28年1月1日時点

*高齢化率：第5次総振

*DID（人口集中地区）：平成22年国勢調査

*市街化区域面積・DID面積：図上面積

■地区別人口（第5次総振）



■地区の特性

- ◆飯能駅、東飯能駅を中心とした市街地
- ◆中心市街地には、空き店舗が増加し商業の空洞化が進行
- ◆中心市街地では比較的緑が多く、緑化の推進と保全が必要
 - 【自然・地域資源】入間川・飯能河原・天覧山・多峯主山・吾妻峡・市民プール・飯能市観光案内所
 - 【歴史・文化遺産】銀座通りや大通り周辺の歴史的建造物・街並み景観・能仁寺・智觀寺・飯能織物共同組合
 - 【鉄道駅】飯能駅・東飯能駅

■地区の課題

- ◆中心市街地にふさわしい賑わいのあるまちづくり
- ◆市街地周辺の観光資源の保全と活用
- ◆水と緑を生かしたまちづくり

(2) 地区まちづくりの目標

■まちづくりのキーワード

- ①中心市街地にふさわしい賑わいのあるまちづくり
 - ▶商業の空洞化への対応
 - ▶緑化推進と保全、自然との調和
 - ▶歴史的街並み景観の保全と活用
- ②市街地周辺の観光資源の保全と活用
 - ▶天覧山や多峯主山、飯能河原や吾妻峡などの活用
- ③水と緑を生かしたまちづくり
 - ▶入間川や飯能河原周辺、地区外の宮沢湖周辺やあけぼの子どもの森公園周辺の活用

(3) 地区まちづくりの方針

1) 土地利用の方針

①商業地

- 賑わいのある、安心・安全で心地よい市街地づくりと、歴史的建造物や西川材を生かした景観まちづくりを推進します。
- 飯能駅・東飯能駅・飯能河原・天覧山で囲まれた中心市街地を「飯能の顔」として位置づけ、回遊性を踏まえた魅力あるまちづくりを進めます。
- 快適に街歩きができる歩行空間を創出し、中心市街地としての魅力向上を図ります。
- 商店街に商業の集積と情報インフラの整備を図り、商工会議所等と連携し、市民や来訪者、観光客などが楽しめる便利で快適で魅力ある賑わい空間づくりを進めます。
- 土地利用の高度化による商業・サービス施設などの立地を促進し、都市機能の集積を図り、住民にやさしいコンパクトで利便性の高い市街地形成を目指します。

②住宅地

- 東町、柳町、仲町、南町、栄町の駅周辺は、駅に近い特性を生かして土地の高度利用による中高層住宅の立地を促進し、新たな定住人口の増加を図ります。
- 山手町、本町、八幡町、新町、稻荷町、原町周辺は、オープンスペースを確保した中低層住宅地としての市街地形成を図ります。
- 飯能、久下、中山、永田台周辺は、戸建て住宅や周辺環境と調和した低層住宅の立地する緑豊かな住宅地としての市街地形成を図ります。
- 市街地における耕作放棄地や生産緑地の指定解除を見据え、効果的な利活用法を検討します。
- 住宅地内に残る農地の保全・活用を図り、菜園などが身近に楽しめる住環境の形成

を図るとともに、開発が進む丘陵地の住宅地整備においては、自然環境に配慮した土地利用を進めます。

③工業地

- 企業立地の環境整備を図るとともに、交通ネットワークにおけるアクセスや利便性の良さ等を積極的にアピールし、市内工業団地や特定施設誘導地域への企業誘致・立地を積極的に進めます。
- 一般県道二本木飯能線沿道に工場が立地する南町の工業地は、周辺の住宅地に配慮した、環境と調和する工業地としての形成を図りつつ、駅に近い特性を生かした土地利用の促進を図ります。

④丘陵ゾーン

- 緑豊かな丘陵と里地里山の自然風景を観光資源として生かし、宮沢湖畔の新たな交流拠点となる「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」と飯能河原・天覧山周辺、あけぼの子どもの森公園周辺を結ぶ「都市回廊空間」を形成し、市民や来訪者・観光客の安らぎ・触れ合いの場としての活用を図ります。
- 緑地の有する公益的機能や自然環境の特性を踏まえつつ、その保全・整備を図るとともに、自然体験や環境学習など自然とのふれあいの場としての利用を促進します。
- 天覧山・多峯主山周辺などの良好な景観を持つ緑地の保全を図るとともに、豊かな自然環境が生み出す、生物多様性の保全に取り組みます。
- 自然環境や農業環境に配慮した、人と自然にやさしい緑地としてのゴルフ場の保全を図ります。

⑤幹線道路沿道

- 一般国道299号バイパス沿道は、適正な規模の商業・サービス施設を適正な立地に誘導し、円滑な交通処理が可能な市街地の形成を図ります。
- 国道や県道などの幹線道路沿道は、交流拠点や観光振興を見据え、自然共存・共生スタイルと一体感のある施設等の誘導を促進し、活性化に結び付く土地の有効活用を検討します。

⑥産業誘導エリア

- 飯能大河原工業団地を含め、企業が立地している工業地については、引き続き工業地としての機能維持に努めます。

⑦水辺とのふれあいゾーン

- 飯能河原エリアは、市街地に隣接し訪れやすい好立地条件を生かして、自然親水公園としての水辺環境の保全及び活用を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・中心市街地にふさわしい賑わいのあるまちづくり
- ・耕作放棄地等の有効活用
- ・優良農地の保全と活用
- ・大河原工業団地の機能維持と企業誘致
- ・緑地の積極的な活用
- ・水と緑の交流拠点の形成

2) 交通体系の方針

①地域の移動手段

- 交通事業者と連携して、重要な移動手段である路線バスの維持確保及び利用促進に努めます。
- 市の玄関口であるJR及び西武鉄道各駅について、来訪者への情報提供空間としての利便性向上を促進します。
- 宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」を含む「都市回廊空間」と市内鉄道駅を結ぶ公共交通機関の整備について、関係機関と連携して検討します。

②道路

- 入間川右岸道路等をはじめとする市が指定した災害時の緊急輸送道路等、優先順位を明確にした幹線道路の整備を進めます。
- 飯能大河原工業団地へのアクセス道路として整備を進める（仮称）飯能大河原線の早期整備を目指します。
- 中央通り岩根橋線の改良整備を推進し、ゆとりとうるおいのある道路空間を創出するとともに、市街地の渋滞解消や歩行者の安全性の向上を図ります。
- 久下六道線は、中心市街地活性化の推進と並行して整備を推進し、安全性の向上を図ります。
- 主要地方道飯能下名栗線、主要地方道青梅飯能線の拡幅、歩道設置など改良整備を促進し、安全な道路空間の形成を図ります。
- 大河原永田線の整備を進め、安全で円滑な交通処理を図ります。
- 飯能駅及び東飯能駅の駅前交通広場は、市民や観光客などの利用や路線バスなどの運行が円滑になるよう、適切な維持管理を行います。
- 市街地における交通手段の柱として徒步と自転車利用を位置づけ、安全で快適に利用できる歩行者系空間の整備を図ります。
- 都市計画道路の歩道や入間川の河川沿いなどを活用し、主な公園や公共公益施設をネットワークする歩行者・自転車のための空間の確保を図ります。
- 商店街や市街地周辺の観光資源を結び、回遊性のある市街地観光ルートとなる歩行者・自転車ネットワークの形成を図ります。

○長期にわたって整備が行われていない都市計画道路については、社会状況の変化等による必要性などを再検証し、適切な見直しを進めます。

【まちづくりのメニュー】

- ・宮沢湖周辺と駅、「都市回廊空間」を結ぶ公共交通機関の整備
- ・長期にわたって整備が行われていない都市計画道路の再検証
- ・入間川右岸道路等の早期整備
- ・（仮称）飯能大河原線の早期整備
- ・歩行者・自転車のための空間の確保
- ・回遊性のある歩行者・自転車ネットワークの形成

3) 水と緑のまちづくりの方針

①入間川

○地域住民や来訪者が身近に感じる水辺空間となるよう、生態系に配慮した河川改修を進めつつ、川に沿って遊歩道や休憩広場を設置するなど親水性の向上を図ります。
○吾妻峡などの河岸林の保全を図るとともに、水辺と豊かな自然環境を感じる景観を形成するよう整備を図ります。

②飯能河原・天覧山周辺

○飯能河原・天覧山周辺、吾妻峡周辺を「水と緑の交流拠点」として位置づけ、観光振興にも寄与する中心ゾーンとしての形成を図ります。
○飯能河原の環境整備や積極的利用、既存の観光交流スポットの新たな魅力創造に取り組み、「水と緑の交流拠点」にふさわしい展開を図ります。
○飯能河原周辺に駐車場を確保するなど利便性を向上し、観光客などの利用を促進するとともに、市街地との連絡性を向上し、飯能河原と天覧山との一体化を図って、市民的な緑地として保全しつつ、観光機能の充実を進めます。
○景観緑地の指定やさいたま緑のトラスト保全地の指定などにより保全されている天覧山周辺や飯能河原河岸緑地などの自然環境・景観と調和した整備を進めます。

③水と緑のネットワーク

○宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」を新しい交流の核として市街地を囲むように点在する交流スポットをつなぐ「都市回廊空間」を新たに形成します。
○飯能河原、天覧山、吾妻峡などの自然環境を市内外に広くPRし、交流人口拡大と活性化につなげるとともに、魅力ある河岸緑地の保全と活用を図ります。

④公園・緑地の整備方針

- 公園の種類や機能に応じた整備を図るとともに、利用圏域に配慮してバランスのとれた配置・整備を進めます。
- 魅力スポットを回遊できる「都市回廊空間」周辺について、既存の緑地等を生かした整備等に市民・関係者等と連携して取り組みます。
- 飯能河原から下流の入間川沿いに、サイクリング環境の整備を促進し、水と緑の交流ネットワークの形成を図ります。
- 観光客が安全・快適に楽しむことができるよう、指導標の設置やサイクリング環境の整備、ハイキングコース、観光トイレ等の整備を推進します。

【まちづくりのメニュー】

- ・親水性の高い水辺環境の整備と「水と緑の交流拠点」の展開
- ・市街地周辺の「水と緑の交流拠点」のPRと観光機能の充実
- ・都市回廊空間と連携した、公園の配置と整備
- ・水と緑の交流ネットワークの形成

4) 景観に配慮したまちづくりの方針

- 森林文化都市にふさわしい自然環境と調和する街並み景観の形成を検討します。
- 歴史的建造物や西川材を生かした景観まちづくりを推進します。
- 中心市街地は、飯能市の玄関口にふさわしい顔づくりを進めるとともに、風格と賑わいのある中心商業地としての景観形成を図ります。
- 駅へアクセスする幹線道路は、無電柱化や街路樹、街路灯、広告・看板類及び路上占用物など道路内諸施設の統一により、景観に配慮した中心市街地にふさわしい道路空間を創出します。
- 西川材を使用した住宅等の建築や板塀の設置に対し補助金を交付し、木のぬくもりや地域の個性を感じる景観形成を図ります。
- 豊かな自然景観や街並み景観の保全と創出を図るために、景観計画の策定を検討します。

【まちづくりのメニュー】

- ・自然環境と調和する街並み景観の形成
- ・歴史的建造物や西川材を利用した景観まちづくり
- ・屋外広告物規制の条例化

5) 安心・安全なまちづくりの方針

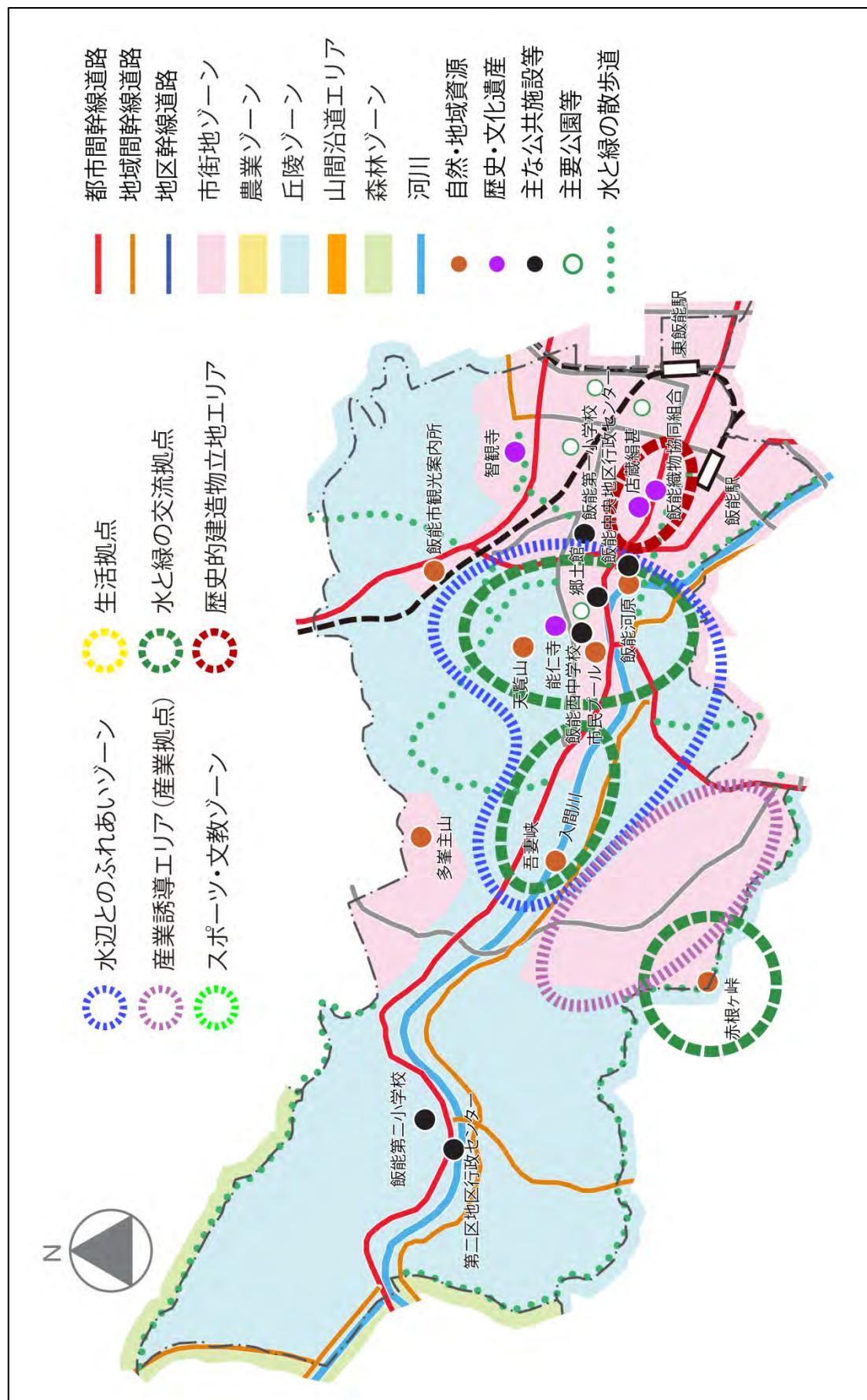
- まちの耐震・不燃化をはじめ、安全な避難行動や災害応急活動が円滑に行える都市空間整備など、防災まちづくりを推進し、防火地域・準防火地域の指定の検討をします。
- 緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進し、緊急用の輸送道路や避難路を確保します。
- 上下水道・電気・ガスなどの老朽管の改築や更新を促し、ライフラインの震災時ににおける耐震性を確保します。
- 浸水被害を防ぐため、公共下水道（雨水）や既存施設の改良など、効率的な雨水処理施設の整備を図ります。
- 地区行政センターほか地区内にある公共施設等の将来の活用形態や適正規模を見据え、地域住民の生活・活動拠点の整備・配置を検討します。
- 空き家に対して、市と民間、地域が連携し、地域に適した空き家の利活用を図ります。また空き家の実態把握に努め、維持管理を所有者に促すなど、適切な対応を図ります。
- 女性や若い世代が安心して子育てができるよう、地域コミュニティ機能を強化し、地域全体での子育て支援を図ります。
- 「第2次飯能市環境基本計画」に基づき、太陽光や太陽熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの住宅や公共施設への導入を促進します。
- グローバル社会を見据え、公衆無線ＬＡＮなどのＩＣＴを積極的に活用し、来訪者の情報通信環境の向上を図り、観光、産業の基盤形成に取り組みます。

【まちづくりのメニュー】

- ・防災まちづくりの推進と防火地域・準防火地域の指定の検討
- ・歩車分離や交通安全施設の整備
- ・上下水道・電気・ガスなどの老朽管の改築や更新
- ・緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進
- ・公共下水道（雨水）や既存施設の改良



■飯能地区まちづくり方針図



2 精明地区まちづくり構想



(1) 地区の概況

区域区分	面積	市街化区域 面積	市街化区域 面積割合	DID 面積	DID 面積 割合
市街化区域	1193.0ha	248.4ha	20.8%	240.3ha	20.1%
市街化調整区域					
人口	世帯数	人口密度	H26 高齢化率	H37 高齢化率	
16,522 人	6,945 世帯	1384.9 人/km ²	24.6%	31.1%	

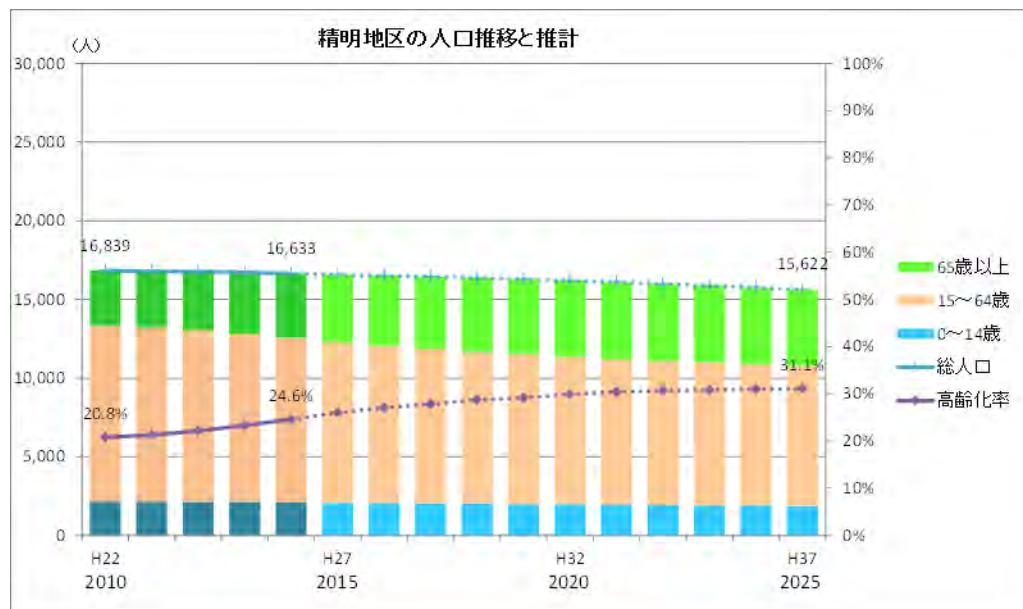
*人口・世帯：平成 28 年 1 月 1 日時点

*高齢化率：第 5 次総振

*DID（人口集中地区）：平成 22 年国勢調査

*市街化区域面積・DID 面積：図上面積

■地区別人口（第5次総振）



■地区の特性

- ◆市の東部に位置し、平地と畠・果樹園等の広大な農地
- ◆市役所や総合福祉センターの他、国・県・市の行政機能が集積
- ◆住宅地・工業地、大型店等が混在
- ◆土地区画整理事業が施行中
- ◆特定施設誘導地域を狭山日高インターチェンジ周辺に指定
- ◆宮沢湖畔に「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」が開設予定
【自然・地域資源】宮沢湖・南小畔川・鯉ヶ久保池・宮沢湖温泉・「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」
- 【歴史・文化遺産】円泉寺・赤城神社・浅間塚
- 【鉄道駅】—

■地区の課題

- ◆住・工混在の解消
- ◆生活道路の整備
- ◆土地区画整理事業の長期化
- ◆立地条件を生かした産業立地手法の検討
- ◆美しい田園風景の保全
- ◆水環境の保全

(2) 地区まちづくりの目標

■まちづくりのキーワード

- ①生活環境と産業が調和し、安心できるまちづくり
 - ▶住宅地と工業地の調和と整備保全
 - ▶子どもや高齢者の安全確保
- ②豊かな自然と田園集落環境の保全・整備と農を生かしたまちづくり
 - ▶里山景観・農村景観の保全と活用
 - ▶無秩序開発の抑制と田園環境にふさわしい基盤整備
 - ▶産業誘導エリアの産業立地手法の検討と企業誘致
- ③水と緑を生かしたまちづくり
 - ▶宮沢湖周辺や南小畔川周辺の水辺環境の保全と活用

(3) 地区まちづくりの方針

1) 土地利用の方針

①商業地

- 東飯能駅東口周辺は、駅に近い立地条件を生かし、商業・サービス施設などの集積を図り、賑わいのある市街地形成を目指します。
- 久下六道線沿道は、統一性のある沿道景観への誘導を図りつつ、利便性の高い沿道市街地の形成を図ります。
- 市役所周辺は、行政サービス機能の充実を図るとともに、緑やオープンスペースを確保した魅力あるエリアとしての形成を図ります。

②住宅地

- 双柳・青木地区は、周辺環境と調和したゆとりある低層住宅の立地する緑豊かな住宅地としての形成を図ります。
- 土地区画整理事業区域は、都市計画道路や公共下水道の整備を優先的に進めます。なお、長期間にわたり整備されていない地区については、防災に配慮した安心・安全なまちづくりに係る検証を行い、必要に応じて見直しを検討します。
- 基盤整備が整った地域については、良好な住環境を保全するとともに、震災に強い安心・安全な住まいづくりを促進します。
- 住宅と工場が混在している地域においては、弊害解消を目指し、用途地域の見直しを検討します。
- 市街地における耕作放棄地や生産緑地の指定解除を見据え、効果的な利活用法を検討します。

③工業地

○新光・双柳地区は、周辺の住宅地に配慮した、環境と調和する工業地としての形成を図ります。

④農業ゾーン

○東部の優良農地の保全と農村集落の生活道路・排水処理などの環境整備を進め、田園景観や環境と調和した土地利用を図ります。

○市営住宅の建替えなどに併せて公園・緑地を確保することにより、住民の交流の場として活用できるよう整備を図ります。

○市民や観光客を対象にした、農業振興、観光振興に資する販売所などの設置が促進されるよう、休耕地の活用を図ります。

⑤丘陵ゾーン

○緑豊かな丘陵と里地里山の自然風景を観光資源として生かし、宮沢湖畔の新たな交流拠点となる「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」と飯能河原・天覧山周辺、あけぼの子どもの森公園周辺を結ぶ「都市回廊空間」を形成し、市民や来訪者・観光客の安らぎ・触れ合いの場としての活用を図ります。

○ゴルフ場は、自然環境や農業環境に配慮した、人と自然にやさしい緑地としての保全を促進します。

⑥幹線道路沿道

○国道や県道などの幹線道路沿道は、交流拠点や観光振興を見据え、自然共存・共生スタイルと一体感のある施設等の誘導を促進し、活性化に結び付く土地の有効活用を検討します。

⑦産業誘導エリア

○圏央道狭山日高インターチェンジ周辺の産業誘導エリアには、立地条件を生かし、周辺環境との調和維持を図りつつ、新たな産業立地手法を検討し、企業誘致を進めます。

⑧水辺とのふれあいゾーン

○宮沢湖エリアは、周囲の森林や新たな自然交流型リゾート「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」と連携性のある魅力的な環境空間の形成を図るとともに、交流拠点としての集客力を市街地回遊に呼び込み、活性化につなげます。

【まちづくりのメニュー】

- ・住宅と工場が混在している地域においては、用途地域の見直し
- ・長期化している土地区画整理事業の見直し
- ・新たな産業立地手法の検討と企業誘致
- ・耕作放棄地等の有効活用
- ・優良農地の保全と活用
- ・緑地の積極的な活用
- ・水と緑の交流拠点の形成

2) 交通体系の方針

①地域の移動手段

- 高齢者などの交通弱者をはじめ、住民の日常生活の利便性を確保するため、既存の公共交通と連携して地域での生活を支える新たな移動手段を検討します。
- 地区の実情にあった市民相互の助け合いにより、暮らしやすい移動交通の仕組みづくりを進めます。
- 宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」を含む「都市回廊空間」と市内鉄道駅を結ぶ公共交通機関の整備について、関係機関と連携して検討します。

②道路

- 双柳北部地区の地区計画区域は、地区整備計画に基づき、安全な生活道路の早期整備を目指します。
- 阿須小久保線の早期完成を図るとともに、東西に走る久下六道線の改良整備を推進し、市街地の渋滞解消や安全性の向上を図ります。
- 主要地方道飯能寄居線、一般県道馬引沢飯能線の拡幅、歩道設置など改良整備を促進し、安全な道路空間の形成を図ります。特に一般県道馬引沢飯能線は、インターチェンジへアクセスする幹線道路にふさわしい、ゆとりのある道路景観を形成するような整備を促進します。
- 市道第1地区第5号線を地域間幹線道路と位置づけ、歩道の設置や交差点の改良を進め、安全な道路空間の形成を図ります。
- 市街地における交通手段の柱として徒歩と自転車利用を位置づけ、安全で快適に利用できる歩行者系空間の整備を図ります。
- 都市計画道路の歩道や河川沿いなどを活用し、主な公園や公共公益施設をネットワークする歩行者・自転車のための空間の確保を図ります。
- 長期にわたって整備が行われていない都市計画道路については、社会状況の変化等による必要性などを再検証し、適切な見直しを進めます。

【まちづくりのメニュー】

- ・宮沢湖周辺と駅、「都市回廊空間」を結ぶ公共交通機関の整備
- ・長期にわたって整備が行われていない都市計画道路の再検証
- ・阿須小久保線の早期整備
- ・双柳北部地区計画道路の早期整備
- ・歩行者・自転車のための空間の確保
- ・回遊性のある歩行者・自転車ネットワークの形成

3) 水と緑のまちづくりの方針

①南小畔川

- 水質浄化や川に沿った散策道、休憩広場の設置などにより、地域住民にとってより身近に感じる空間となるよう親水性の向上を図ります。
- 河岸林の植樹や花の植え込みなどにより、周辺環境と調和する景観形成や防災機能の向上を図ります。

②宮沢湖

- 宮沢湖周辺を「水と緑の交流拠点」として位置づけ、観光振興にも寄与する中心ゾーンとしての形成を図ります。
- 宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」を新たな観光交流拠点とし、観光振興をはじめとする地域活性化を図ります。
- 灌漑用水や貯水などの貯留施設の機能保全を図りながら、観光交流拠点としての充実を図ります。

③水と緑のネットワーク

- 宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」を新しい交流の核として市街地を囲むように点在する交流スポットをつなぐ「都市回廊空間」を新たに形成します。
- 南小畔川、宮沢湖や円泉寺など地域の名所・史跡などを巡り、飯能地区、加治地区にもつながるルートを自然・歴史・文化を楽しむ散歩道として設定し、回遊性のあるネットワーク形成を図ります。
- 旧大山街道にあたるルートについては、歴史を感じる、歩いて楽しい道づくりを検討します。

④公園・緑地の整備方針

- 公園の種類や機能に応じた整備を図るとともに、利用圏域に配慮してバランスのとれた配置・整備を進めます。
- 魅力スポットを回遊できる「都市回廊空間」周辺について、既存の緑地等を生かした整備等に市民・関係者等と連携して取り組みます。
- 観光客が安全・快適に楽しむことができるよう、指導標の設置やサイクリング環境の整備、ハイキングコース、観光トイレ等の整備を推進します。

【まちづくりのメニュー】

- ・親水性の高い水辺環境の整備と「水と緑の交流拠点」の展開
- ・「都市回廊空間」と連携した、公園の配置と整備
- ・水と緑の交流ネットワークの形成

4) 景観に配慮したまちづくりの方針

- 森林文化都市にふさわしい自然環境と調和する街並み景観の形成を検討します。
- 駅へアクセスする幹線道路は、無電柱化や街路樹、街路灯、広告・看板類及び路上占用物など道路内諸施設の統一により、景観に配慮した中心市街地にふさわしい道路空間を創出します。
- 西川材を使用した住宅等の建築や板塀の設置に対し補助金を交付し、木のぬくもりや地域の個性を感じる景観形成を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・自然環境と調和する街並み景観の形成
- ・歴史的建造物や西川材を利用した景観まちづくり

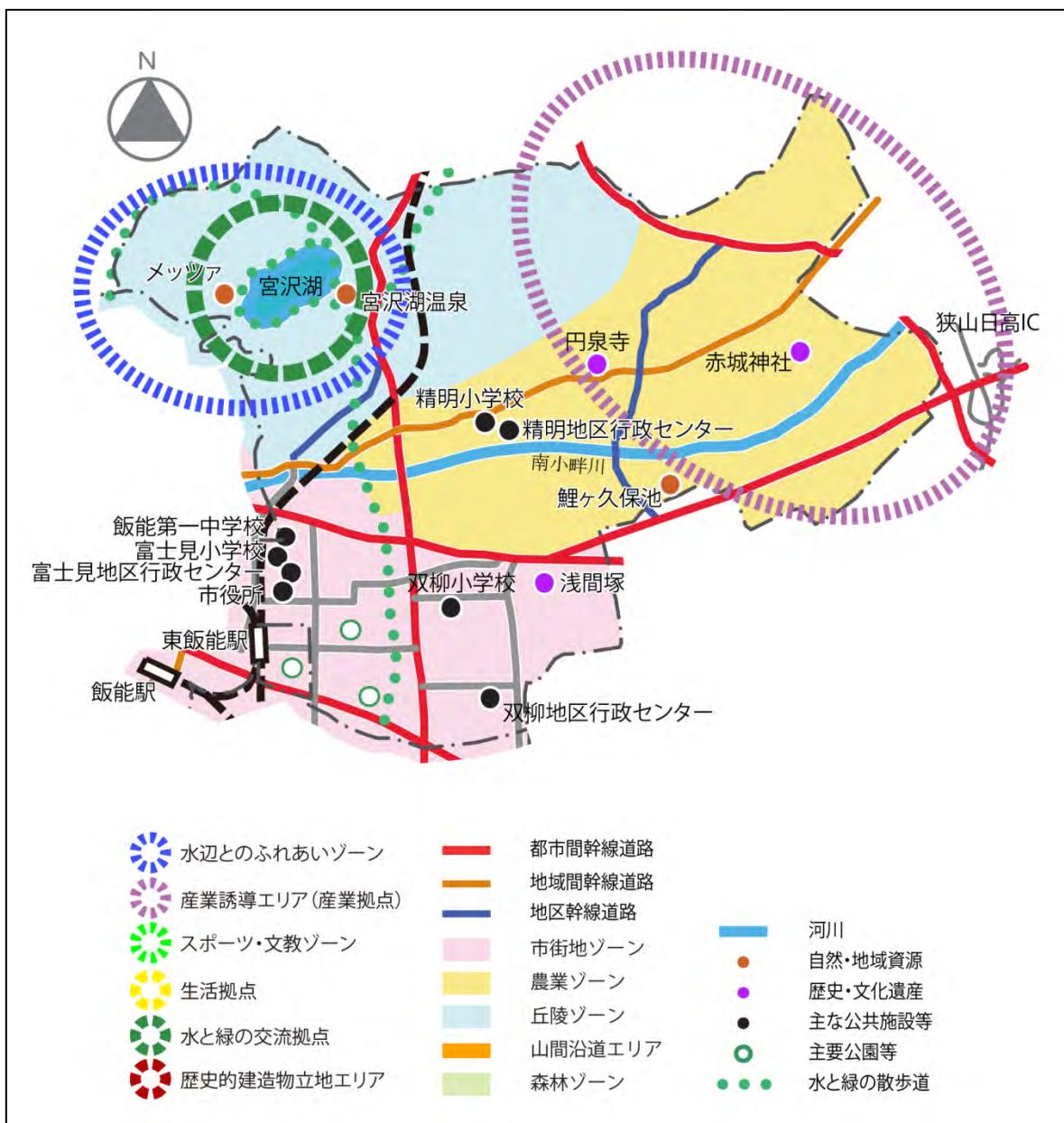
5) 安心・安全なまちづくりの方針

- まちの耐震・不燃化をはじめ、安全な避難行動や災害応急活動が円滑に行える都市空間整備など、防災まちづくりを推進し、防火地域・準防火地域の指定の検討をします。
- 緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進し、緊急用の輸送道路や避難路を確保します。
- 上下水道・電気・ガスなどの老朽管の改築や更新を促し、ライフラインの震災時ににおける耐震性を確保します。
- 浸水被害を防ぐため、公共下水道（雨水）や既存施設の改良など、効率的な雨水処理施設の整備を図ります。
- 地区行政センターほか地区内にある公共施設等の将来の活用形態や適正規模を見据え、地域住民の生活・活動拠点の整備・配置を検討します。
- 空き家に対して、市と民間、地域が連携し、地域に適した空き家の利活用を図ります。また空き家の実態把握に努め、維持管理を所有者に促すなど、適切な対応を図ります。
- 女性や若い世代が安心して子育てができるよう、地域コミュニティ機能を強化し、地域全体での子育て支援を図ります。
- 「第2次飯能市環境基本計画」に基づき、太陽光や太陽熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの住宅や公共施設への導入を促進します。

【まちづくりのメニュー】

- ・防災まちづくりの推進と防火地域・準防火地域の指定の検討
- ・歩車分離や交通安全施設の整備
- ・上下水道・電気・ガスなどの老朽管の改築や更新
- ・緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進
- ・公共下水道（雨水）や既存施設の改良

■精明地区まちづくり方針図



3 加治地区まちづくり構想



(1) 地区の概況

区域区分	面積	市街化区域 面積	市街化区域 面積割合	DID 面積	DID 面積 割合
市街化区域	884.7ha	446.7ha	50.5%	359.4ha	40.6%
市街化調整区域					
人口	世帯数	人口密度	H26 高齢化率	H37 高齢化率	
26,448 人	10,695 世帯	2989.5 人/km ²	23.2%	29.0%	

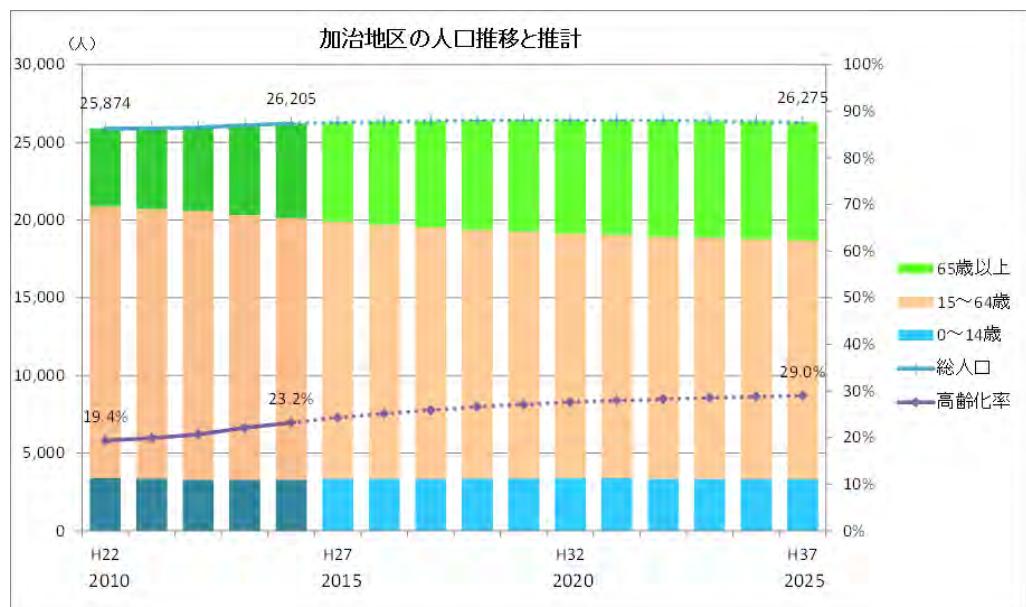
*人口・世帯：平成 28 年 1 月 1 日時点

*高齢化率：第 5 次総振

*DID（人口集中地区）：平成 22 年国勢調査

*市街化区域面積・DID 面積：図上面積

■地区別人口（第5次総振）



■地区の特性

- ◆市の南東部に位置し、北に市街地、南に阿須丘陵が広がる
- ◆西の丘陵部には計画的に開発された美杉台団地が広がる
- ◆入間川下流部には阿須、岩沢運動公園やあけぼの子どもの森公園、大学等の教育施設が整備
- ◆土地区画整理事業が施行中
 - 【自然・地域資源】入間川・成木川・阿須運動公園・市民体育館・市民球場・あけぼの子どもの森公園・美杉台公園・林業センター
 - 【歴史・文化遺産】見光寺・浄心寺・神明神社(大ケヤキ)・西光寺
 - 【鉄道駅】元加治駅(駅舎は入間市)

■地区の課題

- ◆入間川の水量減少やコンクリート護岸による水辺環境の変化
- ◆水と緑を生かしたまちづくり

(2) 地区まちづくりの目標

■まちづくりのキーワード

- ①暮らしやすくうるおいのある計画的なまちづくり
 - ▶農地や湧水の保全と活用
 - ▶計画的な基盤整備
- ②農と森林を育む、景観を大切にしたまちづくり
 - ▶田園環境の保全と活用
- ③丘陵の縁と水辺環境を守り、生かした交流を促すまちづくり
 - ▶阿須丘陵の保全と活用
 - ▶入間川周辺の水辺環境の保全と活用

(3) 地区まちづくりの方針

1) 土地利用の方針

①商業地

- 元加治駅周辺は、駅に近い立地条件を生かし、商業・サービス施設などの集積を図り、賑わいのある市街地形成を目指します。
- 一般県道二本木飯能線の沿道は、商業・サービス施設などの立地を促進し、利便性の高い沿道市街地の形成を図ります。

②住宅地

- 岩沢、笠縫、川寺周辺は、道路、公園など都市基盤の計画的な整備により、良好な住環境が確保された中低層住宅地の形成を図ります。
- 前ヶ貫、矢嵐、征矢町周辺は、周辺環境と調和した低層住宅の立地する緑豊かな住宅地としての市街地形成を図ります。
- 美杉台は、街並みの美しい、環境と共生する緑豊かな住宅地としての保全を図ります。
- 元加治駅周辺は、駅に近い特性を生かして土地の高度利用による中高層住宅の立地を促進し、新たな定住人口の増加を図ります。
- 土地区画整理事業区域は、都市計画道路や公共下水道の整備を優先的に進めます。
- 基盤整備が整った地域については、良好な住環境を保全するとともに、震災に強い安心・安全な住まいづくりを促進します。
- 住宅と工場が混在している地域においては、弊害解消を目指し、用途地域の見直しを検討します。
- 市街地における耕作放棄地や生産緑地の指定解除を見据え、効果的な利活用法を検討します。

③工業地

- 民間施設などの緑化を推進し、街路樹の植栽などにより、緑あふれる快適な空間の形成を促進します。
- 岩沢、川寺の住宅地と工業地が混在する地域は、周辺の住宅地に配慮した工業地としての形成を図るとともに、土地利用の転換時には、周辺の住宅環境と調和する土地利用への誘導を図ります。

④農業ゾーン

- 一般県道富岡入間線沿道は、阿須丘陵（加治丘陵）の自然環境が保全され、緑豊かな景観が形成されるような土地利用の誘導を図ります。
- 既に工場が立地している落合は、周辺の住宅地環境が良好に保たれるよう、住環境との調和に配慮した工業環境の形成を図ります。
- 優良農地の保全と農村集落の生活道路などの環境整備を進め、田園景観や環境と調和した土地利用を図ります。

⑤丘陵ゾーン

- 緑豊かな丘陵と里地里山の自然風景を観光資源として生かし、宮沢湖畔の新たな交流拠点となる「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」と飯能河原・天覧山周辺、あけぼの子どもの森公園周辺を結ぶ「都市回廊空間」を形成し、市民や来訪者・観光客の安らぎ・触れ合いの場としての活用を図ります。
- 市街地を取り囲み、豊かな自然を感じる丘陵地は、螢などの生息する自然環境の保全を図りつつ、丘陵を散策できる自然とのふれあいの場として活用を図ります。

⑥スポーツ・文教ゾーン

- 高等学校や大学などの教育機関や運動公園が集積している阿須地区内の入間川流域周辺は、自然景観の良いスポーツ・文教ゾーンとして、引き続き良好な環境の維持・保全を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・土地区画整理事業の推進
- ・耕作放棄地等の有効活用
- ・優良農地の保全と活用
- ・緑地の積極的な活用
- ・水と緑の交流拠点の形成

2) 交通体系の方針

①地域の移動手段

- 交通事業者と連携して、重要な移動手段である路線バスの維持確保及び利用促進に努めます。
- 宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」を含む「都市回廊空間」と市内鉄道駅を結ぶ公共交通機関の整備について、関係機関と連携して検討します。

②道路

- 市が指定した災害時の緊急輸送道路等、優先順位を明確にした幹線道路の整備を進めます。
- 阿須小久保線の早期完成を図るとともに、東西に走る久下六道線へのアクセス性の向上を図り、市街地の渋滞解消や安全性の向上を図ります。
- 阿須小久保線の整備に合わせ、川寺岩沢線の整備を進め、一般県道二本木飯能線へのアクセス性の向上を図ります。
- 施行中の岩沢北部及び岩沢南部土地区画整理事業に合わせ、元加治駅北口駅前通り線や元加治駅南口駅前通り線などの整備を進めます。
- 一般県道二本木飯能線、一般県道富岡入間線を都市間幹線道路と位置づけ、車道の拡幅や歩道設置など改良整備を促進し、安全な道路空間の形成を図ります。
- 市道第1地区第2235号線を地域間幹線道路と位置づけ、車道の拡幅などによる走行性の向上を図ります。
- 市街地における交通手段の柱として徒歩と自転車利用を位置づけ、安全で快適に利用できる歩行者系空間の整備を図ります。
- 都市計画道路の歩道や入間川の河川沿いなどを活用し、主な公園や公共公益施設をネットワークする歩行者・自転車のための空間の確保を図ります。
- 元加治駅南口の整備について、関係機関と連携して検討します。
- 長期にわたって整備が行われていない都市計画道路については、社会状況の変化等による必要性などを再検証し、適切な見直しを進めます。

【まちづくりのメニュー】

- ・宮沢湖周辺と駅、「都市回廊空間」を結ぶ公共交通機関の整備
- ・長期にわたって整備が行われていない都市計画道路の再検証
- ・阿須小久保線の早期整備
- ・歩行者・自転車のための空間の確保
- ・回遊性のある歩行者・自転車ネットワークの形成

3) 水と緑のまちづくりの方針

①入間川・成木川

- 曼珠沙華などが咲く自然環境を生かした水辺空間の形成を図るとともに、入間市へ至るサイクリングロードの設置を促進します。
- 市民に利用されているスポーツ・レクリエーション空間の充実を図るとともに、市外からの来訪者も楽しめる河川空間としての整備を進めます。
- 飯能河原から入間市に至る入間川沿いや成木川沿いに水辺の散策ルートの形成を図り、親水性の向上を推進します。

②あけぼの子どもの森公園周辺

- 阿須運動公園・あけぼの子どもの森公園周辺を「水と緑の交流拠点」として位置づけ、市民の憩いやスポーツ・レクリエーションの中心ゾーンとしての形成を図ります。
- 阿須運動公園に至る水辺空間やあけぼの子どもの森公園周辺の散策ルートを充実し、市民の交流を促す環境形成を推進します。

③水と緑のネットワーク

- 宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」を新しい交流の核として市街地を囲むように点在する交流スポットをつなぐ「都市回廊空間」を新たに形成します。
- 入間川、成木川や赤城神社、長沢寺など地域の名所・史跡などを巡り、元加治駅と飯能駅を結ぶルートや飯能地区、南高麗地区にもつながるルートを自然・歴史・文化を楽しむ散歩道として設定し、回遊性のあるネットワーク形成を図ります。
- 阿須丘陵（加治丘陵）のルートについては、やまなみの眺望を楽しむ場の確保を図り、尾根筋からの眺望を生かした道づくりを検討します。

④公園・緑地の整備方針

- 公園の種類や機能に応じた整備を図るとともに、利用圏域に配慮してバランスのとれた配置・整備を進めます。
- あけぼの子どもの森公園の魅力のさらなる向上を図るために整備を図ります。
- 魅力スポットを回遊できる「都市回廊空間」周辺について、既存の緑地等を生かした整備等に市民・関係者等と連携して取り組みます。
- 観光客が安全・快適に楽しむことができるよう、指導標の設置やサイクリング環境の整備、ハイキングコース、観光トイレ等の整備を推進します。

【まちづくりのメニュー】

- ・親水性の高い水辺環境の整備と「水と緑の交流拠点」の展開
- ・あけぼの子どもの森公園周辺等の回遊性のある散策ルートを充実
- ・「都市回廊空間」と連携した、公園の配置と整備
- ・水と緑の交流ネットワークの形成

4) 景観に配慮したまちづくりの方針

- 森林文化都市にふさわしい自然環境と調和する街並み景観の形成を検討します。
- 西川材を使用した住宅等の建築や板塀の設置に対し補助金を交付し、木のぬくもりや地域の個性を感じる景観形成を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・自然環境と調和する街並み景観の形成
- ・歴史的建造物や西川材を利用した景観まちづくり

5) 安心・安全なまちづくりの方針

- まちの耐震・不燃化をはじめ、安全な避難行動や災害応急活動が円滑に行える都市空間整備など、防災まちづくりを推進し、防火地域・準防火地域の指定の検討をします。
- 緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進し、緊急用の輸送道路や避難路を確保します。
- 上下水道・電気・ガスなどの老朽管の改築や更新を促し、ライフラインの震災時における耐震性を確保します。
- 浸水被害を防ぐため、公共下水道（雨水）や既存施設の改良など、効率的な雨水処理施設の整備を図ります。
- 地区行政センターほか地区内にある公共施設等の将来の活用形態や適正規模を見据え、地域住民の生活・活動拠点の整備・配置を検討します。
- 空き家に対して、市と民間、地域が連携し、地域に適した空き家の利活用を図ります。また空き家の実態把握に努め、維持管理を所有者に促すなど、適切な対応を図ります。
- 女性や若い世代が安心して子育てができるよう、地域コミュニティ機能を強化し、地域全体での子育て支援を図ります。
- 「第2次飯能市環境基本計画」に基づき、太陽光や太陽熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの住宅や公共施設への導入を促進します。

【まちづくりのメニュー】

- ・防災まちづくりの推進と防火地域・準防火地域の指定の検討
- ・歩車分離や交通安全施設の整備
- ・上下水道・電気・ガスなどの老朽管の改築や更新
- ・緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進
- ・公共下水道（雨水）や既存施設の改良

■加治地区まちづくり方針図



4 南高麗地区まちづくり構想



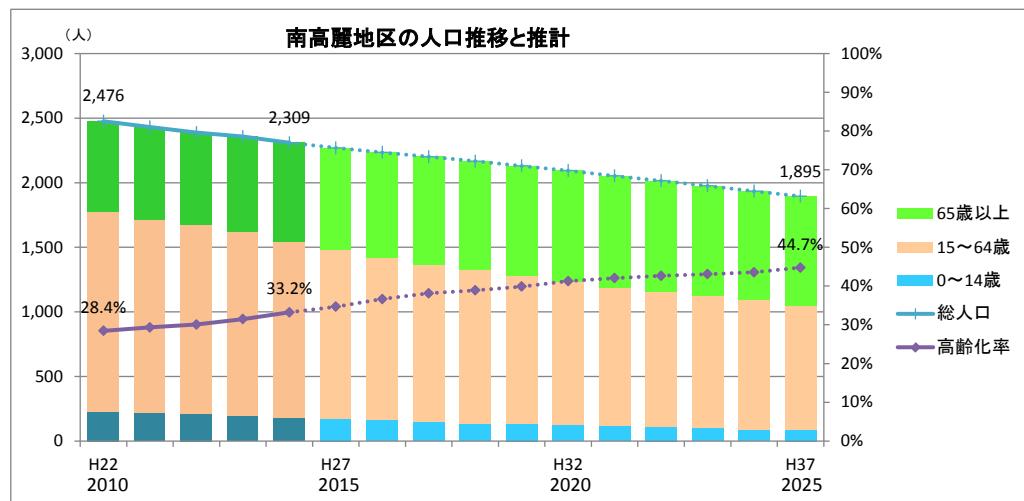
(1) 地区の概況

区域区分	面積	市街化区域 面積	市街化区域 面積割合	DID 面積	DID 面積 割合
市街化調整区域	1486.5ha	0ha	0%	0ha	0%
人口	世帯数		人口密度	H26 高齢化率	H37 高齢化率
2,273 人	912 世帯	152.9 人/km ²		33.2%	44.7%

*人口・世帯：平成 28 年 1 月 1 日時点

*高齢化率：第 5 次総振

■地区別人口（第5次総振）



■地区の特性

- ◆市の南西部に位置し、東西約9km、南北4kmの細長い形状
- ◆多種多様な植生の森林が広がる
 - 【自然・地域資源】成木川・直竹川・赤根ヶ崎・カタクリやイカリソウ群生地・モリアオガエル生息地
 - 【歴史・文化遺産】長光寺・富士浅間神社・石灰焼場跡
 - 【鉄道駅】—
 - 【生活拠点】南高麗地区行政センター周辺

■地区の課題

- ◆清流の保全のために合併処理浄化槽の普及
- ◆未給水地域の解消
- ◆公共交通の維持確保
- ◆空き家の利活用
- ◆水と緑を生かしたまちづくり
- ◆自然災害等に対する防災対策

(2) 地区まちづくりの目標

■まちづくりのキーワード

- ①多様で身近な清流を生かしたまちづくり
 - ▶飲料水の安定供給
 - ▶合併処理浄化槽の設置促進と水質浄化
 - ▶成木川周辺の水辺環境の保全と活用
- ②森林・農地の保全と活用によるまちづくり
 - ▶森林環境の保全と活用
 - ▶森林の保水機能、レクリエーション機能、環境教育機能の向上
 - ▶休耕地の活用
 - ▶自然環境と生物多様性の保全
- ③ゆとりのある安心な暮らしができるまちづくり
 - ▶“農のある暮らし”「飯能住まい」の促進
 - ▶里山景観・農村景観の保全と活用
 - ▶花のあるまちづくり
 - ▶子どもから高齢者までが安心して暮らせる定住環境の整備

(3) 地区まちづくりの方針

1) 土地利用の方針

①南高麗地区行政センター周辺

- 南高麗小中学校、南高麗福祉センターなどが立地する南高麗地区行政センター周辺を「生活拠点」として位置づけ、公共施設や生活関連施設の機能の充実を図り、生活環境の整った、賑わいのある中心ゾーンとしての形成を図ります。
- 子どもたちが安心して遊べる広場などの確保を図るとともに、小学校周辺の生活道路の改良などを進め、安全な歩行空間の形成を図ります。
- 南高麗福祉センター周辺は、子どもたちの遊び場や水辺を楽しむ親水空間の形成や産業系施設の立地を促す土地利用を図ります。

②幹線道路沿道

- 既に工場が立地している沿道は、周辺の住宅地環境が良好に保たれるよう、住環境との調和に配慮した工業環境の形成を図ります。
- 住宅需要に対応した適切な誘導を行い、自然環境と調和したゆとりのある定住環境の形成を図ります。
- 沿道に残る自然環境や生垣、集落内農地などの農林業環境に育まれた豊かな居住環境の形成を図ります。

③農山村集落地

- 集落地の豊かな自然環境の中で暮らせる農山村地域として、また、だれでもできる農業の場を創出し、定住環境の形成を図ります。
- 豊かな自然環境に恵まれた地域特性を生かし、“農のある暮らし”「飯能住まい」の促進による地域コミュニティの活性化と賑わいの創出を進めます。

【まちづくりのメニュー】

- ・地域の特性を生かした“農のある暮らし”「飯能住まい」の促進
- ・生活拠点の関連施設と環境の整備と充実
- ・自然と調和した居住環境と定住環境の形成

2) 交通体系の方針

①地域の移動手段

- 交通事業者と連携して、重要な移動手段である路線バスの維持確保及び利用促進に努めます。
- エコツーリズムや観光イベント等と連携し、来訪者や観光客によるバス利用を促進します。
- 高齢者などの交通弱者をはじめ、住民の日常生活の利便性を確保するため、既存の公共交通と連携して地域での生活を支える新たな移動手段を検討します。
- 地区の実情にあった市民相互の助け合いにより、暮らしやすい移動交通の仕組みづくりを進めます。

②道路

●県道富岡入間線

- 主要地方道青梅飯能線との接続性及び見通しの悪い区間の走行性向上し、都市間幹線道路にふさわしいゆとりのある道路空間としての改良整備を促進します。

●県道下畠軍畠線

- 歩道の未設置区間を解消し、歩行者が安心して通行できる道路空間として整備を促進します。

●県道原市場下成木線

- 走行性の向上と歩行者の安全性の確保を図るとともに、災害など緊急時に応するルートとして整備を促進します。

【まちづくりのメニュー】

- ・公共交通の維持確保
- ・歩行者が安心して通行できる道路空間の整備

3) 水と緑のまちづくりの方針

①成木川・直竹川

- 成木川は、水辺環境を生かした子どもたちの遊び場や岩渕周辺の豊かな自然環境が残る水辺を楽しむ親水空間の創出を図ります。
- 直竹川は、生態系に配慮した護岸整備や河川改修を促進し、水生動植物が生息できる水辺空間の形成を図ります。

②赤根ヶ崎周辺

- 赤根ヶ崎周辺を「水と緑の交流拠点」として位置づけ、遊休地や市有林を活用し、自然を楽しむレクリエーション活動の中心ゾーンとしての形成を図ります。
- 子どもたちの遊び場や自然体験の場として、また、環境の大切さを学ぶ学習林として活用できる空間の創出を図ります。

③水と緑のネットワーク

- 「都市回廊空間」と山間地をネットワークする「水と緑の交流」をまちづくりの新基軸に据え、自然環境と都市環境が融合・調和するまちへの転換を図ります。
- 成木川や直竹川、大仁田山、赤根ヶ崎、富士浅間神社、長光寺など地域の名所・史跡を巡り、飯能地区、加治地区、原市場地区にもつながるルートを自然・歴史・文化を楽しむ散歩道として設定し、回遊性のあるネットワーク形成を図ります。
- 富士浅間神社、石灰焼場跡（県史跡）などの歴史資源の保全・活用を図るとともに、山間集落を結ぶ市道第4地区第4号線や（仮）南高麗飯能線の改良を進め、災害時にも安全な集落地環境の形成を図ります。
- 成木川の水辺環境やモリアオガエルの生息地、カタクリ群生地などの保全・活用を図り、自然を生かしたエコツーリズムを支える集落地環境の形成を図ります。
- 赤根ヶ崎のルートや大仁田山から山王峠を結ぶルートは、尾根道からの眺望を生かした道づくりを検討します。
- 観光客が安全・快適に楽しむことができるよう、指導標の設置やサイクリング環境の整備、ハイキングコース、観光トイレ等の整備を推進します。
- 山あいの家々を訪ねるふれあいツアーなど、地域の生活文化や伝統を生かすエコツーリズムが展開できる住民活動の場を確保し、交流を促す環境の創出を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・水辺環境を生かした親水空間の創出
- ・「都市回廊空間」と「水と緑の交流拠点」の活性化と融合
- ・自然環境の保全と生物多様性の保全
- ・エコツーリズムの展開と交流促進

4) 景観に配慮したまちづくりの方針

- 長光寺や秋葉神社など一般県道原市場下成木線沿道にある歴史資源を保全するとともに、飯能窯など地域の文化資源を活用し、観光資源としての利用促進を図ります。
- 西川材などの地域資源の活用により、後背地の自然景観と調和した集落地景観の形成を図ります。
- 西川材を使用した住宅等の建築や板塀の設置に対し補助金を交付し、木のぬくもりや地域の個性を感じる景観形成を図ります。
- 幹線道路沿道は広葉樹化を進め、四季を感じる自然景観の創出を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・自然環境と調和する街並み景観の形成
- ・自然・地域資源、歴史・文化遺産を活用した景観まちづくり

5) 安心・安全なまちづくりの方針

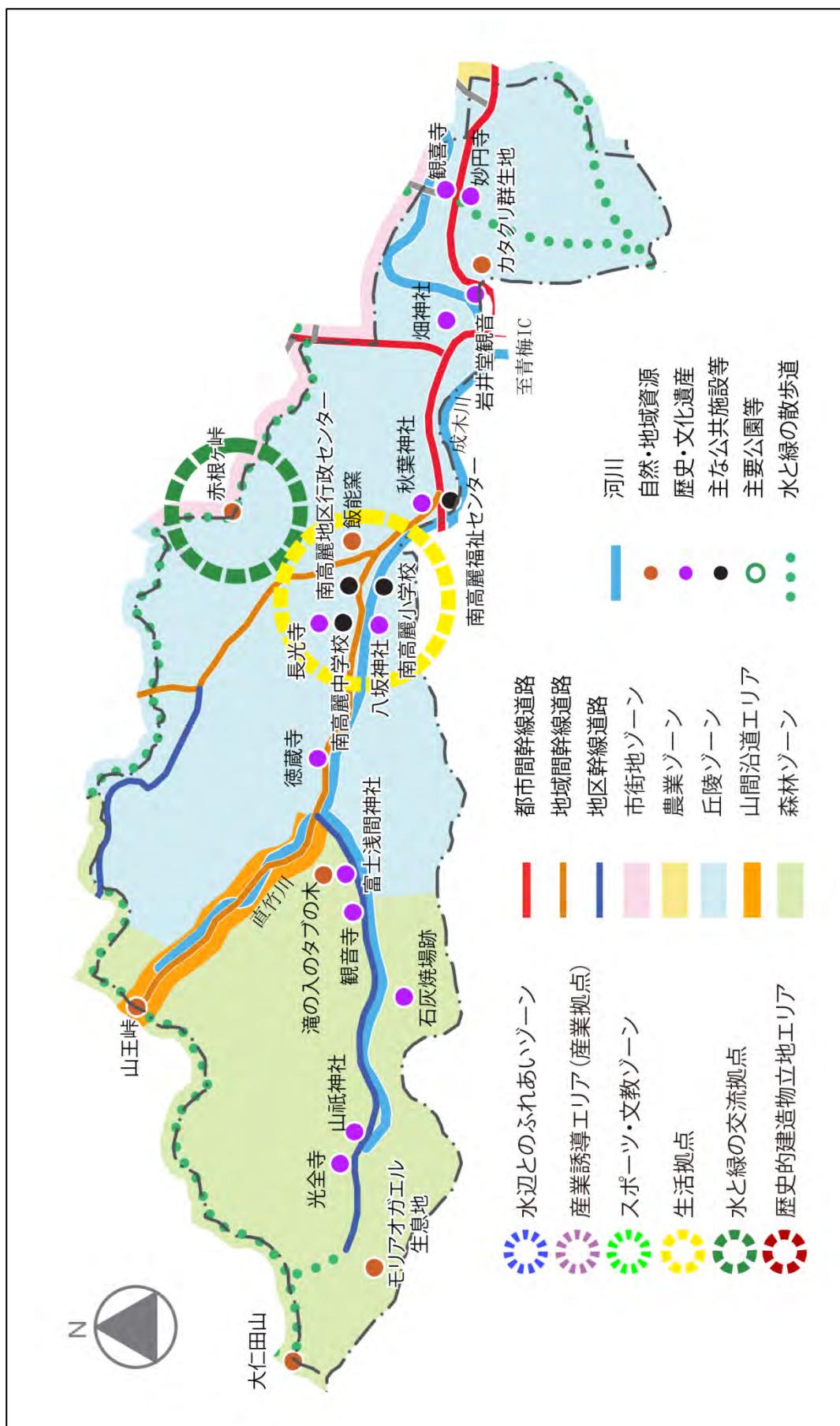
- 合併処理浄化槽の設置促進など、地域の状況に応じた排水処理により水質汚濁を防止し、河川・水路などの多様な水辺環境の保全を図ります。
- 未給水地区への対応として、山間地域給水施設整備等補助金制度の啓発に努めます。
- 空き家に対して、市と民間、地域が連携し、地域に適した空き家の利活用を図ります。また空き家の実態把握に努め、維持管理を所有者に促すなど、適切な対応を図ります。
- 女性や若い世代が安心して子育てができるよう、地域コミュニティ機能を強化し、地域全体での子育て支援を図ります。
- 緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進し、緊急用の輸送道路や避難路を確保します。
- 地すべり、斜面崩壊などの土砂災害に対する治山・治水事業を促進するとともに、農林行政と連携し、土砂災害などを未然に防ぐ総合的な施策の展開を図ります。
- 危険区域の周知、警戒避難体制の充実を図りつつ、開発防災マップを活用し、山間地、丘陵地における急傾斜地の開発を抑制し、土砂災害の軽減を目指し安全な住環境整備を進めます。
- 地区行政センターほか地区内にある公共施設等の将来の活用形態や適正規模を見据え、地域住民の生活・活動拠点の整備・配置を検討します。
- 「第2次飯能市環境基本計画」に基づき、太陽光や太陽熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの住宅や公共施設への導入を促進します。

【まちづくりのメニュー】

- ・合併処理浄化槽の設置促進と水辺環境の保全
- ・未給水地域の給水施設整備のための補助金制度の活用
- ・緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進
- ・地域ぐるみの子育て支援
- ・自然災害等に対する防災対策
- ・再生可能エネルギーの導入促進



■南高麗地区まちづくり方針図



5 吾野地区まちづくり構想



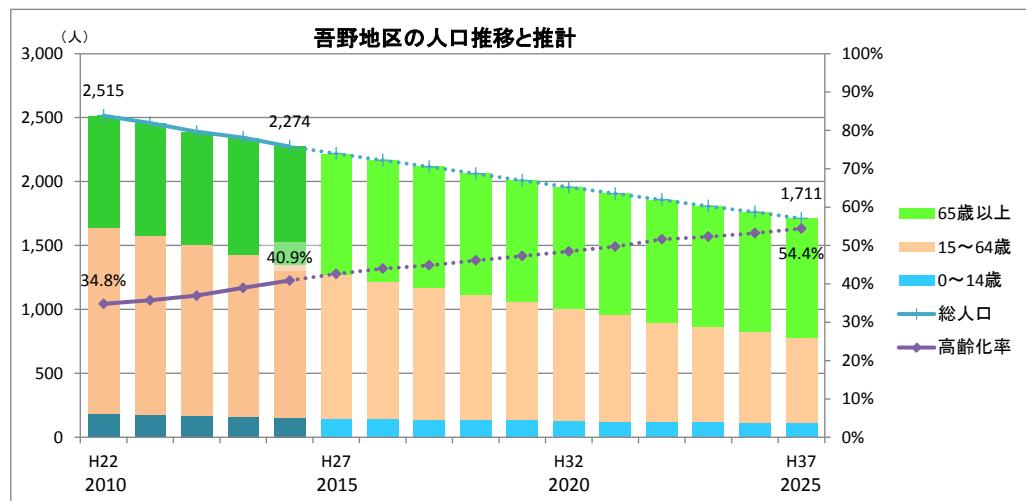
(1) 地区の概況

区域区分	面積	市街化区域 面積	市街化区域 面積割合	DID 面積	DID 面積 割合
都市計画区域外	3458.0ha	0ha	0%	0ha	0%
人口	世帯数		人口密度	H26 高齢化率	H37 高齢化率
2,135 人	998 世帯	61.7 人/km ²		40.9%	54.4%

*人口・世帯：平成 28 年 1 月 1 日時点

*高齢化率：第 5 次総振

■地区別人口（第5次総振）



■地区の特性

- ◆市の北西端に位置し、豊かな森林と高麗川を有する
- ◆恵まれた自然環境と清流「高麗川」
- ◆国道299号沿いに集落が形成
 - 【自然・地域資源】高麗川・伊豆ヶ岳・正丸峠・苅場坂峠・東郷公園・休暇村奥武蔵
 - 【歴史・文化遺産】高山不動尊・不動堂・子ノ権現・旧吾野宿・旧南川小学校・旧北川小学校・旧高山小学校
 - 【鉄道駅】吾野駅・西吾野駅・正丸駅
 - 【生活拠点】吾野駅周辺・西吾野駅周辺

■地区の課題

- ◆清流の保全のために合併処理浄化槽の普及
- ◆未給水地域の解消
- ◆公共交通の維持確保
- ◆空き家・空き教室の利活用
- ◆水と緑を生かしたまちづくり
- ◆自然災害等に対する防災対策

(2) 地区まちづくりの目標

■まちづくりのキーワード

- ①花咲く街道と源流地域の特色を生かしたまちづくり
 - ▶国道299号を花咲く街道として整備
 - ▶源流地域としての清流の保全と活用
 - ▶山間地域の住環境の保全と整備
 - ▶飲料水の安定供給
 - ▶合併処理浄化槽の設置促進と水質浄化
- ②伝統的なたたずまいと交流を促す小学校跡地を生かしたまちづくり
 - ▶伝統的な街並み景観、歴史景観の保全と活用
 - ▶廃校となった小学校2校の再生利用
 - ▶空き家や山村資源を活用したエコツーリズムによる交流を生む集落環境の形成
- ③豊かな自然環境の中で情報基盤や生活基盤が整った暮らしのあるまちづくり
 - ▶豊かな自然環境、里山環境の保全と活用
 - ▶情報基盤の整備
 - ▶自然災害の防止と森林整備
 - ▶自然環境、農林業環境の調和と良好な住環境の確保

(3) 地区まちづくりの方針

1) 土地利用の方針

①吾野駅周辺

- 吾野駅周辺は、西川林業により育まれた歴史・文化が残り、宿場町の面影を感じる伝統的な街並みを保存・活用し、交流や定住にふさわしい環境の形成を図ります。
- 吾野の玄関口にふさわしい情報発信機能や来訪者へのサービス機能の充実を図るとともに、自動車・自転車による利用の利便性を向上するため、駅のバリアフリー化や駅前交通広場、駐車場、駐輪場などの確保を図ります。

②西吾野駅周辺

- 吾野地区行政センター、吾野小学校などが立地する三社地区を含む西吾野駅周辺を吾野地区の「生活拠点」として位置づけ、生活基盤の整備を進めるとともに、商業施設など生活利便施設の集積を図り、賑わいのある生活の中心ゾーンとしての形成を図ります。
- バリアフリー化など西吾野駅の利便性の向上を図るとともに、自動車・自転車による利用の利便性を向上するため、駅前交通広場、駐車場、駐輪場などの確保を図ります。

③正丸駅周辺

- ハイキングを楽しむ多くの来訪者の玄関口として、ハイキングルートの情報や観光サービス機能の充実を図ります。
- ハイキングのまちにふさわしい景観形成を図るとともに、観光施設の集積を図り、自然と観光が調和した土地利用を進めます。

④国道299号沿道

- 商業施設、観光施設、サービス施設などの適正な立地を促進し、花などによるうるおいと歴史ある吾野道を感じる街並みの形成を図ります。
- 住宅需要に対応して適切な誘導を行うことにより、景観に配慮し、周辺の豊かな自然環境や農林業環境と調和した土地利用を図ります。

⑤農山村集落地

- 農村集落地は、生活環境整備を進め、周辺の豊かな自然環境や農林業環境と調和した土地利用を図ります。
- 山村集落地は、環境と共生する伝統的な形態を生かしつつ、生活基盤整備を進め、ゆとりある土地利用の推進を図ります。
- ウラジロガシ林など豊かな自然が残る南川地区では、森林の保全を図るとともに、自然と調和する農山村集落の環境整備を進めます。
- 集落地の豊かな自然環境の中で暮らせる農山村地域として、また、だれでもできる農業の場を創出し、定住環境の形成を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・生活拠点の関連施設と環境の整備と充実
- ・花咲く街道として、特色ある吾野道の形成
- ・自然と調和した居住環境と定住環境の形成
- ・ハイキングや観光情報とサービス機能の充実

2) 交通体系の方針

①地域の移動手段

- 将来の外出に対する不安への対応について、スクールバスや鉄道などの地域資源との連携を含み検討します。
- 高齢者などの交通弱者をはじめ、住民の日常生活の利便性を確保するため、既存の公共交通と連携して地域での生活を支える新たな移動手段を検討します。
- 地区の実情にあった市民相互の助け合いにより、暮らしやすい移動交通の仕組みづくりを進めます。

②道路

●国道 299 号

○歩道の未設置区間を解消し、歩行者が安心して通行できる道路空間としての整備を促進します。

●県道南川上名栗線

○車道拡幅などの改良整備を促進し、走行性の向上を図ります。

●奥武蔵・(仮) 正丸グリーンライン

○尾根筋を走り、苅場坂峠と顔振峠を結ぶ奥武蔵グリーンラインは、歩行者にも安全で観光ルートにふさわしい道路空間の整備を促進します。

○奥武蔵グリーンラインと主要地方道青梅秩父線を結ぶルートを(仮)正丸グリーンラインと位置づけ、正丸峠からの展望を楽しみ、名栗地区の観光施設へつながる観光ルートにふさわしい整備充実を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- 公共交通の維持確保
- 歩行者が安心して通行できる道路空間の整備

3) 水と緑のまちづくりの方針

①高麗川

○川に沿って散策道や休憩広場を設置することにより、地域住民にとって身近に感じる空間となるよう、親水性の向上を図ります。

○河岸林の植樹や花の植え込みなどにより、一般国道 299 号からの眺望が、水辺と豊かな自然環境を感じる景観を形成するよう整備を図ります。

②休暇村奥武蔵周辺

○休暇村奥武蔵周辺を「水と緑の交流拠点」として位置づけ、観光振興にも寄与する中心ゾーンとしての形成を図ります。

○休暇村奥武蔵の活用を促進し、市民・観光客の憩いや環境学習など自然体験の場として、また、水辺に親しみ、レクリエーションの場となる親水空間として充実を図ります。

③水と緑のネットワーク

○「都市回廊空間」と山間地をネットワークする「水と緑の交流」をまちづくりの新基軸に据え、自然環境と都市環境が融合・調和するまちへの転換を図ります。

○高麗川や東郷公園、旧南川・旧北川小学校、高山不動尊、法光寺など地域の名所・史跡を巡り、東吾野地区、名栗地区にもつながるルートを自然・歴史・文化を楽しむ散歩道として設定し、回遊性のあるネットワーク形成を図ります。

○奥武蔵グリーンラインと並行するルートや峠を結ぶ尾根筋のルートについては、やまなみの眺望を楽しむ場の確保を図り、眺望を生かした道づくりを検討します。

- 観光客が安全・快適に楽しむことができるよう、指導標の設置やサイクリング環境の整備、ハイキングコース、観光トイレ等の整備を推進します。
- 山あいの家々を訪ねるふれあいツアーなど、地域の生活文化や伝統を生かすエコツーリズムが展開できる住民活動の場を確保し、交流を促す環境の創出を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・水辺環境を生かした親水空間の創出
- ・「都市回廊空間」と「水と緑の交流拠点」の活性化と融合
- ・自然環境の保全と生物多様性の保全
- ・エコツーリズムの展開と交流促進

4) 景観に配慮したまちづくりの方針

- 西川材などの地域資源の活用により、後背地の自然景観と調和した集落地景観の形成を図ります。
- 西川材を使用した住宅等の建築や板塀の設置に対し補助金を交付し、木のぬくもりや地域の個性を感じる景観形成を図ります。
- 幹線道路沿道は広葉樹化を進め、四季を感じる自然景観の創出を図ります。
- 旧吾野宿の歴史的な街並みや吾野地区の木造公共建築物を保全し、歴史を感じる景観形成を図ります。
- 豊かな自然景観や街並み景観の保全と創出を図るために、景観計画の策定を検討します。

【まちづくりのメニュー】

- ・自然環境と調和する街並み景観の形成
- ・歴史的建造物や西川材を利用した景観まちづくり

5) 安心・安全なまちづくりの方針

- 合併処理浄化槽の設置促進など、地域の状況に応じた排水処理により水質汚濁を防止し、河川・水路などの多様な水辺環境の保全を図ります。
- 未給水地区への対応として、山間地域給水施設整備等補助金制度の啓発に努めます。
- 空き家に対して、市と民間、地域が連携し、地域に適した空き家の利活用を図ります。また空き家の実態把握に努め、維持管理を所有者に促すなど、適切な対応を図ります。
- 女性や若い世代が安心して子育てができるよう、地域コミュニティ機能を強化し、地域全体での子育て支援を図ります。

- 緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進し、緊急用の輸送道路や避難路を確保します。
- 地すべり、斜面崩壊などの土砂災害に対する治山・治水事業を促進するとともに、農林行政と連携し、土砂災害などを未然に防ぐ総合的な施策の展開を図ります。
- 危険区域の周知、警戒避難体制の充実を図りつつ、開発防災マップを活用し、山間地、丘陵地における急傾斜地の開発を抑制し、土砂災害の軽減を目指し安全な住環境整備を進めます。
- 地区行政センターほか地区内にある公共施設等の将来の活用形態や適正規模を見据え、地域住民の生活・活動拠点の整備・配置を検討します。
- 「第2次飯能市環境基本計画」に基づき、太陽光や太陽熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの住宅や公共施設への導入を促進します。

【まちづくりのメニュー】

- ・合併処理浄化槽の設置促進と水辺環境の保全
- ・未給水地域の給水施設整備のための補助金制度の活用
- ・緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進
- ・地域ぐるみの子育て支援
- ・自然災害等に対する防災対策
- ・再生可能エネルギーの導入促進



■吾野地区まちづくり方針図



6 東吾野地区まちづくり構想



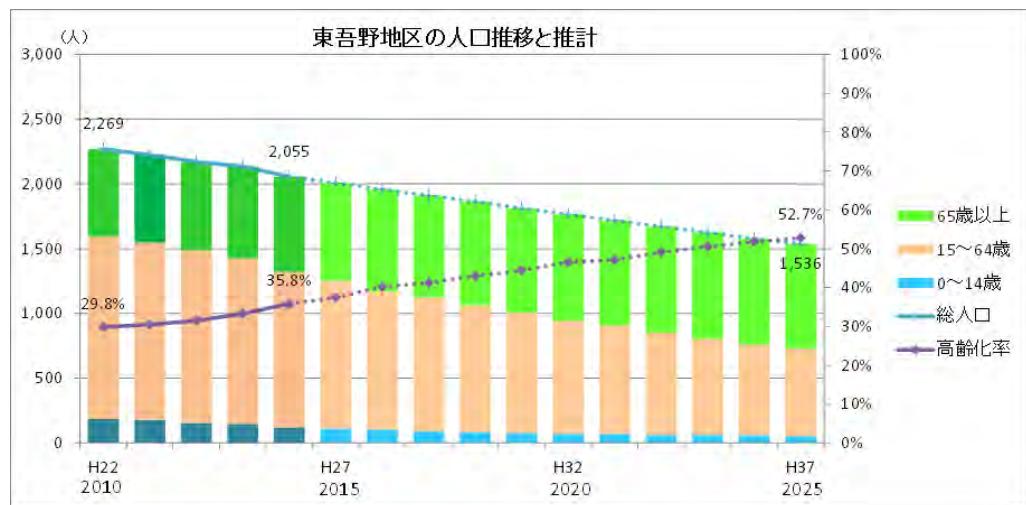
(1) 地区の概況

区域区分	面積	市街化区域 面積	市街化区域 面積割合	DID 面積	DID 面積 割合
都市計画区域外	2000.0ha	0ha	0%	0ha	0%
人口	世帯数		人口密度	H26 高齢化率	H37 高齢化率
1,966 人	824 世帯		98.3 人/km ²	35.8%	52.7%

*人口・世帯：平成 28 年 1 月 1 日時点

*高齢化率：第 5 次総振

■地区別人口（第5次総振）



■地区の特性

- ◆市の北西に位置し、豊かな森林と高麗川を有する
- ◆恵まれた自然環境と清流「高麗川」
- ◆国道299号沿いに集落が形成
 - 【自然・地域資源】高麗川・顔振峠・ふれあい農園・木工工房・ユガテ
 - 【歴史・文化遺産】福德寺・長念寺・諏訪神社
 - 【鉄道駅】東吾野駅
 - 【生活拠点】東吾野駅周辺

■地区の課題

- ◆清流の保全のために合併処理浄化槽の普及
- ◆未給水地域の解消
- ◆公共交通の維持確保
- ◆空き家の利活用
- ◆高麗川の水量減少やコンクリート護岸による水辺環境の変化
- ◆自然災害等に対する防災対策

(2) 地区まちづくりの目標

■まちづくりのキーワード

- ①歴史や文化を感じ、彩りと安らぎのあるまちづくり
 - ▶地域内で特色のある花木の里づくり
 - ▶歴史や文化を伝える地域資源や山村風景を結ぶ「歴史の道」などの道づくり
 - ▶子どもから高齢者までが安心して暮らせる定住環境の整備
- ②名所や史跡、体験施設などを生かした交流を促すまちづくり
 - ▶体験型施設を交流拠点とした利活用
 - ▶空き家や山村資源を活用したエコツーリズムによる交流を生む集落環境の形成
- ③水辺と山辺の暮らしを大切にしたまちづくり
 - ▶源流地域としての清流の保全と活用
 - ▶飲料水の安定供給
 - ▶河川沿いの農村集落や山村集落の景観保全
 - ▶合併処理浄化槽の設置促進と水質浄化

(3) 地区まちづくりの方針

1) 土地利用の方針

①吾野中学校周辺

- 吾野保育所、西川小学校、吾野中学校が立地する周辺は、子どもたちの通学や送り迎えなどが安心してできるよう、安全な交通環境の形成を図ります。
- 林業の面影を感じる製材所などを活用して林業のまちを体感する場を確保し、地域の産業や生活文化の伝統を生かすエコツーリズムを展開する環境の形成を図ります。

②東吾野駅周辺

- 東吾野地区行政センター、東吾野小学校などが立地する東吾野駅周辺を「生活拠点」として位置づけ、生活基盤の整備を進めるとともに、商業店舗など生活利便施設の立地を図り、賑わいのある生活の中心ゾーンとしての形成を図ります。
- バリアフリー化など東吾野駅の利便性の向上を図るとともに、自動車・自転車による利用の利便性を向上するため、駅前交通広場等の拡充や駐車場、駐輪場などの確保を図ります。

③国道 299 号沿道

- 観光施設、サービス施設などの適正な立地を促進するとともに、沿道集落内に残る伝統的な景観を生かした土地利用の形成を図ります。
- 住宅需要に対応して適切な誘導を行い、周辺の豊かな自然環境や農林業環境と調和した土地利用を図ります。

④奥武蔵グリーンライン沿道

- 自然環境の保全とハイキングのまちにふさわしい眺望のある景観形成を図るとともに、観光施設の立地を促進し、自然と観光が調和した土地利用を進めます。
- 農林産物の販売や休憩する場所、観光情報の提供の場所の確保を図ることにより、ハイキングや眺望を楽しむ来訪者が訪れる観光ルートの沿道にふさわしい、土地利用を推進します。

⑤農山村集落地

- 長沢、虎秀などの河川沿いに形成された集落地は、周辺の豊かな自然環境や農林業環境と調和した定住環境が形成される土地利用を図ります。
- 風影、阿寺などの山村集落地は、環境と共生する伝統的な形態を生かした、ゆとりある土地利用の推進を図り、暮らしやすい住環境の形成を推進します。
- 山上の桃源郷と称されるユガテの集落景観を保全し、自然と共存する山村集落の土地利用を進めます。
- 集落地の豊かな自然環境の中で暮らせる農山村地域として、また、だれでもできる農業の場を創出し、定住環境の形成を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・生活拠点の関連施設と環境の整備と充実
- ・観光施設、サービス施設などの適正な立地の促進
- ・自然と調和した居住環境と定住環境の形成
- ・ハイキングや観光情報とサービス機能の充実

2) 交通体系の方針

①地域の移動手段

- 将来の外出に対する不安への対応について、スクールバスや鉄道などの地域資源との連携を含み検討します。
- 高齢者などの交通弱者をはじめ、住民の日常生活の利便性を確保するため、既存の公共交通と連携して地域での生活を支える新たな移動手段を検討します。
- 地区の実情にあった市民相互の助け合いにより、暮らしやすい移動交通の仕組みづくりを進めます。

②道路

●国道 299 号

- 見通しの悪い区間の走行性向上や歩行者が安心して通行できるゆとりのある道路空間を形成するよう整備を促進します。
- 飯能地区、原市場地区を結ぶ林道長尾坂野口入線との接続性を向上するとともに、高麗川右岸を走る林道などを活用し、災害時などの迂回路として整備を図ります。

●主要地方道越生長沢線

- 車道拡幅や急こう配の解消などの改良整備を促進し、走行性の向上を図ります。
- やまなみなどの眺望を楽しむ、ゆとりのある道路空間として整備を促進します。
- 奥武蔵グリーンライン
- 苅場坂峠から尾根筋を走り、毛呂山町の鎌北湖などへ至る奥武蔵グリーンラインは、歩行者にも安全で観光ルートにふさわしい道路空間の整備を促進します。

【まちづくりのメニュー】

- ・公共交通の維持確保
- ・歩行者が安心して通行できる道路空間の整備

3) 水と緑のまちづくりの方針

①高麗川

- 河川改修にあたっては河岸林の植樹などにより、水辺と豊かな自然を感じる景観を形成するよう整備を促進します。
- 散策道や橋詰広場などの設置により、水辺を楽しむ親水空間の形成を図るとともに、子どもたちが安心して遊べる水辺空間の整備を促進します。

②ふれあい農園周辺

- ふれあい農園周辺を「水と緑の交流拠点」として位置づけ、レクリエーション活動ばかりでなく、体験型農林業観光の中心ゾーンとしての形成を図ります。
- ふれあい農園の活用を促進し、農業体験や環境学習の場として充実するとともに、市民や観光客が水辺に親しみ、交流が生まれる場となるよう、充実を図ります。

③水と緑のネットワーク

- 「都市回廊空間」と山間地をネットワークする「水と緑の交流」をまちづくりの新基軸に据え、自然環境と都市環境が融合・調和するまちへの転換を図ります。
- 高麗川やユガテ、顔振峠、天覚山、福徳寺、諏訪神社など地域の名所・史跡を巡り、武蔵横手駅と東吾野駅を結ぶルートや飯能地区、吾野地区、原市場地区にもつながるルートを自然・歴史・文化を楽しむ散歩道として設定し、里を取り込んだ回遊性のあるネットワーク形成を図ります。
- 奥武蔵グリーンラインと並行するルートや大高山から、天覚山を結ぶ尾根筋のルートについては、やまなみの眺望を楽しむ場の確保を図り、尾根筋からの眺望を生かした道づくりを検討します。
- 観光客が安全・快適に楽しむことができるよう、指導標の設置やサイクリング環境の整備、ハイキングコース、観光トイレ等の整備を推進します。
- 山あいの家々を訪ねるふれあいツアーなど、地域の生活文化や伝統を生かすエコツーリズムが展開できる住民活動の場を確保し、交流を促す環境の創出を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・水辺環境を生かした親水空間の創出
- ・「都市回廊空間」と「水と緑の交流拠点」の活性化と融合
- ・自然環境の保全と生物多様性の保全
- ・エコツーリズムの展開と交流促進

4) 景観に配慮したまちづくりの方針

- 秩父街道の面影が残る白子の旧道沿道は、武蔵横手駅に近い立地を生かし、西川材を活用した歴史を感じる街並みの創出や散策ルートづくりを進め、エコツーリズムを楽しむ環境形成を図ります。
- 西川材などの地域資源の活用により、後背地の自然景観と調和した集落地景観の形成を図ります。
- 西川材を使用した住宅等の建築や板塀の設置に対し補助金を交付し、木のぬくもりや地域の個性を感じる景観形成を図ります。
- 幹線道路沿道は広葉樹化を進め、四季を感じる自然景観の創出を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・自然環境と調和する街並み景観の形成
- ・歴史的建造物や西川材を利用した景観まちづくり

5) 安心・安全なまちづくりの方針

- 合併処理浄化槽の設置促進など、地域の状況に応じた排水処理により水質汚濁を防止し、河川・水路などの多様な水辺環境の保全を図ります。
- 未給水地区への対応として、山間地域給水施設整備等補助金制度の啓発に努めます。
- 空き家に対して、市と民間、地域が連携し、地域に適した空き家の利活用を図ります。また空き家の実態把握に努め、維持管理を所有者に促すなど、適切な対応を図ります。
- 女性や若い世代が安心して子育てができるよう、地域コミュニティ機能を強化し、地域全体での子育て支援を図ります。
- 緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進し、緊急用の輸送道路や避難路を確保します。
- 地すべり、斜面崩壊などの土砂災害に対する治山・治水事業を促進するとともに、農林行政と連携し、土砂災害などを未然に防ぐ総合的な施策の展開を図ります。
- 危険区域の周知、警戒避難体制の充実を図りつつ、開発防災マップを活用し、山間地、丘陵地における急傾斜地の開発を抑制し、土砂災害の軽減を目指し安全な住環境

境整備を進めます。

- 地区行政センターほか地区内にある公共施設等の将来の活用形態や適正規模を見据え、地域住民の生活・活動拠点の整備・配置を検討します。
- 「第2次飯能市環境基本計画」に基づき、太陽光や太陽熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの住宅や公共施設への導入を促進します。

【まちづくりのメニュー】

- ・合併処理浄化槽の設置促進と水辺環境の保全
- ・未給水地域の給水施設整備のための補助金制度の活用
- ・緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進
- ・地域ぐるみの子育て支援
- ・自然災害等に対する防災対策
- ・再生可能エネルギーの導入促進



■東吾野地区まちづくり方針図



7 原市場地区まちづくり構想



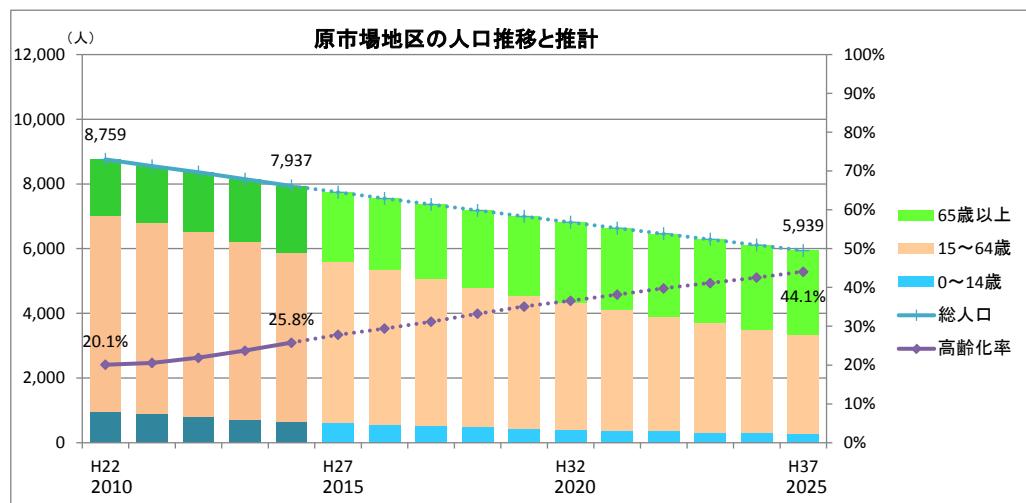
(1) 地区の概況

区域区分	面積	市街化区域		DID 面積	DID 面積 割合
		面積	面積割合		
都市計画区域外	2985.2ha	0ha	0%	0ha	0%
人口	世帯数		人口密度	H26 高齢化率	H37 高齢化率
7,661人	3,163世帯	256.7人/km ²	25.8%	44.1%	

*人口・世帯：平成28年1月1日時点

*高齢化率：第5次総振

■地区別人口（第5次総振）



■地区の特性

- ◆市の中央に位置し、豊かな森林と入間川、中藤川を有する
- ◆清流保全地域
【自然・地域資源】入間川・中藤川・原市場の森
【歴史・文化遺産】竹寺・白髭神社・金錫寺
【鉄道駅】—
【生活拠点】原市場地区行政センター周辺

■地区の課題

- ◆清流の保全のために合併処理浄化槽の普及
- ◆未給水地域の解消
- ◆公共交通の維持確保
- ◆空き家の利活用
- ◆林業環境の整備と林業の活性化
- ◆森林と共生する居住環境の形成
- ◆自然災害等に対する防災対策

(2) 地区まちづくりの目標

■まちづくりのキーワード

- ①人と自然が調和したゆとりあるまちづくり
 - ▶自然環境、農林業環境の調和と良好な住環境の確保
 - ▶森林と共生する居住環境の形成
 - ▶飲料水の安定供給
- ②蛍が飛び交う清流を生かしたまちづくり
 - ▶合併処理浄化槽の設置促進と水質浄化
 - ▶自然環境と生物多様性の保全
 - ▶入間川周辺や中藤川の水辺環境の保全と活用
- ③緑と花を生かした四季を感じる活気のあるまちづくり
 - ▶草花や花木による景観づくり
 - ▶空き家や山村資源を活用したエコツーリズムによる交流を生む集落環境の形成
 - ▶幅広い世代が自然に親しめるレクリエーションや環境教育の場としての森林活用

(3) 地区まちづくりの方針

1) 土地利用の方針

①原市場地区行政センター周辺

- 原市場中学校、原市場福祉センターなどが立地する原市場地区行政センター周辺を「生活拠点」として位置づけ、公共施設や生活関連施設の機能の充実を図り、生活環境の整った、賑わいのある中心ゾーンとしての形成を図ります。
- 子どもたちが安心して遊べる広場などの確保を図るとともに、生活道路などの基盤整備を進め、災害のない安全な生活環境の形成を図ります。

②主要地方道飯能下名栗線沿道

- 住宅需要に対応して適切な誘導を行い、安全でゆとりのある定住環境の形成を推進します。
- 下赤工、上赤工、唐竹の宅地開発が進んだ区域については、幹線道路へのアクセス性向上し、安心・安全な住宅地の形成を図ります。
- 下赤工、赤沢など蛍の生息環境のある沿道は自然環境の保全を図るとともに、生息地付近の遊休地を活用してエコツアーの場や憩いの場を確保し、蛍の里づくりを進めます。

③(仮) 原市場中央線沿道

- 宅地開発が進んだ区域については、周辺の自然環境と調和した、安心して暮らせる定住環境の形成を図ります。

- 遊休地の活用を図ることにより、木の文化を伝える住民活動の場を確保し、地域の交流の場を創出します。

④農山村集落地

- 古民家の活用による体験ツアーや山あいの家々を訪ねるふれあいツアーなど、地域の生活文化や伝統を生かすエコツーリズムが展開できる集落地の形成を図ります。
- 広葉樹の植林による水源かん養機能の向上や景観間伐などにより、自然を生かしたエコツーリズムを支える集落地周辺の森林環境を形成します。
- 原市場、中藤、南は、豊かな自然環境の中で暮らせる農山村地域として生活環境の整備を進めるとともに、自然景観と調和する集落地景観の創出を図ります。
- 飛村の原風景を保全し、伝統的な山村の集落地形態を生かし、環境と共生する土地利用の推進を図ります。
- 集落地の豊かな自然環境の中で暮らせる農山村地域として、また、だれでもできる農業の場を創出し、定住環境の形成を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・生活拠点の関連施設と環境の整備と充実
- ・自然と調和した居住環境と定住環境の形成
- ・木の文化を伝える地域交流の場の創出
- ・エコツーリズムを支える森林環境の形成

2) 交通体系の方針

①地域の移動手段

- 交通事業者と連携して、重要な移動手段である路線バスの維持確保及び利用促進に努めます。
- 現行サービスの維持を図るためにも路線バスの役割を明確化し、市民の支持、利用促進を図ります。
- 高齢者などの交通弱者をはじめ、住民の日常生活の利便性を確保するため、既存の公共交通と連携して地域での生活を支える新たな移動交通を検討します。
- エコツーリズムや観光イベント等と連携し、来訪者や観光客によるバス利用を促進します。

②道路

●主要地方道飯能下名栗線

- 見通しの悪い区間の走行性の向上とともに歩道の未設置区間を解消し、歩行者が安心して通行できる、ゆとりのある道路空間としての整備を促進します。
- 災害時に重要な避難ルートとなり、観光シーズンの混雑時期にはバイパスとなる入間川右岸道路の整備、拡充を図ります。

●（仮）原市場中央線

- 主要地方道飯能下名栗線から中藤・南地区へ至る一般県道南飯能線と吾野地区の一般県道南川上名栗線を結ぶルートを（仮）原市場中央線として位置づけ、観光ルートとしても重要な役割を果たすよう、車道拡幅などの改良整備を促進し、走行性の向上を図ります。
- 東吾野地区との地域間を結ぶネットワークを形成する道路として、整備、拡充を図ります。

●（仮）原市場吾野線

- 吾野地区の一般国道299号と原市場地区を結ぶルートを（仮）原市場吾野線と位置づけ、吾野駅などへのアクセス性の向上を図るとともに、歩行者にも安全で走行性の高い道路空間の整備を促進します。

【まちづくりのメニュー】

- ・公共交通の維持確保
- ・歩行者が安心して通行できる道路空間の整備

3) 水と緑のまちづくりの方針

①入間川

- 蛍が飛び交う清流となるよう、水質の保全に努めるとともに、下赤工、赤沢など生息環境に配慮した河川改修を促進し、蛍を楽しむ親水空間の形成を図ります。
- 水明橋周辺をはじめとした自然環境を活用できる場所では、橋詰広場や散策路などの設置による親水性の向上を図り、水辺を楽しむ空間としての創出を図ります。

②原市場中学校周辺

- 原市場中学校周辺を「水と緑の交流拠点」として位置づけ、遊休地や山林を活用した自然を楽しむレクリエーション活動の中心ゾーンとしての形成を図ります。
- 子どもたちの遊び場や住民の憩いの場として、また、森林文化や環境の大切さを学ぶ学習林として活用できる空間形成を図ります。

③水と緑のネットワーク

- 「都市回廊空間」と山間地をネットワークする「水と緑の交流」をまちづくりの新基軸に据え、自然環境と都市環境が融合・調和するまちへの転換を図ります。
- 福寿草や一輪草・二輪草の原生地を保全するとともに、竹寺、子ノ権現などの歴史、文化資源を活用し、観光資源としての利用促進を図ります。
- 入間川や中藤川、水明橋、竹寺、八坂神社など地域の名所・史跡を巡り、高齢者でも歩ける平坦地のルートや南高麗地区、吾野地区、名栗地区にもつながるルートを自然・歴史・文化を楽しむ散歩道として設定し、回遊性のあるネットワーク形成を図ります。

- 天神峠、仁田山峠から子ノ権現を結ぶルートや子ノ権現から大高山、天覚山を結ぶルートは、尾根道からの眺望を生かした道づくりを検討します。
- 観光客が安全・快適に楽しむことができるよう、指導標の設置やサイクリング環境の整備、ハイキングコース、観光トイレ等の整備を推進します。
- 山あいの家々を訪ねるふれあいツアーなど、地域の生活文化や伝統を生かすエコツーリズムが展開できる住民活動の場を確保し、交流を促す環境の創出を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・水辺環境を生かした親水空間の創出
- ・「都市回廊空間」と「水と緑の交流拠点」の活性化と融合
- ・自然環境の保全と生物多様性の保全

4) 景観に配慮したまちづくりの方針

- 西川材などの地域資源の活用により、後背地の自然景観と調和した集落地景観の形成を図ります。
- 西川材を使用した住宅等の建築や板塀の設置に対し補助金を交付し、木のぬくもりや地域の個性を感じる景観形成を図ります。
- 幹線道路沿道は広葉樹化を進め、四季を感じる自然景観の創出を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・自然環境と調和する街並み景観の形成
- ・自然・地域資源、歴史・文化遺産を活用した景観まちづくり

5) 安心・安全なまちづくりの方針

- 合併処理浄化槽の設置促進など、地域の状況に応じた排水処理により水質汚濁を防止し、河川・水路などの多様な水辺環境の保全を図ります。
- 未給水地区への対応として、山間地域給水施設整備等補助金制度の啓発に努めます。
- 空き家に対して、市と民間、地域が連携し、地域に適した空き家の利活用を図ります。また空き家の実態把握に努め、維持管理を所有者に促すなど、適切な対応を図ります。
- 女性や若い世代が安心して子育てができるよう、地域コミュニティ機能を強化し、地域全体での子育て支援を図ります。
- 緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進し、緊急用の輸送道路や避難路を確保します。

- 地すべり、斜面崩壊などの土砂災害に対する治山・治水事業を促進するとともに、農林行政と連携し、土砂災害などを未然に防ぐ総合的な施策の展開を図ります。
- 危険区域の周知、警戒避難体制の充実を図りつつ、開発防災マップを活用し、山間地、丘陵地における急傾斜地の開発を抑制し、土砂災害の軽減を目指し安全な住環境整備を進めます。
- 地区行政センターほか地区内にある公共施設等の将来の活用形態や適正規模を見据え、地域住民の生活・活動拠点の整備・配置を検討します。
- 「第2次飯能市環境基本計画」に基づき、太陽光や太陽熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの住宅や公共施設への導入を促進します。

【まちづくりのメニュー】

- ・合併処理浄化槽の設置促進と水辺環境の保全
- ・未給水地域の給水施設整備のための補助金制度の活用
- ・緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進
- ・地域ぐるみの子育て支援
- ・自然災害等に対する防災対策
- ・再生可能エネルギーの導入促進



■原市場地区まちづくり方針図



8 名栗地区まちづくり構想



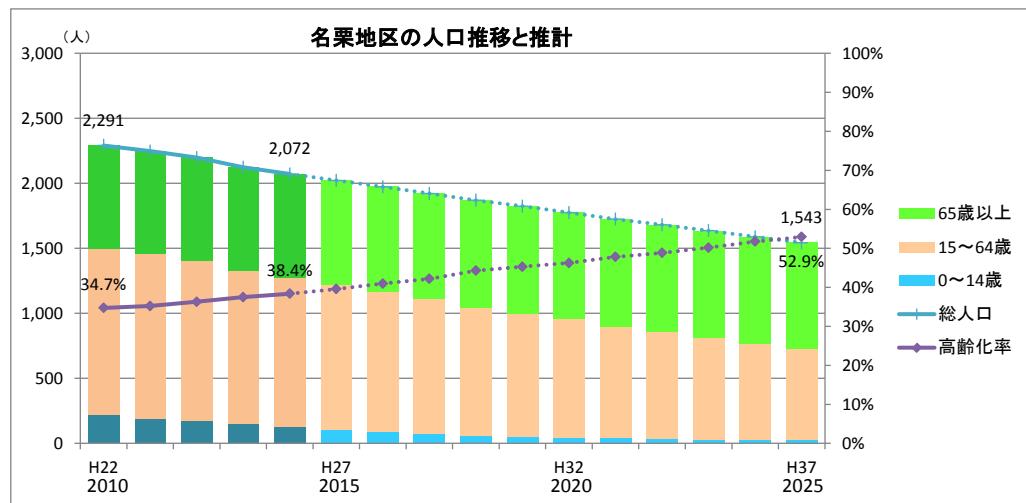
(1) 地区の概況

区域区分	面積	市街化区域 面積	市街化区域 面積割合	DID 面積	DID 面積 割合
都市計画区域外	5852.6ha	0ha	0%	0ha	0%
人口	世帯数		人口密度	H26 高齢化率	H37 高齢化率
1,968 人	901 世帯		33.6 人/km ²	38.4%	52.9%

*人口・世帯：平成 28 年 1 月 1 日時点

*高齢化率：第 5 次総振

■地区別人口（第5次総振）



■地区の特性

- ◆日本三大林業のひとつ「西川材」の主産地
- ◆入間川沿いに集落が形成
- ◆清流保全地域
 - 【自然・地域資源】入間川・名栗湖・棒ノ嶺・蕨山・正丸峠・有間渓谷・有間渓谷観光釣場・名栗温泉・カヌー工房・名栗げんきプラザ・さわらびの湯・農林産物加工直売所・名栗湖直売所
 - 【歴史・文化遺産】下名栗諏訪神社・星宮神社・鳥居觀音・名栗川橋・旧名栗郵便局
 - 【鉄道駅】—
 - 【生活拠点】名栗地区行政センター周辺

■地区の課題

- ◆清流の保全のために合併処理浄化槽の普及
- ◆公共交通の維持確保
- ◆豊富な観光・レクリエーション資源の活用
- ◆森林と共生する居住環境の形成
- ◆自然災害等に対する防災対策

(2) 地区まちづくりの目標

■まちづくりのキーワード

- ①地域資源を活用した交流するまちづくり
 - ▶豊富な観光・レクリエーション資源の活用
 - ▶郷土芸能の保全
 - ▶地域間の交流ネットワークの形成
 - ▶森林と共生する居住環境の形成
- ②清流を保全し、水辺を生かした快適なまちづくり
 - ▶合併処理浄化槽の設置促進と水質浄化
 - ▶入間川周辺の水辺環境の保全と活用
- ③地域の特性を生かした豊かな自然と共生するまちづくり
 - ▶自然環境の保全
 - ▶自然とふれあえる生活環境の形成
 - ▶情報基盤の整備と若年層や自然志向者の定住促進
 - ▶河川沿いの農村集落や山村集落の景観保全

(3) 地区まちづくりの方針

1) 土地利用の方針

①上名栗地区

- 名郷周辺は、西川林業により育まれた森林文化の雰囲気が残る環境を保全し、林業や歴史・文化を学び、体験する場として活用を図ります。
- 豊かな自然環境の中で暮らせる山村地域として生活環境の整備を進めるとともに、自然とふれあえる空間の創出を図ります。

②名栗地区行政センター周辺

- 名栗小中学校、名栗スポーツ広場、名栗診療所などが立地する名栗地区行政センター周辺を「生活拠点」として位置づけ、生活基盤の整備を進めるとともに、商店など生活利便施設の立地を図り、賑わいのある生活の中心ゾーンとしての形成を図ります。
- 名栗地区行政センター前の市道の歩行者空間設置や名栗スポーツ広場の充実、子どもたちが安心して過ごせる広場の確保などにより、安心・安全でスポーツ・レクリエーションを楽しむ生活環境の形成を図ります。

③下名栗地区

- 名栗湖をはじめとして、有間渓谷、名栗温泉、尾須沢鍾乳洞など自然資源の観光活

用を図るとともに、ハイキングを楽しむ来訪者に対するハイキングルートの情報や観光施設情報の充実を図ります。

○森林地域にふさわしい自然景観の保全を図るとともに、観光施設の立地を促進し、自然と観光が調和した土地利用を進めます。

○山村集落地は、環境と共生する生活形態を生かしつつ、生活基盤整備を進め、ゆとりある土地利用の推進を図ります。

④主要地方道青梅秩父線沿道

○沿道集落地は、生活環境の整備を進め、周辺の豊かな自然環境と調和した土地利用を図りつつ、住宅需要に対応して適切な誘導を行うことにより、若年層などの定住に向けたゆとりと利便性のある居住環境づくりを推進します。

○観光施設、サービス施設などの適正な立地を促進し、観光・サービス機能の集積を図るとともに、農産物の販売やイベントなどを行う場の充実を図り、産業振興に寄与する土地利用を図ります。

○集落地の豊かな自然環境の中で暮らせる農山村地域として、また、だれでもできる農業の場を創出し、定住環境の形成を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・生活拠点の関連施設と環境の整備、充実
- ・林業の歴史・文化・体験の場の保全と活用
- ・自然と調和した観光施設の立地促進
- ・自然と調和した居住環境と定住環境の形成
- ・ハイキングや観光情報とサービス機能の充実

2) 交通体系の方針

①地域の移動手段

○交通事業者と連携して、重要な移動手段である路線バスの維持確保及び利用促進に努めます。

○現行サービスの維持を図るためにも路線バスの役割を明確化し、市民の支持、利用促進を図ります。

○エコツーリズムや観光イベント等と連携し、来訪者や観光客によるバス利用を促進します。

②道路

●主要地方道青梅秩父線

○見通しの悪い区間の走行性の向上を図るとともに、多くの交通量を処理する幹線道路として、ゆとりとうるおいのある道路空間を形成するよう整備を促進します。

○歩道の未設置区間を解消し、歩行者が安心して通行できる道路空間としての整備を

促進します。

●県道南川上名栗線

○吾野地区との連絡や観光ルートとしても重要な一般県道南川上名栗線は、車道拡幅などの改良整備を促進し、走行性の向上を図ります。

●（仮）名栗グリーンライン

○主要地方道青梅秩父線と有間峠を結ぶルートを（仮）名栗グリーンラインと位置づけ、歩行者にも安全で観光ルートにふさわしい道路空間の整備を促進します。

○（仮）名栗グリーンラインと名栗湖（有間ダム）の周遊道路を活用したサイクリングコースを設定し、眺望や水辺を楽しむ観光ルートの形成を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・公共交通の維持確保
- ・歩行者が安心して通行できる道路空間の整備

3) 水と緑のまちづくりの方針

①入間川

○清流及び河岸環境の保全を図るとともに、市民生活と結びついた身近な空間として、また、来訪者と交流する空間として親水性の高いふれあいの場が形成されるよう整備を促進します。

○各所に点在する河川敷などを活用したキャンプ場やバーベキュー広場を充実し、市外からの利用者の観光レクリエーションの場として、また、住民との交流の場としての形成を図ります。

②名栗湖周辺

○名栗湖周辺を「水と緑の交流拠点」として位置づけ、清流環境を生かした観光振興を促す中心ゾーンとしての形成を図ります。

○さわらびの湯の活用を促進し、住民・観光客の憩いや環境学習など自然体験の場として、また、水辺に親しみ、レクリエーションの場となる親水空間として充実を図ります。

③水と緑のネットワーク

○「都市回廊空間」と山間地をネットワークする「水と緑の交流」をまちづくりの新基軸に据え、自然環境と都市環境が融合・調和するまちへの転換を図ります。

○入間川や名栗湖、有間渓谷、鳥居観音、名栗川橋、諏訪神社など地域の名所・史跡を巡り、吾野地区、原市場地区にもつながるルートを自然・歴史・文化を楽しむ散歩道として設定し、回遊性のあるネットワーク形成を図ります。

○正丸峠、伊豆ヶ岳を結ぶルートや有間峠、武川岳を結ぶルートは、尾根筋のルートとしてやまなみの眺望を楽しむ場の確保を図り、眺望を生かした道づくりを検討します。

- 観光客が安全・快適に楽しむことができるよう、指導標の設置やサイクリング環境の整備、ハイキングコース、観光トイレ等の整備を推進します。
- 山あいの家々を訪ねるふれあいツアーなど、地域の生活文化や伝統を生かすエコツーリズムが展開できる住民活動の場を確保し、交流を促す環境の創出を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・水辺環境を生かした親水空間の創出
- ・アウトドア関連施設を観光レクリエーション、交流の場として活用
- ・「都市回廊空間」と「水と緑の交流拠点」の活性化と融合

4) 景観に配慮したまちづくりの方針

- 景観間伐など入間川の源流地域としての自然景観を保全するとともに、間伐材の有効利用を図りつつ、広葉樹の植林による水源かん養機能の向上や眺望と自然を生かした観光機能の向上を図ります。
- 豊かな自然景観や製材所の材木などの景観の活用により、景観に配慮し、自然環境や農林業環境が調和した林業・観光のまちを感じる街並みの形成を図ります。
- 西川材などの地域資源の活用により、後背地の自然景観と調和した集落地景観の形成を図ります。
- 西川材を使用した住宅等の建築や板塀の設置に対し補助金を交付し、木のぬくもりや地域の個性を感じる景観形成を図ります。
- 幹線道路沿道は広葉樹化を進め、四季を感じる自然景観の創出を図ります。
- 豊かな自然景観や街並み景観の保全と創出を図るために、景観計画の策定を検討します。

【まちづくりのメニュー】

- ・自然環境と調和する街並み景観の形成
- ・歴史的建造物や西川材を利用した景観まちづくり

5) 安心・安全なまちづくりの方針

- 合併処理浄化槽の設置促進など、地域の状況に応じた排水処理により水質汚濁を防止し、河川・水路などの多様な水辺環境の保全を図ります。
- 未給水地区への対応として、山間地域給水施設整備等補助金制度の啓発に努めます。
- 空き家に対して、市と民間、地域が連携し、地域に適した空き家の利活用を図ります。また空き家の実態把握に努め、維持管理を所有者に促すなど、適切な対応を図ります。

- 女性や若い世代が安心して子育てができるよう、地域コミュニティ機能を強化し、地域全体での子育て支援を図ります。
- 緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進し、緊急用の輸送道路や避難路を確保します。
- 地すべり、斜面崩壊などの土砂災害に対する治山・治水事業を促進するとともに、農林行政と連携し、土砂災害などを未然に防ぐ総合的な施策の展開を図ります。
- 危険区域の周知、警戒避難体制の充実を図りつつ、開発防災マップを活用し、山間地、丘陵地における急傾斜地の開発を抑制し、土砂災害の軽減を目指し安全な住環境整備を進めます。
- 地区行政センターほか地区内にある公共施設等の将来の活用形態や適正規模を見据え、地域住民の生活・活動拠点の整備・配置を検討します。
- 「第2次飯能市環境基本計画」に基づき、太陽光や太陽熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの住宅や公共施設への導入を促進します。

【まちづくりのメニュー】

- ・合併処理浄化槽の設置促進と水辺環境の保全
- ・未給水地域の給水施設整備のための補助金制度の活用
- ・緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進
- ・地域ぐるみの子育て支援
- ・自然災害等に対する防災対策
- ・再生可能エネルギーの導入促進



■名栗地区まちづくり方針図



第4章 実現に向けて

第4章 実現に向けて

1 計画実現に向けての基本方針

厳しい財政状況の中で、都市計画マスタープランを実現するためには、これまで整備してきた公共施設や都市基盤などのストックを維持・活用しつつ、限られた財源と人材を最大限に活用し、効果的に事業に投資していくことが重要です。

そのため、整備の必要性や緊急性、合意形成、事業化の熟度、事業効果など、あらゆる角度から検討し、国・県等の補助制度の活用など、多様な方策による財源の確保を図りながら、長期的な行財政運営の視点に立った戦略的かつ計画的なまちづくりを行政、市民、事業者の協働で推進します。

(1) 個別都市計画の推進

1) 計画的な事業の実施

- 都市計画マスタープランに沿った長期的な視点に立って、緊急性や事業効果などを考慮して効果的・効率的なまちづくりを推進します。
- 個別事業の策定や様々な事業展開において、国、県、周辺自治体などと連携・協力しながら、効果的、かつ計画的に進めます。

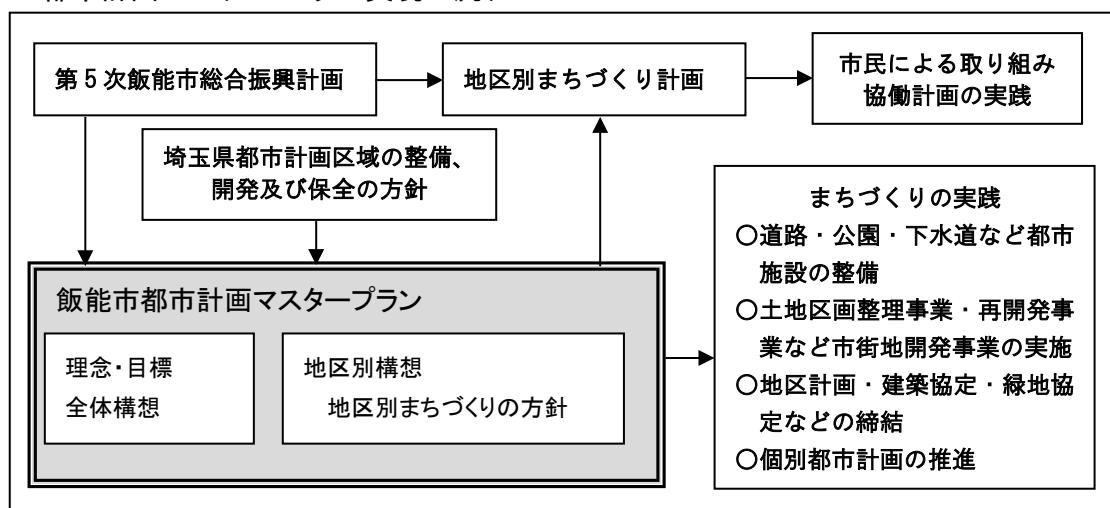
2) 都市計画決定・変更への反映

- 用途地域の見直しや都市施設、市街地開発事業などの都市計画法に基づく決定・変更是、飯能市都市計画マスタープランに沿って、地域の実情や社会情勢を考慮しながら適切な時期に行います。

(2) まちづくり関連計画との整合

- まちづくりに関連する、景観計画や立地適正化計画、交通関連計画やインフラ施設の維持管理計画等を策定または見直す際は、飯能市都市計画マスターplanや第5次飯能市総合振興計画との連携を十分に図りながら推進します。
- それぞれの地区の特色を生かした市民主体のまちづくり活動を進めるための行動指針である「地区別まちづくり計画」は、飯能市都市計画マスターplanとの連携を強く図ります。

■都市計画マスターplan実現の流れ



2 協働のまちづくりの推進

協働のまちづくりを推進するためには、住民のまちづくりへの関心や参加意欲をより高めていくとともに、活動の輪を広げていくことが重要です。

そのため、まちづくりの積極的な推進、参加型まちづくりを促す支援策や仕組みの充実、行政の推進体制の充実を図り、住民が積極的に参加できるような環境づくりを進めます。

(1) 行政・市民・事業者の役割

1) 行政の役割

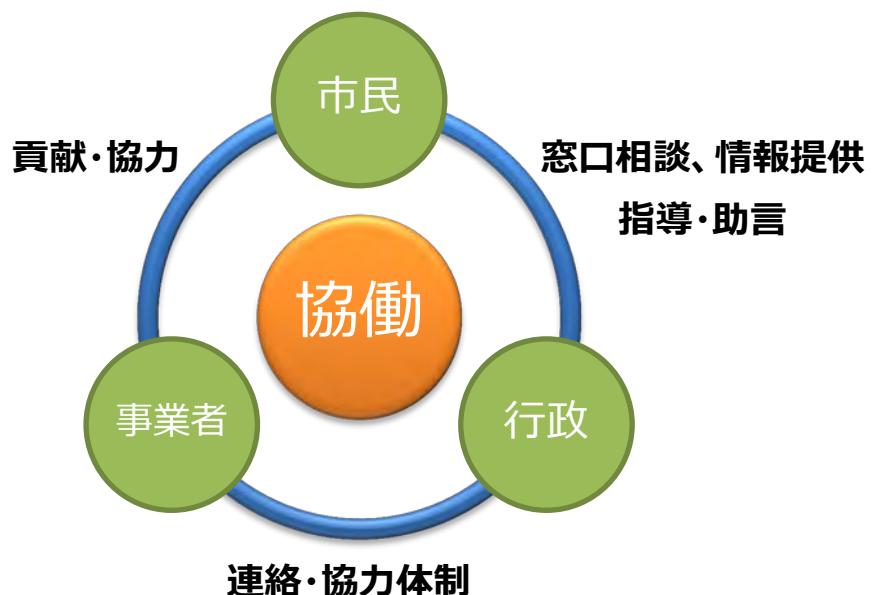
- 都市計画マスタープランに沿って、土地利用を規制・誘導する地域地区や都市計画道路などの都市施設の都市計画決定を行い、個別事業を推進します。
- 計画を推進するため、都市計画マスタープランの周知とともに、まちづくりに関する情報の提供や、市民の意識向上のためのPRを積極的に推進します。
- 社会情勢の変化を考慮しながら、必要に応じて都市計画マスタープランの見直しを行います。
- 人材の育成等の施策を積極的に進めるとともに、市民や市民団体のまちづくりに関する活動をバックアップする体制や、支援制度の整備に努めます。
- 府内の推進体制を充実し、関連各課と横断的に連携し、情報共有や連絡体制、調整会議等の設置等、柔軟な体制の構築を図ります。

2) 市民の役割

- まちづくりに対する理解を深め、まちに対する誇りと親しみを持てる住民主体のまちづくりを推進します。
- 地域ボランティアなどへの社会活動の参加を通して、市民自らがまちづくりへ参加したり、話し合いの場に積極的に取り組んでいくことが必要です。
- 市民団体は、まちづくりに関する活動の場を提供するとともに、活動の先頭に立ち、まちづくりをけん引して行くことが必要です。

3) 事業者の役割

- 事業活動を通じて、地域の産業・経済の発展に寄与しながら、地域住民との協力関係を図ります。
- 地域社会の一員として、まちづくりに関する活動に率先して参加することが重要です。
- 建築物の建て方のルールの遵守や、周辺環境や景観面に配慮した施設計画等、積極的なまちづくり活動への取り組みが求められます。



(2) 計画推進体制の充実

1) 庁内体制の充実

○まちづくりに関する総合的・体系的な施策展開を図るため、関連各課の情報の共有・相互調整、合意形成などを行う横断的な庁内体制の充実を図ります。

2) 市民・市民団体との連携

○幅広い市民の参加を得ながら、各種市民団体との連携を図り、まちづくり活動に対する支援を行い、効果的にまちづくりを促進します。

3) 関係機関との連携

○計画実現に向けて、まちづくりに関する密接な協議・調整を行い、国・県の関係機関や周辺自治体との連携を図ります。

4) 懇談会等の開催

○計画実現に向けて、住民の提案や意見を反映する場となる懇談会などを開催し、協働のまちづくりを進める場の充実を図ります。

○懇談会等において、社会情勢の変化に応じてまちづくりの進捗状況などの情報を提供し、市民参加によるまちづくりを推進します。

(3) 市民参加によるまちづくりの推進

1) まちづくり意識の高揚・啓発

○市民によるまちづくり意識の啓発のため、広報やインターネットなどを活用し、誰にもわかりやすく興味が持てるよう、まちづくりに関する話題や情報の提供に努めます。

○小・中学校の学校教育や公的な生涯学習の場を通して、自然、歴史、文化など地域の特性となる資源の再認識や身近なまちづくりへの参加の仕方など、まちづくりを考える機会の提供を図ります。

○自治会などのまちづくりに係る各種市民団体の活動を通じて、市民活動のリード役や行政とのパイプ役などまちづくりのリーダーとなる人材の育成を図ります。

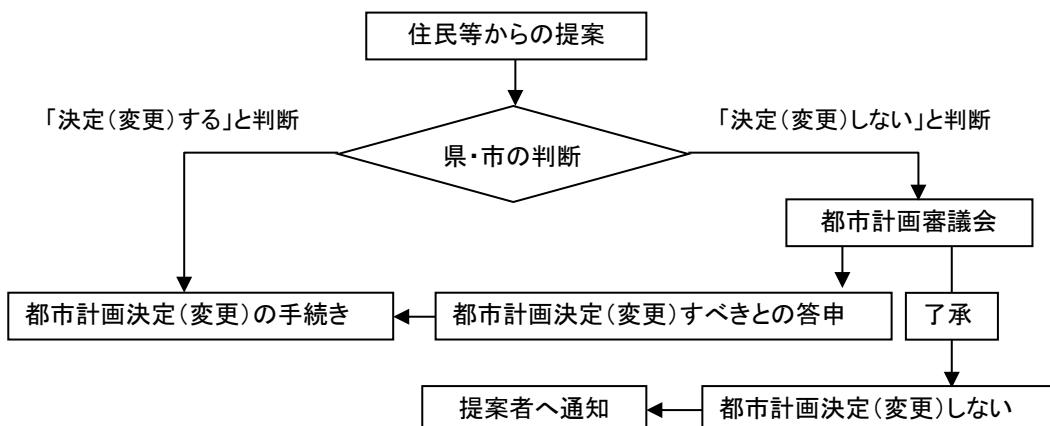
2) 個別事業での取り組み

○今後、空洞化が進むと予想される中心市街地では、市民、事業者による活性化の取り組みを支援し、官民一体となった市街地の再生を推進します。

3) 地区計画制度などの活用

○身近な地区の特性を出したまちづくりを進める地区計画制度や都市計画の提案制度、その他各種都市計画制度などの活用を図り、住民によるまちづくりを推進します。

■都市計画提案制度の流れ

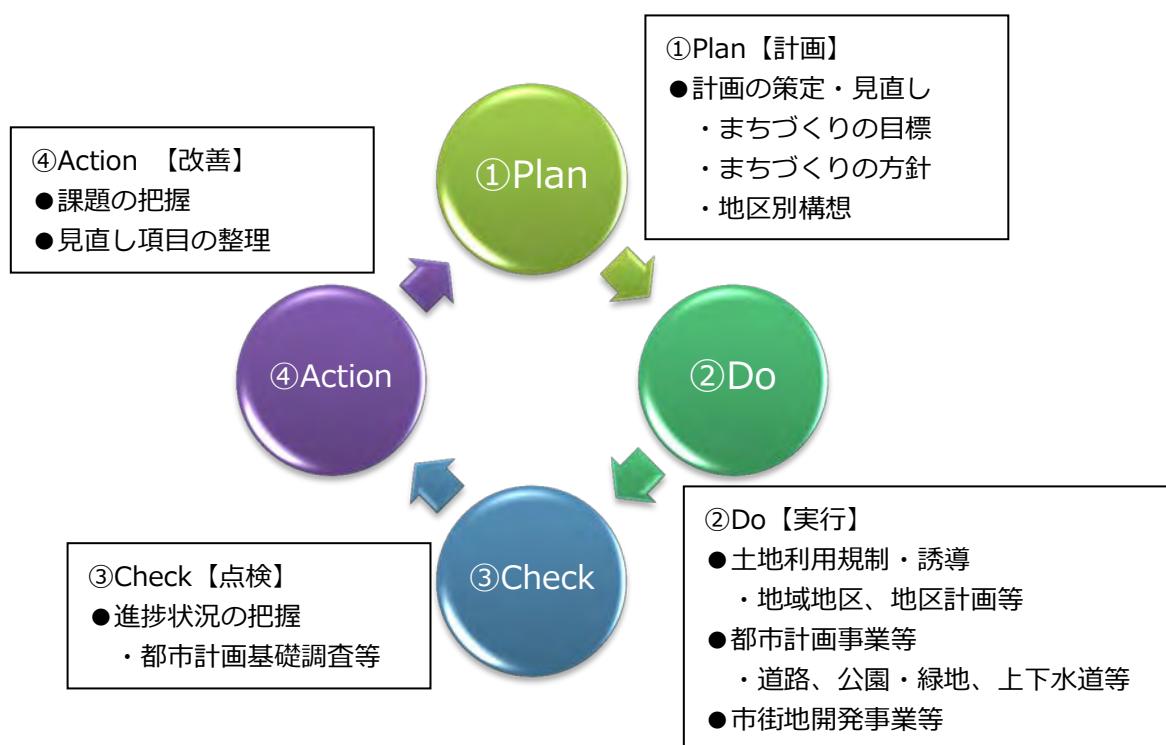


3 都市計画マスタープランの適正な見直し

まちづくりは、長期的な見通しに立って取り組むため、その実現には時間をするものがあります。そのため、都市計画マスタープランは本市を取り巻く広域的な社会情勢の変化、本市の経済、社会、土地利用動向の変化などに対応し計画の見直しを行います。

また、各種関連計画と連動して、P D C A サイクルに基づき必要に応じて計画の評価と見直しを行い、検証・評価の結果を踏まえ、都市計画マスタープランに反映します。

◆ P D C A サイクル



飯能市都市計画マスタートップラン 改訂版
平成29年3月発行

発行：埼玉県飯能市
編集：飯能市建設部まちづくり推進課
〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1
TEL 042-973-2111
URL <https://www.city.hanno.lg.jp>

